

オトモ  
コト

陸前高田・小友のくらしと災害の記憶



# オトモノコト

陸前高田・小友のくらしと災害の記憶

こんにちは。この冊子を手にとってくださり、ありがとうございます。この冊子は、小友がどんなところなのか、小友で暮らす人々がこれまでどのようなことを経験してきたかを、わかりやすくまとめたものです。どんな世代の方でもお読みいただけると思います。主には、小友に何らかのつながりのある中学生や高校生ぐらいの方を想定しています。この冊子が、小友のことにより深い関心をもつきっかけになり、また将来どこで暮らすことになっても、小友のことを大事に思い、周囲の人たちに小友はこんなところだよ、と話すときの手がかりになればと思っています。この冊子のタイトルも、そうした思いからつけたものです。「オトモノコト」はもちろん「小友のこと」ですが、さらにいえば小友の「オト」(声や音、小友からの便り)・「モノ」(人々や事物)・「コト」(行事や出来事、経験)を意味しています。

本文は二部構成です。前半部はくらし、後半部は災害をテーマにし、そのテーマにかかわる項目について、ポイントをしばって紹介しています。とはいえ、本文はどこからでも読み始めることができます。文中に項目同士のつながりも示してありますので、読んでいて関心が出てきたら、そちらの項目を読んでもみる、というように、自由に読んでいただければと思います。なお、説明のもとになっているのは、小友で暮らす方々から伺ったお話や、小友についての文書や写真、地図など様々な資料です。

この冊子を執筆したのは一〇人の研究グループです。メンバーそれぞれは、地域で受け継がれてきた暮らし方に目を向ける「民俗学」、まちのデザインを研究する「都市計画」、建物やまちのつくられ方やその移り変わりを追う「都市史・建築史」、災害が起きたときに人がどう振る舞うのかを調べる「災害研究」などを専門にしています。震災後、個人的なつながりもあって、まず「民俗学」のグループが陸前高田市での調査を始め、二〇一四年に小友で重点的に調査を行いました\*。そこに「都市計画」などほかのメンバーが加わって、二〇一八年と二〇一九年に小友で調査を行いました。新型コロナウイルス感染症の影響でその後の調査は実施できませんでした。とりわけ、二〇二〇年に開催予定であった中間報告会(二〇二〇年三月七日、新築の只出自治会館)については、発表要旨の準備も済み、開催チラシを各戸へ配布する段階までこぎ着けたにもかかわらず、やむなく中止となってしまいました。この冊子は、このときの報告内容も含めて練り直し、新たに作成されました。

小友には、三陸沿岸のほかのまちとは少し違う独特の景観があり、くらしがあり、歴史の奥深さがあります。そして震災や様々な苦難を乗り越えて、今も変わり続けています。この冊子が、小友のこれからをかたちづくるお役に少しでも立てれば幸いです。

\* 中野泰ほか著「民俗調査の成果報告」

(陸前高田市教育委員会編『陸前高田市文化財等保存活用計画策定調査業務報告書―資料編二〇一四年  
[https://siteports.nabunken.go.jp/a/21503]』)

・中野泰編『川と海の民俗誌 陸前高田市横田・小友地区民俗調査報告書

―気仙地域の歴史・考古・民俗学的総合研究・民俗学部門報告書―二〇一七年

第1章 小友の暮らし

1 空から見た小友

12

2 集落のなりたち

14

3 農業と水

16

4 屋号・民話が語る小友の歴史

18

5 気仙大工

22

6 二つの海の漁業

24

7 町場としての小友駅前

26

8 集落の連帯と協働

28

9 人々のつながり

32

10 祭礼と行事

34

第2章 被災の記憶と伝承

1 建物が建つ場所の変化

38

住田町

2 災害の歴史

44

3 災害後の住まいの移動

46

4 チリ地震津波

50

5 人々の経験と伝承

52

6 会館・公民館と「避難所」運営

56

7 避難行動

60

8 津波防災マップから考える

64

関連年表

震災関連年表

70

小友地区震災後年表

76

東日本大震災発生時の小友地区

80

あとがき

82

執筆者紹介

84

陸前高田市

気仙町

高田町

米崎町

小友町

広田町

広田半島

広田湾

大野湾

蛇ヶ崎

黒崎

気仙川  
河口

高田  
松原

宮城県 気仙沼市

矢作町

竹駒町

横田町

大船渡市  
氷上山

一関市

凡例 本書では、下記の新旧の地名は、各項目の記述が対象としている  
時代の地名に拠る。・(旧)茂利崎(新)森崎・(旧)廣田(新)広田  
また、地元で日常的に使われる「部落」という言葉に代えて  
「集落」を使用する。



本冊子の内容に入る前に、私たちが調査をさせていただいた、みなさんのふるさとである小友という地域を概観しながら、本書の意図を簡潔に示し、以降の章へとつなげたいと思います。

小友という地域

まず、小友という地域を08-09頁の地図とともに概観していきましょう。

小友は、岩手県南東部でリアス式海岸が太平洋へ突き出たところ（広田半島のつけ根）に位置します。西は広田湾に、東は大野湾に面して海と接し、低地部を、北の箱根山（標高四四六メートル）や南側の仁田山（標高二五二・八メートル）に囲まれたところに特徴があります。水田が広がる低地部にはJR大船渡線の小友駅があり、北は隣接する大船渡市方面、同じく隣接する米崎を経て高田、気仙沼市方面への往来口に位置していました（東日本大震災「二〇一一年」により、現在はJR大船渡線に代わって大船渡線BRT「旧鉄路を用いたバス高速輸送システム」による輸送が行なわれています）。

小友という地域は、陸前高田市に属しています。陸前高田市は、小友を含む、三町五カ村が合併して一九五五（昭和三〇）年に成立します。以降、

この地域は小友町と呼ばれるようになり、現在に至っています。小友町は、それ以前の小友村と称した行政単位をもとにしていますが、小友という地域の広がりには、一時期を除けば、基本的に変わっていません。そのため、小友は、長い歴史を共有してきた地域といえます。陸前高田市になって、小友村時代に備わっていた行政単位としての歴史は終わっています。小友という地域は、「小友町」という住所表記の単位であるとともに、次に述べるように今も自治的な機能を有しており、「小友町」という言い方が慣行的になされているのです。

現在の小友は「小友地区」とも称します。小友地区には一〇区の行政区があり、各区は「集落（ブラク）」や「小集落（コブラク）」で構成されています（08-09頁の地図を参照）。区は一九六〇（昭和三五）年の条例で設けられたものですが、一方の区を単位とする活動の機会は行政区総会や地区運動会が大きなもの、数は多くありません。他方、集落においては多くの活動が行なわれています。集落は、地域や生活を組織する重要な自治的な活動の単位となっているのです（第一章「8集落の連帯と協働」を参照）。なお、本書では、現代の自治的なまとまりを持つ存在として、「小友町」と「小友地区」を同義に用い、特定の時代に限定しない意味で「小友」と記

しています。

集落には固有の名があり、歴史が反映されています。ここでは集落の名についてだけ簡単に触れておきましょう。図の中にある表を見てみましょう。例えば、第二区を構成する両替、岩井沢、茗荷の名は固有のもので、地名ともなっています。両替は江戸時代以前の名と考えられます。明治時代以前の地名が今日の集落名に認められるのは、小友が、明治時代の町村制によって単独で自治体（村）を形成し挿入したことや、大字という新たな地名を制度的に編成することがなかったことが一因になっているのです。

次に、もう少し遡って近代以前の小友を見てみましょう。小友は、古くは小友村と称していました。小友村は、江戸時代から明治、大正を経て陸前高田市と合併するまでの名称です。小友村は、江戸時代においては仙台藩領に属しました。江戸時代以前、蛇ヶ崎や両替という地には、城、要害の館があったと考えられています。蛇ヶ崎に位置する八幡神社は、蛇ヶ崎城主千葉氏が室町時代に勧請したと伝えられ、明治時代に村社となって今日に至る小友の鎮守としての崇敬を集めています。五年に一度開催される式年祭は、神輿渡御とともに、小友全地区が山車を引き、民俗芸能を

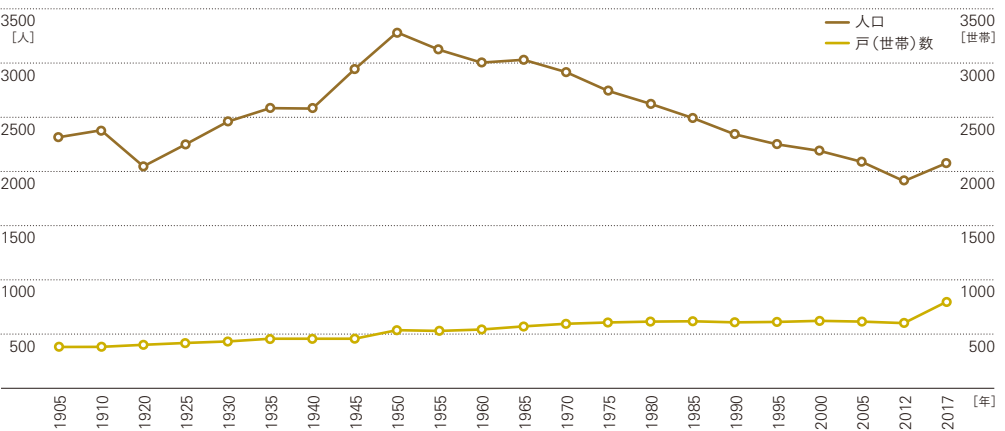


図1 小友の人口・世帯数\*の推移 [典拠：国勢調査。\*1910年以前は、「角川日本地名大辞典」編集委員会編、『岩手県（角川日本地名大辞典：3）』（角川書店、1985）、岩手県農会、『岩手県気仙郡小友村々是』（1914）に拠り、世帯数の代わりに戸数の数値を用いている]

演じて参加し、賑わいます（第一章「10祭礼と行事」を参照）。華藏寺（臨済宗）、両替に位置する正徳寺（浄土真宗）は、いずれも多くの家々が檀那寺としてお

り、ともに蛇ヶ崎城主とのかかわりを縁起のひとつとしています。小友地区内の各地に寺社やその跡地のいわれがあります。例えば、矢の浦の熊野神社の別当である羽黒派帰命院（廃絶）は、大謀網の瀬主でもありました。箱根山も山岳信仰の拠点です。小友の歴史は、このような信仰とかわり合って展開してきたのです。

小友で暮らす人たちを見てみましょう。現在、小友地区には、世帯数七二九、人口一九六九人が住んでいます（陸前高田市統計二〇一九年）。人口は増加してきましたもの、第二次世界大戦以後、減少しています【図1】。世帯数は微増していますが、世帯を構成する人数は、約五〇年前（一九七〇年当時）にくらべ半数近くに減少しています。家族の規模が小さくなってきていることに加え、六五歳以上の人口が全体の約三九%を占め、少子高齢化が進展しています（二〇一五年国勢調査）。

今日、BRT、道路網の整備や自動車の普及によって、就業や修学の地は小友、陸前高田市、ひいては岩手県外へと広がっています。就業構造をみても、サービス業へ従事する者の割合は半数を超え（五三%）、多様化が進んでいます。小友における第一次産業従事者数は全従事者数の一一%を占めるにすぎません（二〇一五年国勢調査）。

しかし、古くからそうであったわけではありません。小友では、農業、漁業に頼りつつ、季節の合間を縫って出稼ぎを行なってきたからです（第一

章「3農業と水」「5気仙大工」「6二つの海の漁業」を参照）。高度経済成長期を経て、小友においても、出稼ぎをせず、この地にとどまりながら生計が立てられるようになったのです【図1】。

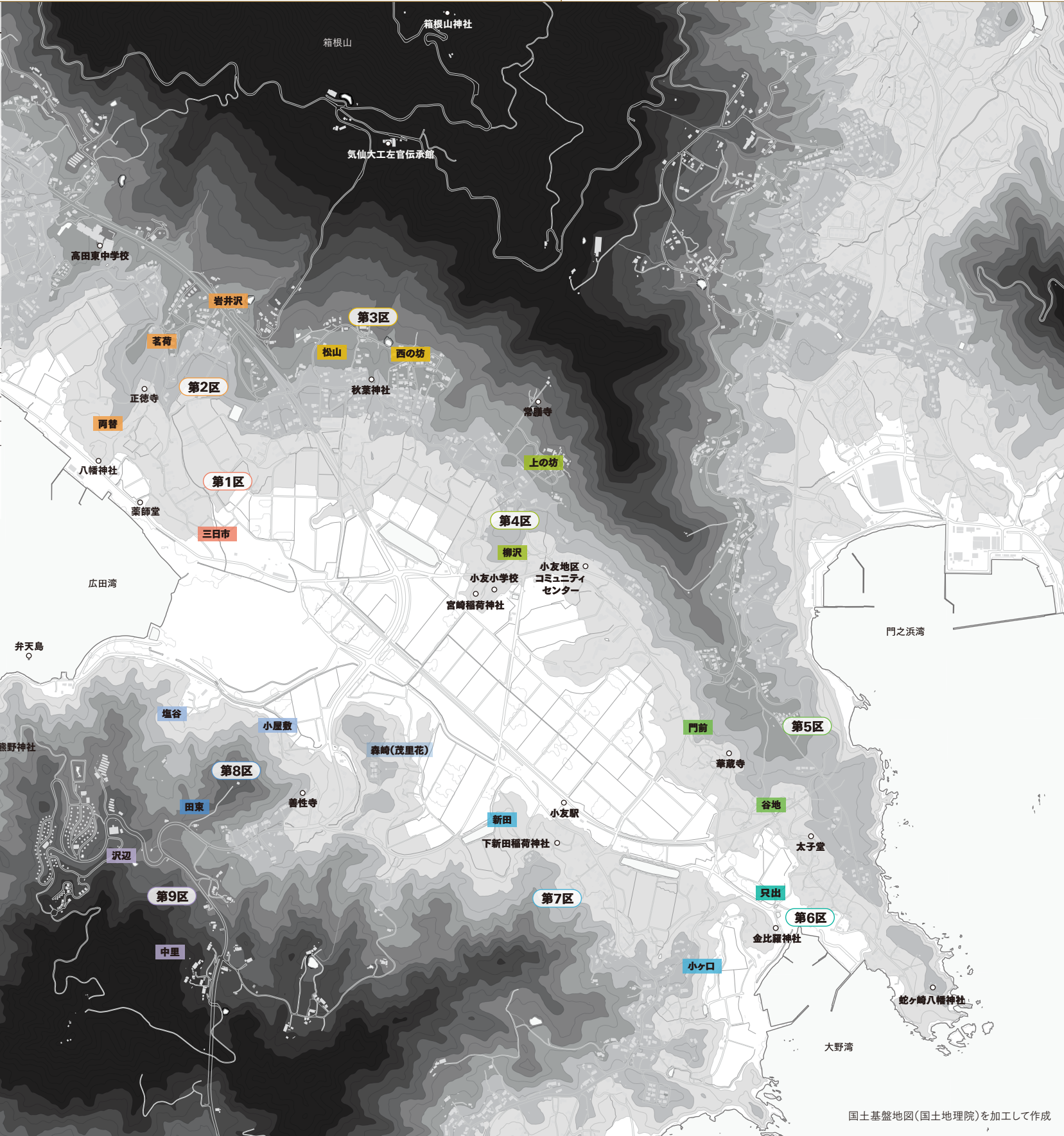
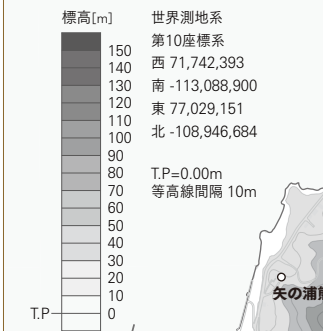
小友と災害のかかわりを考える

東日本大震災の津波によって、小友も大きな被害を受けました。小友の地震や津波被害の記録をたどってみると、実に多くの地震や津波が発生しています。小友では小さなものを含めると、津波は「三年半にはいつべんのパターンで来てる」と語る人もいるほどです。小友における地震や津波という現象は、稀なものというよりは、たとえていえば、ひとりの人生のあいだに複数回繰り返されるものと考えられるのです（「震災関連年表」を参照）。

小友に住まうことは、多くの災害とともに生きていくことでもあるといえます。とはいえ、小友の人たちが、地震や津波とどのようにかかわりあってきたのかについては、郷土の先人たちが、記録を残してきたことはあっても、充分なかたちで明らかにされていません。

以下の章は、小友における人々と災害とのかかわりがどのようなものであったのかについて、本プロジェクトで実施したフィールドワークによって得られた資料を基に叙述されています。その叙述に通底するのは、次のような考え方です。

行政区	集落	小集落
第1区	三日市	
第2区	岩井沢	
	茗荷	
第3区	松山	
	西の坊	
第4区	上の坊	
	柳沢	
第5区	門前	
	谷地	
第6区	只出	
第7区	小ヶ口	
	新田	
第8区	田東	森崎(茂里花)
		小屋敷
		塩谷
第9区		沢辺
		中里
第10区	矢の浦	
	瀬沢	



国土基盤地図(国土地理院)を加工して作成

ひとつの目は、地震・津波の災害と、人々のかかわりは、自然が人間を支配するような一方的なものではなく、両者のあいだには、相互に影響を与えあう面があることです。このような面を考慮に入れて災害とのかかわりを捉えていくことが目標となっています。二つ目は、空間に注目することです。生活の場を目に見えるように捉えることで、特徴をつかむことができるからです。三つ目は、くらしに焦点をあてることです。ここでは、経験や慣習の側面にも視野を広げて捉えていきます。変化していくなかにも、持続するかかわりや価値観の重要性が想定されるからです。小友という地域の特徴を空間として捉え、空間がどのように利用されてきたのか、くらしに焦点をあてて捉えてい

くことが、本書に通底する考え方になっています。以上の考え方に沿って、第一章は、小友という地域の空間的特徴と、そこで展開されてきたくらしやその変化を、やや長い時間尺度をもって描いていきます。土地利用、集落の成り立ちや空間の特徴を捉えながら、農業、漁業、気仙大工といった生業、人々や集落のかかわり、行事や祭礼などが取り上げられています。第二章は、東日本大震災をはじめとする、主な地震津波に焦点をあて、小友の人々の避難、避難生活、移転、移築などの具体的な側面をやや短い時間尺度も織り交ぜながら整理しています。第一章と第二章を通じ、小友という空間やそこでのくらしがどのようにかかわりあっていたのかを、災害という側面から、長期的な時間認

識のもとに叙述することを試みているわけです。このような時間認識を得るための助けになるよう、最後に小友と災害とのかかわりを、二種(長短)の時間尺度に基づく年表として作成しました。この本は、地震や津波に向けての具体的な対策や結論を記したものではありません。将来をよりよく過ごすための手がかりを得るために、災害という観点をもって、小友という地域やそこでのくらしがどのように形成されてきたのか、理解を深めることができるように編まれています。この一書が、災害とともにある地域で、どのようにくらししていけばよいのか、あなたたちや私たちは、それをどのように支えていくことができるのか。考えを深めていく契機になれば幸いです。

はじめに

第  
1  
章

小友のくらし



ASUKA

# 1

## 空から見た小友

岡村健太郎 石樽督和



写真1 小友の空撮写真【撮影：岡村健太郎】

小友はどんなところでしょうか？ドローンを使って空撮した小友の写真「写真1」から、この地域の地理的な特徴を読み解いていきましょう。

三陸海岸のうち宮古以南は、北上山地が沈み込み形でできたリアス式海岸となっています。湾と半島や岬が交互に連続し、ノコギリのようなギザギザとした形状の海岸線が現れています。小友が位置する広田半島をノコギリのひとつの歯とすると、その両側の歯の隙間の部分に広田湾と大野湾が位置していることとなります。ただし、空撮写真を見ると、ノコギリの歯が一体となっているのではなく、歯先と根元が低地によって分断されていることがわかります。この部分を地峡といえます。海峽は二つの陸塊を海がつかないでいる状態ですが、地峡は二つの陸塊を低地がつかないでいる状態です。山田町の船越半島の根元部分も同じように地峡となっています。地峡部分は標高が低いため、東日本大震災では広田湾・大野湾両方の湾から波が押し寄せ、水合みずあひと呼ばれる現象が起きました。

**田と溜池**  
一般に、三陸沿岸地域は山が海岸線ぎりぎりまで迫っているため、田んぼや畑などの農地面積が限られていることが多いのですが、小友の場合はこの地峡部分を主に農地として利用できる点がひとつ目の特徴といえます（第一章「3 農業と水」を参照）。

集落内に農地を抱えていることは大きなメリットといえますが、ひとつ大きな問題もあります。それは水の確保です。リアス式海岸の湾は、川が造った谷が海に沈み込んでできたもので、大きな湾には大きな川がセットとなっていることが多いです。実際に、広田湾には気仙川が流れ込んでいます。ところが、小友は湾の中心から離れた半島の根元に位置しており、地域内に大きな川が流れていません。それゆえ、昔から農業用水および生活用水の確保に非常に苦心してきました。箱根山が雨乞いの山として知られるのもそのためです。この問題に対する解決策のひとつが溜池です。空撮写真の中央左手にも新田溜池が写っています

が、小友にはほかにも大小様々なサイズの溜池が今も残っています（第一章「3 農業と水」を参照）。溜池をはじめとした水確保のための様々な工夫は、小友の二つ目の特徴といえます。

### 高台の住宅

三つ目の特徴は、地域内における田んぼと住宅地の配置に関するものです（第一章「2 集落のなりたち」を参照）。空撮写真では、田んぼが地峡の低地からその両側の谷に沿って広がっているのに対し、住宅地は谷と谷のあいだに伸びる尾根沿いに多く立地しているのが見えます。その理由には、給水しやすいよう、谷沿いに田んぼを配したということが考えられます。そしてもうひとつ、津波が挙げられます。小友は、低地の地峡に広田湾・大野湾両サイドから津波が流れ込むことがあるのです。直接海に面する只出地区では、一九三三（昭和八）年に発生した昭和三陸津波後に、尾根沿いの少し標高の高い位置に集団で移転したエリアがあります（空撮写真の左下部分）。こは、東日本大震災でも津波による大きな被害を受けることはありませんでした（第二章「3 災害後の住まいの移動」を参照）。

このように、空から小友を見ることで、その地理的特徴を直感的にはつきりと理解することができます【図1】。

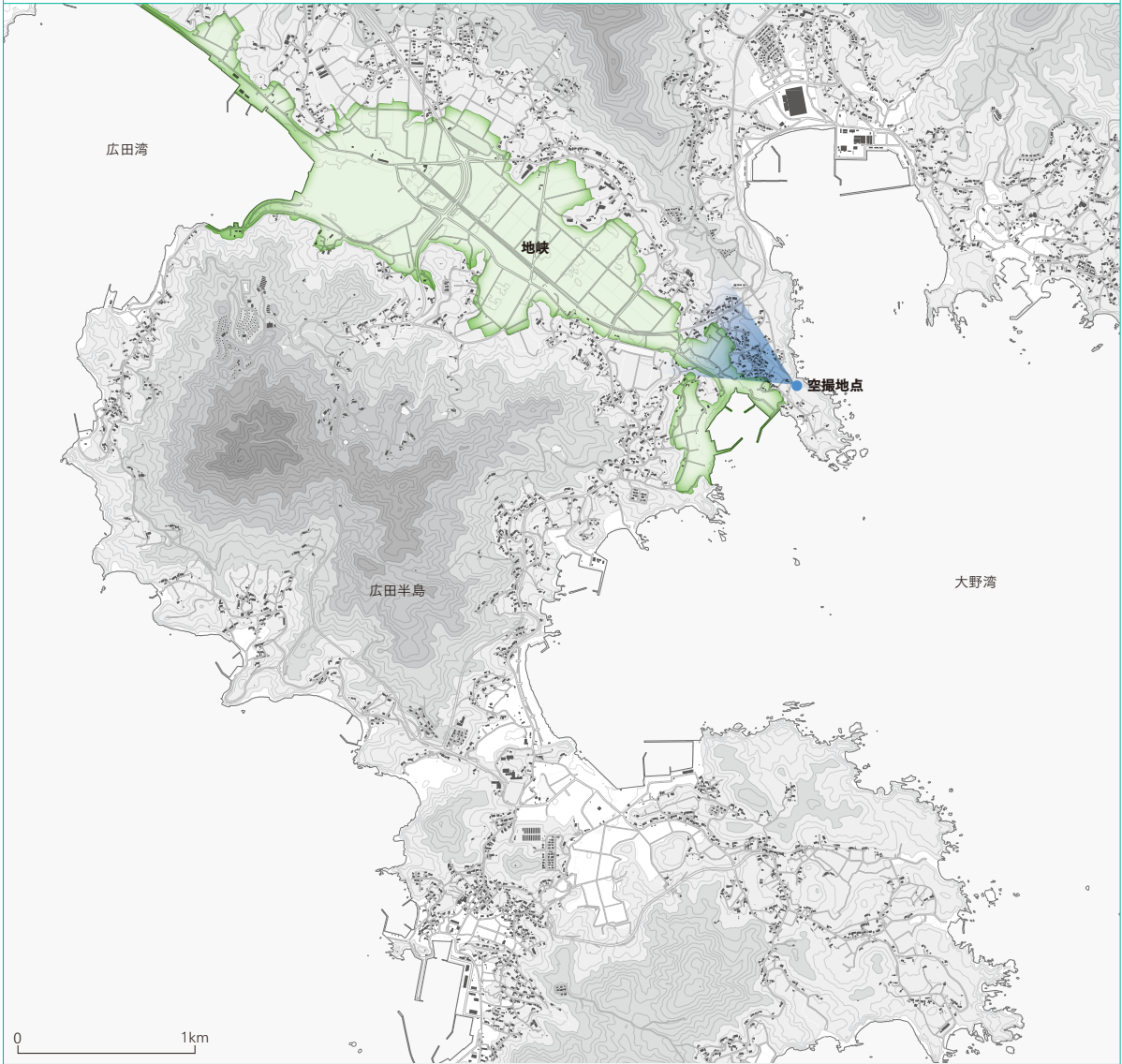


図1 小友の地図 黒太線は標高10mの等高線を示しています。[[基盤地図情報](国土地理院)(<https://fgd.gsi.go.jp/download/menu.php>)をもとに筆者作成]



前項「空から見た小友」のドローン写真からは、東西を海に挟まれたまんなかの低地(地峡)から北側の箱根山と、南側の広田地区に向かって何本かの谷戸(丘陵地が削られてできた谷)が見てとれました。この景観をもつ小友で、人々はどこに住まいを構え、どのように暮らしてきたのでしょうか。みなさんの家はどうですか？

**谷戸の田んぼと二段構えの溜池**

小友には只出や矢の浦、瀬沢など、海に面した集落もありますが、他の集落は内陸にあり、谷戸の内側、そして、谷戸が合流した地峡にも田んぼが広がっています。

こうした景観は七〇年以上前の空中写真からも明確に読みとることができ、写真1。少々くとも近世のはじめには谷戸の地形を利用した集落のかたちができあがっていたと考えられます。地峡の低い場所は中世には荒地であった可能性が高いですが、近世に田んぼとして開拓さ

れたのでしよう。

また、溜池がたくさんあることも小友の特徴として挙げられます。空中写真「写真1」にも多くの溜池が写っていますが、この頃、小友には大小二二の溜池があったそうです。こうした溜池は大きく二種類に分類することができます。ひとつは谷戸の上に立地する小さめの溜池で、それぞれ田んぼの開拓のために造られたものでした。もうひとつは複数の谷戸が合流した場所に造られた大きな溜池で、いくつかの谷戸がまとまった場所に、そこよりも低地の荒地だったと考えられるエリアを田んぼとして開拓するために造られたものだと推測できます(第一章「3 農業と水」を参照)。溜池が二段構えであること、これが小友の景観の最大の特徴です「図1」。

**溜池を管理していたのは在家**

谷戸を開墾するために谷戸の上の溜池は、中世の「在家」と呼ばれた経営体によって造られ、在家はそこから水を調整しながら谷戸の田んぼへと流しました。在家とはひとつの経営体を持つ家屋、耕地、人員のことで、その多くは、現在も地名として残る名称に「屋敷」をつけて、「〇〇屋敷」と呼ばれていました。在家は近世初頭の記録では小友全体で七五あったとされ、現在の小友の家数と比較すればそれほど多くはありません。ひとつの谷戸では開拓できる耕地は限られますから、在家はひとつか数個ある程度です。例外は只出で、多くの在家が集まっています。これは只出が遅くとも近世初期には漁村であったことを示しています。

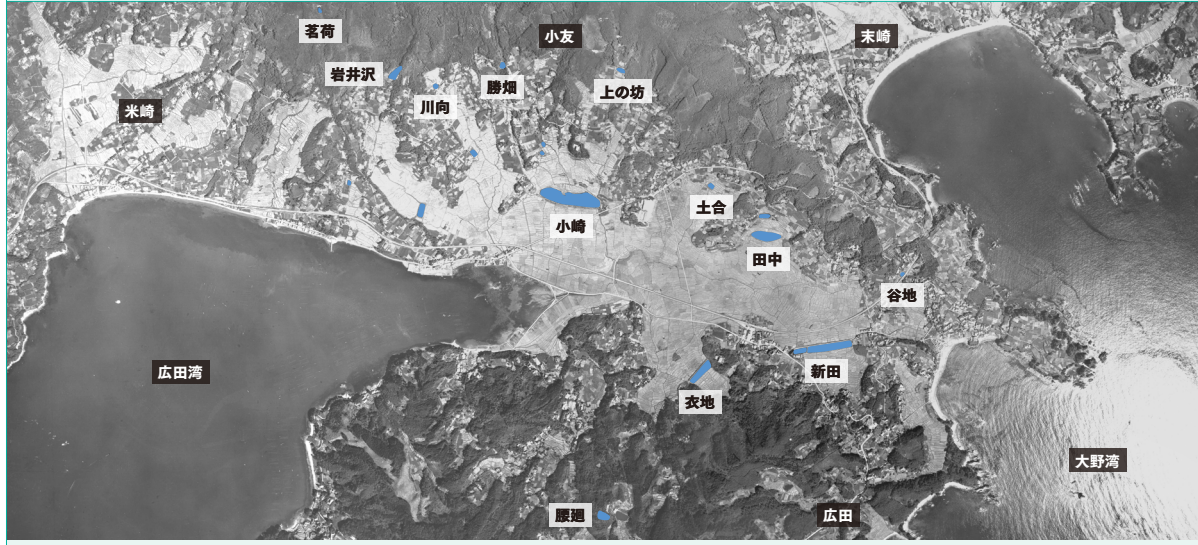


写真1 近代の溜池と集落のマッピング [国土地理院所蔵の空中写真に筆者加筆]

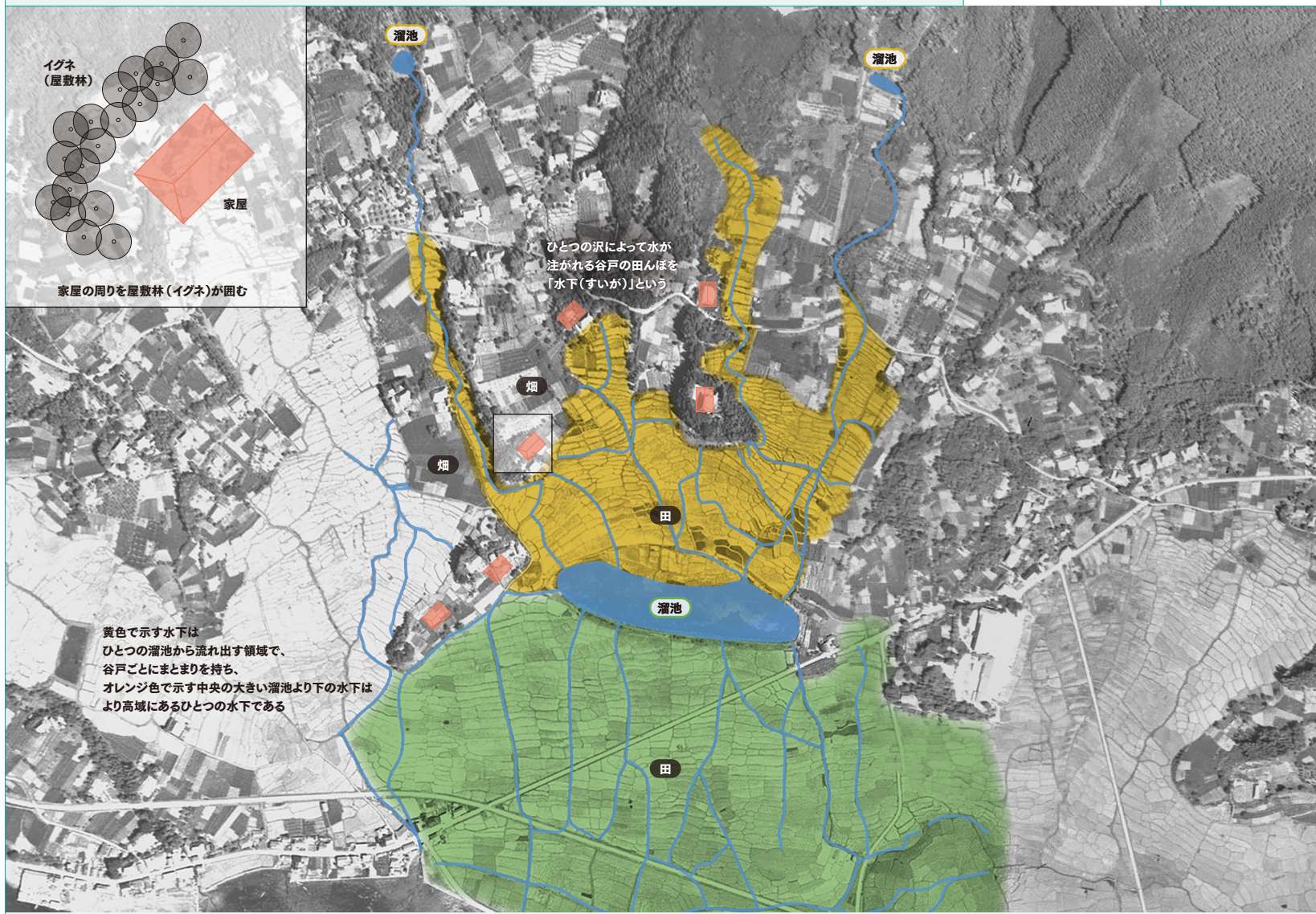


図1 二段構えの溜池と屋敷、農地の関係 [筆者作成]

# 3

## 農業と水

### 小谷竜介

アップルロードを米崎から小友に向かうと、最初に目に飛び込んでくるのは、谷沿いに広がる田んぼです【写真1】。東日本大震災ではすべて津波により浸水し、その後機械を使いやすいように、田んぼを大きくする工事が行なわれました。この結果小友全体でひとつのグループをつくり、集落営農により営まれています。大きくなった田んぼは大型の機械が使われ、効率的な現代農法が採られています。このような小友の田んぼですが、一九九五年に開通した気仙川からの導水により、水がもたらされる、より以前は、水が極めて少ない場所で、常に水不足との闘いでした。

### 田んぼの所有と溜池

小友の田地の特徴は、田んぼの所有のあり方にあります。一般に田んぼは、自分たちの集落のなかにあることが多く、遠隔地に所有することはあまりありません。しかし、小友は低地に田んぼを造れる地域が少ないこともあるため、多くの人が集落の



写真1 小友の空撮写真 [撮影：岡村健太郎]

範囲を越えて各地に田んぼをもつことになりました。田仕事は田植えと稲刈りだけではなく、雑草取り、かかしなどの鳥除けの設置、水の管理など、仕事が続きます。小友の人たちは、それぞれの田んぼを行ったり来たりしながら稲作をしました。水が少ない小友では、溜池を造って田を潤しま



写真2 新田溜池 [撮影：岡村健太郎]

した。溜池には二つの種類があります。ひとつは多くの人が共同で利用・管理するもので、小崎溜池、新田溜池、衣田溜池の三つがありました。溜池の上流側に田んぼをもっていた人たちには、この三つの溜池とは別に、もう少し小さな溜池があり、多くは集落で管理をしていました(第一章「2 集落のなりたち」を参照)【写真2】。

### 水争い

溜池の水を少しでも多く自分の田んぼに欲しい、自分の田に入れた水を誰にも渡したくない。昔の田んぼは、水路が行き届いていなかったため、下流の田んぼの水は上流側の田んぼから直接水を流し入っていました。下側の田んぼを潤すには、上側の田んぼの水をもらうしかありません。一番水が必要な田植えのあとの時期は、夜間に紛れて水を盗もうとする人がおり、水口を守る人と、開けようとする人で喧嘩が絶えなかったとのことでした。

### 雨乞い

今から七〇年ほど前、一九五〇年過ぎまで、小友では雨乞いが行なわれていました。日照りが続くと、当時の小友村の村長のかけ声で雨乞いのため箱根山の山頂を目指しました。その日、手の空いている人は大人も子どももみんなが箱根山に登

りました。道すがら、みんなは柴を拾い集めます。そして山頂に着くと、その柴を燃やしました。大きな炎が上がり、煙が空にたなびきます。そうすると、結構な確率で雨が降り出したそうです。本当なのかわかりませんが、水に苦しんだ小友を象徴する祈りでした。

### 気仙川からの水

平成になり、ようやくその問題も解決することになりました。遠く横田地区の気仙川からトンネルで水を通す灌漑事業が完成したのです【写真3】。およそ十四・五キロメートルに渡るトンネルを経て水が運ばれてきました。同時に用水をも整え、小友は長年の水問題を解決することになりました。

### 東日本大震災と「たかたのゆめ」

ほとんどの田んぼが津波に覆われた小友で、二〇一六年、水田の災害復旧事業が完了し、サンファーム小友が集落営農(田んぼを持っている人の土地を借りて、小友全体の田んぼを一括して管理し、栽培する方法)で米作りを続けることになりました【写真4】。最初に栽培したのは、陸前高田のために開発された新種米「たかたのゆめ」でした。それはこれまでとはまったく異なる新しい米作り、水争いのない、今後も続いていく、現代の小友の農業の出発点になりました。



写真3 気仙川導水の出口 [撮影：小谷竜介]



写真4 田地の管理 [撮影：小谷竜介]

# 4

## 屋号・民話が語る 小友の歴史

中野泰

ここでは、屋号という家の名と民話を取り上げ、それらが映し出す小友の歴史を考えてみます。あなたの家の屋号は何といいますか？その名の由来はどのようなものですか？地域社会では特定の家を区別する名として屋号が使われています。商売をしている家においては商号なども用いられています。

家の名には、地域や歴史が反映されています。小友の屋号は、二〇〇〇年当時に確認された段階で全体の約七七%の家々(全戸数六一四軒中、屋号がある家は四七五軒)で用いられており、地域生活に馴染みある存在といえます(小友匠衆の歩み 続刊『気仙大工等の伝承を探る会編、小友コミュニティ推進協議会二〇〇〇年)。

これらの屋号に認められる特徴のなかで注目できる点は、生業にかかわる屋号が多く、そこに地域性が表れていることです。漁業にかかわる漁家、大謀屋といった屋号はわずかな例外を除くと、漁村地域(只出)に認められます。屋号と地域がそのまま結びついている例です。同様に、魚屋、米屋、精米、花屋、床屋など、多くの業種の屋号は三日

市に集中しています。精米、湯屋、美容院、銘木工芸の屋号が新田に認められるのは、大船渡線が開通し、小友駅が設けられたことと関係し、町場の形成を示すものでしょう(第一章「7町場としての小友駅前」を参照)。小友の屋号で最も数が多い例は鍛冶屋です(九例)。カチヤの屋号は、両替、西の坊、小ヶ口、新田、谷地、矢の浦、獺沢に分散しています。鍛冶屋は、農業、漁業、大工業とかかわりが深いため、特定地域に集中するのではなく、上記の生業の地域的なまとまりとまとまりをつなぐような地点にあるのだと考えられます。

次に、現在の屋号を、江戸時代当時の名(寛永一九年竿答所載)と比較して、地域の歴史を窺ってみます。「寛永一九年竿答」は、江戸時代の一六四二年に幕府へ納める年貢の分量を取り決めるために作成された書類で、小友村を構成する有力な百姓(屋敷を構え、年貢を負担する)を対象に、屋敷名、田畑の収量・収穫金高を記載しています。まず、屋敷名を構成する基本的な用語を確認します(写本の文書が、もりおか歴史文化館に所蔵されて

総称	ヤマ モリ チ ド(ツチ) イシ ミズ カネ
方向	シタ ウエ ニシ ナカ
動物	ヤ(ウオ) トリ ウソ
植物	マツ タケ ミヨウガ ヤナギ
土地利用・造物	リョウガイ モン ヤシキ ボウ ムラ サト イチ タ カサ ドウ
地形	ウラ ハマ ネ ザキ ガケ サワ サコ ヤ クチ コシ

表1 屋敷名における基本的な用語

います(表1)。三八に及ぶ基本的な用語は現在の屋号においては、別の表現と結びついて用いられます。例えば、田の表現を見ると、一六四二年当時の屋敷名に認められるのは、「地形+田」の型、「新旧を表す形容語+田」の型で、後者には方向がさらに加わりますが、総数として例はわずかで「図1」。現代の屋号においては、以上と同様の型が認められることはもちろんですが、加えて、「田(稲)+田(稲)の位置」の型、「田+田の種類」

の型や「嘉名+田」の型が認められます。表現の増加の背景には、このあいだにおける水田面積の増加があると推察されます(図2)。田にかかわるそのほかの名にも目を向けて、歴史を考えてみましょう。田の取水にかかわるものは、「寛永一九年竿答」においては、水口と土合の二つの屋敷名に限られていましたが、現代の屋号では増加しています(図1・2・表2)。堤、大水ノ口、地藏敷、土合などと称する地点では、下流へ水

を流す近辺で堰を設けて水を湛え、付近でも稲作を行なっていたことがわかります。それらの標高は、大きな溜池より高いところに位置しているようです。つまり、以上の屋号は、早い時代に開拓された水田に伴うものであること、すなわち、小友における溜池の設置は段階的に進められたものであることを教えてくれます(第一章「2集落のなりたち」を参照)。田にかかわる家の名は、小友の人々が田へ大きな関心を抱いてきたことを物

### 「寛永一九年竿答」の屋敷名における田の語彙



### 「現代の屋号」における田の語彙

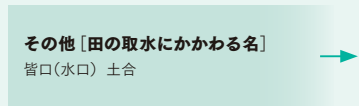
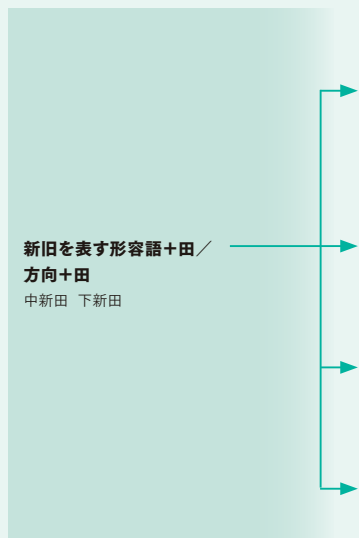
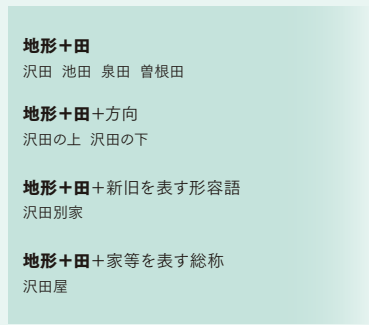


図1 屋敷名・屋号における「田の語彙」の変化

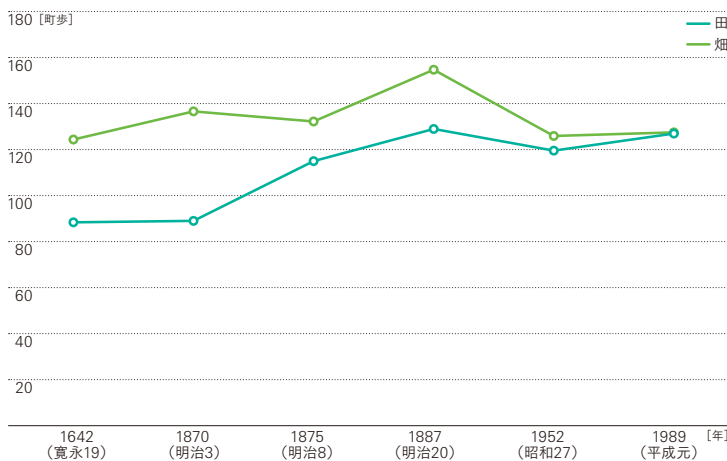


図2 小友における田畑面積の変化

【出典：山田三義『小友村史』(1938年)、千葉薫治郎『回顧録』(1952年)、気仙大工等の伝承を探る会編『小友匠衆の歩み 続刊』(2000年)】

集落名	屋号	標高	周囲の水利・水田環境	
			上流	下流
岩井沢	大水ノ口	50m弱	谷戸の溜池	水田
西の坊	堤	50m強	谷戸の溜池	水田・小崎下溜池
柳沢	土合隠居	20m強	谷戸と用水合流点 池田(屋号)が隣接	水田
新田	土手	7m	衣地溜池	水田
小ヶ口	湧口	20m	特になし(広田町長洞と接する)	水田・新田溜池
森崎	地藏敷	30m	谷戸の溜池 (地竹と沢辺の)用水合流点	衣地溜池

表2 田の取水にかかわる屋号と周囲環境  
\*『小友匠衆の歩み 続刊』所載の屋号をもとに、地形図の等高線情報を参照した。

語っているのです。

ちなみに、岩井沢の溜池を管理してきた山田家(屋号大水ノ口)の定雄さんによると、取水口に木材を用いて水を流す形式を「サイスケドウ」と称し、漢字で示すと「才助吐」になるそうです。「サイスケドウ」は、堰を開閉することを通じて水田に溜める水の分量を調節する仕組みで、海の潮汐の影響を受ける地域で用いられています(石巻市史編

さん委員会編「民俗・生活編「石巻の歴史…3」」一九八八年)。小友の「サイスケドウ」がどのような仕組みで利用され、その名がどのようにして付けられたのか、調べてみるのも興味深いと思われる。

ところで、小友には「小友のお大師様」という民話があります(陸前高田市史 第六巻 民俗編(下))、一九九二年)。あらすじを紹介しましょう。矢の浦の屋号「高須賀(高砂とも書く)」「聞き書きによれば、この話は屋号「ハサマ(追)」の伝承であると言われている。)の主人が、田植えに備え、小友の三日市の田で代掻きをしていました。人手が足りずに困っていたところ、背の低いアンコ(若い男)が来て手伝ってくれたのですが、仕事が終わるとその若い男が姿を消してしまいました。家に戻った主人は、縁側から座敷、そして、仏壇の上に泥の足跡が続き、信心している大師様が泥まみれになっていることに気づき、若い男はお大師様の化身であったと受け止めたのです。その後、主人は、家の仏壇ではなく小友の正徳寺にてお大師様をお祀りすることにしたという話です。

この話の要点は、稲作の苦勞が、お大師様の力で乗り越えられたという、神仏靈験譚を物語るところにあります。類似した靈験譚は広く認められます。例えば、大船渡市の立根川が流れ、盛川と合流する上流には前田、堰口という町が隣接しています。そこに関口という屋号の旧家があります(立根町堰口)。その旧家の祀る地藏にまつわる「代

搔地藏」の民話も同様のあらすじで知られています(大船渡市史 第四巻 民俗編、一九八〇年)。

小友に話を戻しましょう。小友には、小学校教員や校長で功績を積んだ山田三義さんという方がいました。山田さんが著した「小友村史(一九三八年)」には、小友の地藏について以下のように記されています。水路中地竹水を沢辺水との合併すべき落合を地藏関と云ふ。此にその形態の似たる自然の石の地藏尊を祀れり。察するにこの落合の箇所は不自然の処を築き上げたものにて出水の際はしばしば崩壊に苦しめるものな(中野注)により、ここに水止守護として河原地蔵を建立せるものなるべし。

地竹と沢辺の水を引いたこの水路は、新田の溜池に通じます。落合の場所は、ちょうど腰廻から衣地へ抜ける道が、沢辺から来る道と合流する付近です。「地藏敷」という屋号の家が近くにあります。山田三義さんは、類例として小友の三日市の川原地蔵、高田町の川原の地藏、大船渡市の立根関口地藏を挙げ、地藏が「水止守護」として建てられた理由に、川が合流する低地地点で起きる「氾濫(水災害)があるとしています。

しかし、高田町や立根町と小友とのあいだには違いもあります。小友の場合、海に近いために潮

の満ち引きの影響を受けやすいこと、そして、北側の山や谷だけでなく、南側の山や谷からも水が低地に溢れてくることです。つまり、小友における氾濫の頻度や程度はより多大なものなのです。落合に地藏が建立された理由は、今となってはわかりません。稲作により生計が守られたり、潤ったりしたこと感謝し、神仏をより信仰した人がいたのでしょうか。逆に、水害を防ぐために、あるいは、そこで亡くなった人や子どもを悼み、供養した人がいたのでしょうか。小友の地で、その現実へどのように向き合い、地形の機微を捉え、生活の活計を切り開いてきたのでしょうか。



写真1 地藏(流出)跡地と三日市の光景 2011年12月  
[陸前高田市教育委員会蔵]

民話に登場する三日市の田は低地にあつたものと考えられます。残念なことに、三日市の地藏は東日本大震災で流出してしまいました「写真1」。山田さんの解釈は八五年も昔に表明されたものですが、今もって耳を傾けてみるべき点が含まれているのかもしれない。

きる古い名です。なお、挿絵「図3」は矢の浦沿岸の鳥島にあつた弁財天を描いたものです。もとの絵は、村上峯子さん(矢の浦在住)が東日本大震災前に「ふるさとの風景」として年賀状に描いたものですが、東日本大震災の記憶を残そうと編まれた「3・11あの日から明日へ」(小友丁亥会ふれあいクラブ編、二〇一三年)には、題を代え「懐かしの風景」として掲載されました(同書一六頁)。石造物や風景といった現実が失われても、小友の歴史は身近なところで心象の風景となつて、あなたへ語りかけているのかもしれない。



写真2 衣地の弘法様の井戸 2015年 [撮影: 中野 泰]



図3 村上峯子《懐かしの風景 小友、鳥島の弁天様》2008~2013年

# 5

## 気仙大工

### 辻本侑生

つながりは切れるわけではなく、例えば東京に暮らす小友出身者が集まる「在京小友人会」という組織で交流が行なわれていました。

#### 今もくらしを支える気仙大工

気仙大工の高い技術は、特にお寺や神社を造る「宮大工」の部分に表れているといわれます。両替の正徳寺【写真3】、米崎の普門寺などは、その代表例ですので、ぜひ機会があれば一度ゆっくり建物を眺めてみてください。

また、気仙大工の強みは、神社やお寺のようなきらびやかな建物のみならず、ふつうの民家やコンクリート製のオフィスビルなど、あらゆる種類の建物に対応できることです。小友でお話を伺ったある大工さんは、これまで手がけた三〇〇以上の仕事のうち、東京大学や専修大学、埼玉大学といった首都圏の大学の建築を手がけたことを、とても誇らしげに話してくださいました。そして、普段は遠くに出稼ぎしていると

時代には、仙台の大崎八幡宮の修復に気仙大工が参加していました。特に気仙大工の活躍の場が広がったのは明治時代に入ってからで、新しく人が移り住むようになった北海道や樺太(現・ロシア連邦領)でまちづくりをするうえで、気仙大工は大きな役割を果たしました。

その後、気仙大工の活躍の場は関東、特に東京方面にも広がっていきます。そのきっかけは、一九二二(大正一一)年に発生した関東大震災でした。災害によって多くの建物の再建が必要となり、気仙大工たちの力が求められたのです。東京での気仙大工の活躍は、その後、太平洋戦争からの復興や、高度経済成長期における建設ラッシュにおいても続いていくこととなります。

北海道や東京のような遠方で大工仕事にかかわるため、小友に帰ってくるができるのは年二回、お盆とお正月だけという人が多かったようです。こうした生活が数十年続くという人も珍しくなく、そのまま東京に生活の根を下ろす人も少なくありませんでした。けれども、ふるさととの

みなさんは、箱根山のとっぺんに行く途中に「気仙大工左官伝承館」【写真1・2】という建物があるのを知っていますか？ 復元された立派な古民家の中には、昔の大工が使っていたカンナやノコギリといった工具が二〇〇〇点以上残されています。小友を含む気仙地方は、農業・漁業以外の生業として大工の多い地域といわれており、気仙出身の大工は「気仙大工」として、その技術の高さが知られてきました。なぜ気仙地方で大工が多いのかについては、中世の時代に関西から職人が移住して技術がもたらされたという説や、もともと漁船を造るための船大工が多かったという説など、諸説あります(平山憲治「気仙大工」概説、「仮称」気仙職人学校開設準備室、二〇一三年)。そして小友は、気仙大工を生み出す中心的な地域であるといわれてきました。

#### 出稼ぎでの活躍

気仙大工の特徴は、地元のみならず、県外に出稼ぎして仕事をしてきたことにあります。例えば江戸

も、ふるさととの危機に駆け付けてきたのも気仙大工です。例えば一九三三年に発生した昭和三陸津波のあと、小友のある家では、気仙大工の力によって、残された木材をもとに、被災からわずか四〇日あまりで破壊された家を再建したといいます。

将来、みなさんが地元で暮らすとしても、あるいは進学や就職、転勤等で今と違う街に暮らすとしても、そこには気仙大工の人々が手掛けた建物があるかもしれません。見慣れた何気ない街並みのなかにも、気仙大工の高い技術に基づく誇りが息づいているのです。



写真1 気仙大工左官伝承館 外観 [写真提供: 気仙大工左官伝承館]



写真2 気仙大工左官伝承館 展示室 [写真提供: 気仙大工左官伝承館]



写真3 正徳寺太鼓堂 [撮影: 佐藤福三郎]

# 6

## 二つの海の漁業

川島秀一

小友は二つの海をもっています。ひとつは、すぐに太平洋が開ける海で、「表浜」と呼ばれ、もうひとつは、広田湾に向いている海で、ここは「裏浜」と呼ばれています。

表浜は岩場が多い地形で、この磯では漁師の家族が、マツボ・イワノリ・フノリ・ヒシキなどの磯ものや、天然のワカメやコンブなどの海藻類、ウニやアワビなどを採っております。

このような磯漁では、多くの人々が一度に採り尽くさないために、漁期が決められていました。磯ものは三〜四月までの二カ月間でしたが、天然の海藻類は、それぞれ二カ月の漁期のうち、採集できる日が決められています。これは「口開け」と呼ばれます。「口開け」の合図は、今ではサイレンですが、以前は黒崎から狼煙を上げました【写真1】。広田半島には、狼煙を上げる場所が五カ所あったといわれています。ワカメは五〜六月、コンブは九〜十一月のうち三回くらい。ウニは六〜八月の三カ月間で一五〜一六回くらい、アワビは一〜一二月のうち六回くらいです。アワビの「口開け」



写真1 口開けの狼煙 1963(昭和38)年

だけは、となりの広田村の漁業協同組合で決められ、小友からも広田村の磯で採ることが許されておりです。

一方の裏浜（浦浜とも書く）は、干拓をする前は干潟が広がっております。この干潟では、現在

の干拓堤防のところ沿って網を張っておき、満潮時に網の袋へボラなどが入り、干潮時に網を上げ、棒で魚の頭を叩いて捕る漁がありました。これは「ハツキリ網」と呼ばれる春の漁でした。また、シヤコが入っていきそうな穴を探し、そこに先に捕っておいたシヤコを釣り糸に付けたまま入れておびきよせ、組み合せてケンカした状態のまま釣り上げる「アカジャク釣り」もありました。シヤコはスズキの延縄漁の餌に用いました。

裏浜が向いている広田湾では、延縄漁だけでなく、主にマグロを捕る大網（定置網）や、カツオ一本釣り用の餌イワシ（カタクチイワシ、小友ではドアイワシといいます）を捕る小型定置網など、穏やかな広田湾にふさわしい漁法が発達しました。

表浜でも漁船を用いる漁業は盛んで、三〜五月まではシラス漁、六月から半年あまりの期間は、スルメ（イカ）釣りに出ました。一年中できるナワカゴ漁では、タコを主にツブ（巻貝）やカニも捕りました。すぐに外洋に出て漁をすることができたからです。

また、表浜でも、一九五〇年代から六〇年代にかけて、裏浜と同様に、餌イワシ専門の小型定置網の経営をしておりました。外洋からすぐにカツオ船が近寄りやすかったからです。大分・長崎・宮崎などの九州の船籍が多かったといえます。この表浜にも、それ以前には、カツオ一本釣りの発動機船「鳥羽丸」がカツオ漁で活躍しておりました。

逆に、表浜から各地へ漁業の「出稼ぎ」に行った

場合もあります。明治時代から、春は宮城県の牡鹿地方へ四〇人くらい、秋は岩手県の釜石・宮古地方へ二〇人くらい、マグロの定置網へ仕事に行きました。そのなかで、戸羽千中さん（二八九八年生まれ）は、宮城県石巻市の網地島や田代島へ大網の大謀（漁労長）と呼ばれて働きに出ました。千中さんは、晩年、小友の蛇ヶ崎神社に「漁族供養塔」を建て、それまで捕ってきた魚の供養をした漁師さんです【写真2】。小友の漁師さんたちは、小名浜（福島県）

や館山（千葉県）の、ブリやタイや定置網にも何人か連れだつて働きに行った時代もありました。海に面した浜々は、どんなに小さな集落であっても、漁業を通して広く、各地の人々との交流を可能にする力をもっております。

以上のように、小友では、それぞれの地形の特徴から、それにふさわしい様々な漁業が、営まれてきました。



写真2 漁族供養塔(蛇ヶ崎神社、1981[昭和56]年建立)



図1 田崎飛鳥《気仙町のうみねこ》2021年

# 7

## 町場としての小友駅前

### 小谷竜介

箱根山と仁田山に挟まれたすり鉢地形の小友は、田畑と林野に囲まれた緑豊かな地です(第一章「1空から見た小友」を参照)。その狭間に住宅が点在する姿は、まさに田園風景です。そうした小友のなかで、小友駅前は、いくつもの店が並び、町場の景観をもつ中心地だったということを、みなさんは知っていますか？



図1 村上峯子《懐かしの風景 小友駅から箱根山を望む》

小友駅【図1】は、一九三三(昭和八)年に開業したので、九〇年ほどの歴史があります。【図2】は、小友駅が開業する前にあった住宅を示したものです。現在駅前になっている場所は何もなく、周辺に農家が点在している場所であったことがわかります。駅ができ、最も栄えていたとされる昭和五二年頃の様子が【図3】です。多様な店が開店していた様子がわかります。また車での移動が一般的ではないこの時期、小友や広田から、大船渡線を使って大船渡や高田へ通勤する人や広田水産高校の学生が、自転車や駅に向かい、乗降していました。また、目につくものとして旅館があります。駅



写真1 1998(平成10)年の小友駅前 [撮影：千葉政彦]



写真2 現在の小友駅(BRT)

前には旅館が何軒も営業していました。行商や営業の人たちが泊まり込むための宿でした。また、農協・漁協が駅前に軒を連ねているのも特徴です。陸前高田市に合併する前の小友村役場は茂利崎にありました。役場の周りは飲食店や、農協などの公的な施設が集まることが多くありますが、小友では駅に比較的近いとはいえ、役場だけが

別の場所にぼつんとあり、公的な施設も駅前に集まっていたのです【写真1】。小友の人からはこの駅前の記憶として、七夕の話聞かせていただくことがありました。七夕では、各集落の子どもたちが山車を作り、小友中を練り歩きました。高田の「うごく七夕」や今泉の「けんか七夕」が小友でも行なわれていたのです(第一

章「10 祭礼と行事」を参照。そしてその目的地のひとつが駅前でした。駅前に着くと休憩となり、子どもたちは祝儀を年長者から分け与えられて、買い食いをしました。小友の駅前は、駅の利用者が少なくなると徐々に廃れていきました。それでも東日本大震災までは、農協・漁協を中心に病院や商店が並

ぶ町場であり続けました(第二章「1 建物がつたつた変化」も参照)。小友の日常のくらしの中心にあったのが小友駅だったので【図4】。東日本大震災のあとは線路がなくなりBRTの駅になりました。浸水した駅周辺は、だいたい様子も変わりましたが、かつての名残を残しています【写真2】。

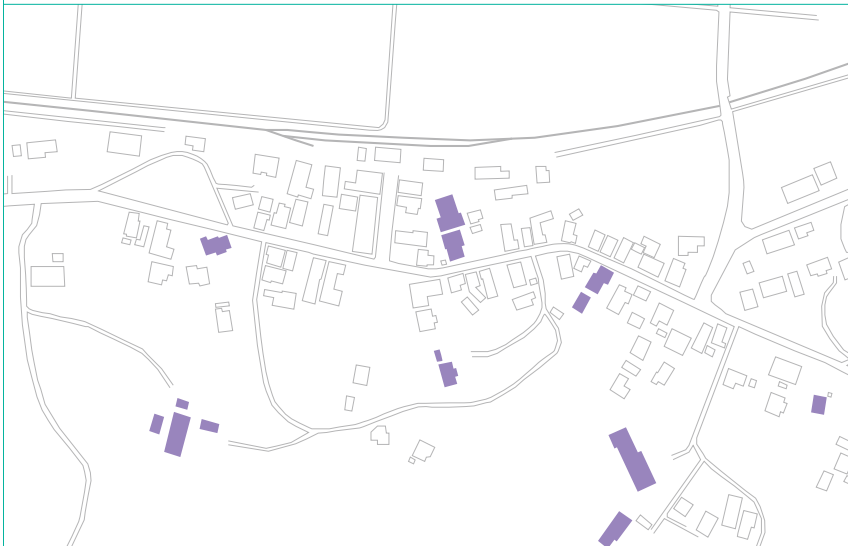


図2 1931(昭和6)年あった住宅

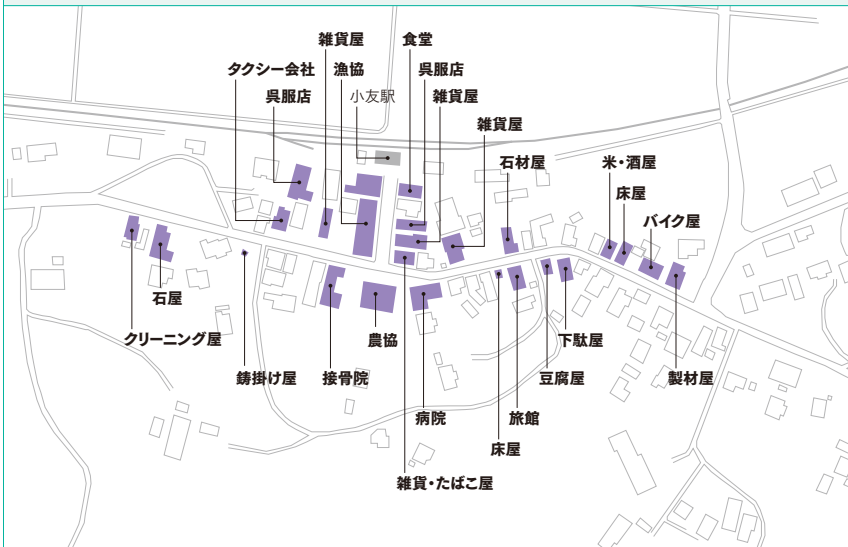


図3 1977(昭和52)年頃の店、事務所

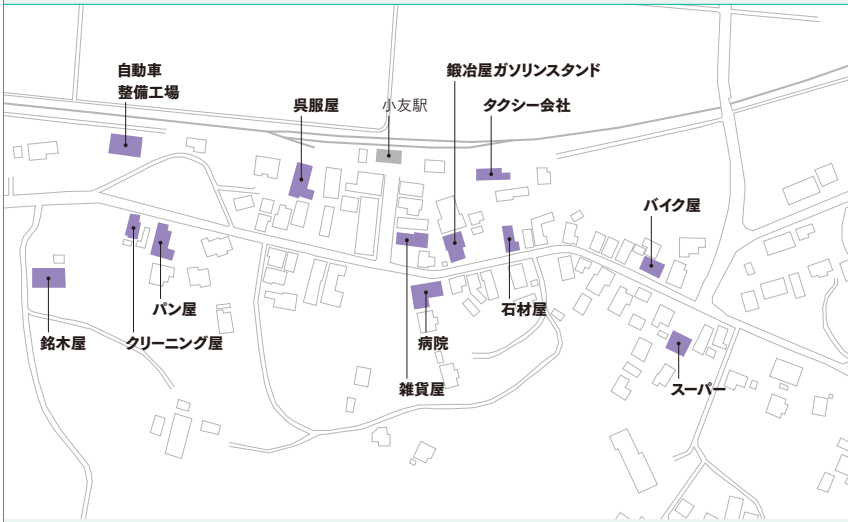


図4 2011(平成23)年あった店、事務所

[道路等については図2-4ともゼンリン住宅地図陸前高田市2013年版をもとにして、筆者作成]

# 8

## 集落の連帯と協働

### 中野泰



戸数が少ない小集落なりの工夫といえます。

あなたは集落の営みにどのようにかかわっていますか？集落はどのように運営され、そこで人々はいかに協働しているのでしょうか？ここでは、生活や民俗、女性のかかわりなどの点から見ていきます。

#### 集落の多様な役割

小友地区は一〇の行政区で構成され、各行政区は複数の集落、さらには小集落で成り立っており、地域色が認められます。小友の第六区に属する只出という集落は、三日市とともにひとつの集落がひとつの行政区を構成する例で、その規模は比較的大きく、震災前は一〇〇世帯前後でした。

以下、只出を例に、集落の組織を説明します。只出集落の会長は集落の業務を総括する責任者で、集落を代表するとともに只出集落公民館館長を兼ねています。事務局長は庶務を行ない、監事は事業内容や会計等の監査を、常任委員は事業の計画や実施にあたります。



写真1 役回り盤(中里) 2014年  
[撮影：藤野哲寛]

只出は大きな集落ですので、諸役を選出する方法もひとつではありません。それは大きく二種に分けられます。(1)総会で選任される役(会長、副会長、監事、事務局長)と、(2)班から選出される役(常任委員の大半)です。適材適所(前者と、平等分担(後者)の二つが集落運営の柱になっています。役回り盤「写真1」は、田束の中里という小集落で、かつて家々が順回りで役職を担う際に使用していた手作りの盤です。盤には各家の屋号と年度が書かれており、家々が均等に担うかたちになっています。

**運営と財源**  
集落の運営は、総会で活動報告や年間計画を話し合い、常任委員会で具体的な事業実施内容を検討し、それを集落会報で周知しながら、大祭、お盆行事といった事業を行なう、というかたちで進められます「表1」。主たる活動拠点は只出の公民館です。

活動には財源が必要です。そのひとつは、集落を構成する家を単位として、各戸が均等に支払う会費です。年間の事業経費は主に会費でまかなわれています。二つ目は、共有地や漁業権に関わるもので、集落で共有する山にかかわる「山林会計」や「漁業会計」があります。後者は「天然ワカメ・アワビ会計」とも呼ばれ、天然ワカメやアワビの「口開け」の日にちから一定の日数を定め、その日数内に漁業組合員が採取した魚介藻類を換金し、漁村の環境整備等に活用するものです。資源量が

月日(曜日)	会議・委員会	事業内容	集落会報(発行日)
1/1(土)		新年交賀会および新成人激励会	
1/2(日)		執行部による年始まわり	
1/3~5		八日行	
1/9(日)		共有林刈払作業	
1/15(土)	監査会および役員会	ドント祭	
1/22(土)	第1回常任委員会		
2/6(日)	通常総会		第1号 総会関連 3/25(土)
2/10(木)		華蔵寺本堂改修に係る地区懇談会	
2/15(火)		唯出4号線、7号線の改修について市長に要望書提出	
3/18(土)	第2回常任委員会 集落推薦各種委員の選出		
4/15(土)	第3回常任委員会		
5/28(日)		消防操法競技会出場費募金活動実施	
5/31(水)		チャレンジデー関連事業実施(ラジオ体操および海岸清掃)	第2号 チャレンジデー関連 5/25(木)
6/10(土)	第4回常任委員会		第3号 大祭実行委員会結成関連 6/25(日)
7/8(土)	第5回常任委員会		第4号 健康教室 大祭実行委員会関連 7/15(土)
7/20(木)		海岸清掃作業/健康教室	
8/5(土)	第6回常任委員会		第5号 お盆行事関連 8/5(土)
8/9(水)		持ち前普請	
8/11(金)	盆踊り実行委員会開催		第6号 盆踊り特集 8/12(土)
8/13(日)		万灯籠準備作業	
8/14(月)		万灯籠・物故者供養・盆踊り	第7号 踊組参加者募集 8/19(土)
8/17(木)		万灯籠等撤収作業	第8号 虎舞組の取り組み 8/24(木)
9/1(金)		大祭出演演目の練習開始	第9号 大祭日程ほか 9/25(月)
9/15(金)		小友町敬老会	
9/30(土)		蛇ヶ崎神社大祭 祭揃い	
10/1(日)		小友八幡神社・金比羅神社大祭	
10/2(月)		矢の浦熊野神社大祭 慰労会	
10/21(土)	役員会議(大祭関連決算状況確認書)		
10/24(火)	大祭関連決算監査会		
10/28(土)	第7回常任委員会 大祭関連決算状況報告		第10号 盆行事および大祭関連決算報告 10/30(月)
12/9(土)	第8回常任委員会・活動の総括と新年度事業方針について	公民館大掃除	第11号 20世紀最後のお知らせ版 12/23(土)

表1 只出集落の年間事業 2000(平成12)年度 [典拠：只出集落所蔵「只出部落会資料」筆者作成]



減少した天然ワカメの収穫高はわずかです。取扱業者も来なくなつたため、集落会計に入れて漁港経費等へあてています。アワビ採取の利益は、県の漁業共済掛金にあてて、不漁の備えとしています。小友漁業協同組合時代に整備された会計方式ですが、近代を遡る古い習俗に由来するものでしょう。三つ目は、鎮守の大祭や祭事等の経費で、その都度集められます(祭り会計)。四つ目は、「屏風会計」と称して、葬儀にかかわる屏風や数珠を共有し、必要に応じて貸し出して、収入を運用する会計です。震災で屏風や数珠が流されてしまい、現在、この会計は存在しません。そのほか、公民館を建設する際などにお金を積み立てる会計もあります。

このように諸々の会計は、各戸が均等に負担するものとともに土地や権利に由来するもので構成されています。つまり、集落には、共有財産があり、それらを協働で維持しながら、必要な経費を均等に担っているのです。

### 集落行事と協働

集落行事のひとつ、お盆の万灯籠を見てみましょう。万灯籠は明治の津波で亡くなった人の霊を慰める行事として始まったと伝えられます(第二章「2 災害の歴史」も参照)。只出では、物故者(第二章「2 災害の歴史」も参照)。只出では、物故者(第二章「2 災害の歴史」も参照)供養ともいい、かつては「ハマウヨウ(浜供養)」と



写真2 物故者供養 三陸津波50回忌法要(只出) 1982年  
[只出集落所蔵「只出昔の写真」より]

呼び習わしていました。お盆の一日にお寺で施餓鬼を行なったあとの夕方、浜辺にゴザを敷き、「三界萬霊」と書いた灯籠をたて、和尚さんに読経してもらいます「写真2」。その後、地藏念仏を念仏組の女性たちが唱えます。その年に人が亡くなった家では、お茶菓子を供え、念仏をあげて拜んでもらったあと、食してもらいます。このときには、盆踊りのほか、花火大会等を行なった。露店が出たり、賑やかであったといえます。盆踊りは東日本大震災以後、途絶えてしまいましたが、供養自体は今日も続けられています。新

にエンルイが当家を訪ね、手術時間にあわせて食べ物を含め、無事を祈ります。「写真3」は、只出集落のある男性が手術する当日の様子で、シンルイ、エンルイと友人の方々が供物を持参して来ています。「ヨゴモリ」と称し、留守宅を預かって手術の無事を祈るのだそうです。日中であるにもかかわらず、神棚の前で蠟燭を灯していますので、このような連帯の習俗は、夜に籠もって神仏へ祈願するほどの切々とした心情に端を発するものなのでしょう。

### 集落と災害

近年、このような連帯と協働は、震災による影響もあり、衰退しているようです。例えば、葬儀の際に班の念仏組で念仏を唱和する習俗は、震災前から簡略化が進み、震災後の葬儀が、葬祭ホール等で家族や身内だけで行なわれるようになったことと並行して、「立ち消え」になってしまっています。

しかし、震災時にはその大事さもまた明らかになりました(第一章「9 人々のつながり」も参照)。震災前の二〇〇〇年頃から全国的に自主防災組織の組織化が進められ、只出においても自主防災組織計画を立て(二〇〇一年)、防災訓練、津波の避難訓練も始められました(二〇〇四年)。科学的な立証は困難ですが、只出の震災犠牲者は相対的に少なかったといわれ、避難場所を高い所に求めたことが



写真4 青空臨時総会 2011年5月4日(只出集落所蔵「只出部落会資料」より)

それを手伝っていたのではないかといわれることがあります。只出における津波避難訓練は、四つの班がそれぞれ避難場所を取り決め、班を単位に避難するものでしたから、低地を避けた避難場所指定自体は功を奏したということができそうです。津波直後、小友地区の災害対策本部は門前会館に置かれました。小友の各地域の代表が毎日来て、市の担当者や打ち合わせを行ない、様々な情報を共有しました。避難生活中、只出集落の役員会は毎日屋外で開かれました。「写真4」は、只出集落の青空臨時総会の様子です。只出では、集められた救援物資を住民へ均等に分配していました(第

仏と共に海で亡くなった人の霊を供養する営みは、精神的な協働ともいえるでしょう。

### 集落における連帯と協働

集落は、集落内に居を有する家々で構成され、これらの家々は相互に支えあっています。そのひとつは地域的な連帯としての班です。班は集落の役割を担う単位で、各班から集落の常任委員を選出したり、集会所の清掃作業を輪番で担ったりします。

もうひとつは、本分家や婚姻による連帯です。本分家間の家々は「シンルイ(親類)」と称し、「シンルイコウ(親類講)」などと称して、氏神などの行事を担う単位となっています。婚姻による家々の関係は「エンルイ(縁類)」と称します。例えば、ある家で病気を患う人が手術することになれば、当日



写真3 ヨゴモリと供物(只出Y家) 2016年  
[撮影: 浅野久枝]

第二章「5 人々の経験と伝承」を参照。当時の集落の會長は、この災害の経験で、「あなた」という言葉を用いて他者の気持ちに配慮する必要性に気づいたと語っています。

「災害によって、いろんな人たちの立場は違うんですよ。家が流された／流されない、人が死んだ／死なないという、その家庭によっていろいろ違うんだけど、それぞれ持つてるものをみんな提供してくれたからね。この震災で、あなたっていう気持ちを知ることができた」

### 連帯と協働の持続

集落を構成する家の事情は様々です。震災は家々に大きな影響を与え、立場の違いを際立たせました。しかし、集落活動は、地域での生活を共に創り出そうとしています。そこでポイントになるのは、連帯と協働の意義を再確認し、持続させることだと考えられます。ここで取り上げた例は十分ではありませんが、家、家族の事情、女性、お年寄りといった立場に寄り添う重要性が浮かび上がります。「あなた」には、まだほかにも含まれるべき、配慮を要する立場があるかもしれません。

地域色を有する集落生活を振り返ることは、これからの生活を周りの人たちとどう支え合って生きるかという問いへの重要な示唆を与えてくれているといえるのではないのでしょうか。

# 9

## 人々のつながり

### 浅野久枝

普段の何気ないおつきあい、これがいかに重要だったか、そのことが東日本大震災をきっかけにわかってきました。どんな場面でそれがわかったのか、小友町の方たちのお話から、考えてみたいと思います。

#### まとまりのある地域であったことの利点

「何かあったら会館（公民館・集会所・行屋）に集まって炊き出し」は常から行なっていることで、それは「自然に体が動くんです」とある女性は語っていました。「とにかく会館に行こう」という意識は日頃のくらしに根付いているのです。ことさら何かをしなればと身構えて考えているわけではなく、自然に集まって当たり前のように助け合おうという心構えが普段から培われていることをこの言葉は示しています。集落内の普段からの協力体制が確立していること、人々がそれに対して意識をし、行動していること。これらは日頃からの心がけとして大変重要です。ただし「会館に集まる」ことについては、会館、公民館にとどまって命を落とした方も二〇一一年の



写真1 矢の浦の行屋 [撮影：中野 泰]

かねばいけませんね（第二章「6 会館・公民館と『避難所』運営」、「7 避難行動」も参照）。

小友町は普段から地域のつながりが強い地域です。矢の浦では家が流された人も被災しなかった人も二晩くらいは公民館や行屋「写真1」で共同生活をしていました。家の残った人は布団などを運んで提供し、一緒に枕を並べて寝ました。電気が止まった冷蔵庫から食料を持ち寄って会館や行屋でみんなで食べたそうです。「アワビとかねえ、いつもはそんなに食べない高級食材を毎日食べて。いつもより豪華だったの」と、今となつては笑い話になっていますが、余震

きにはおいでになりましたので、自分の集落の会館が津波到達や山津波（土石流・土砂崩れ）など、危険性のある位置にないかどうかを、確認してお

#### 昔からのおつきあいの力

集落内のおつきあいだけでなく、普段からの他所集落とのおつきあいや力を発揮しました。

みなさんはもちろん、みなさんのご両親の世代でも「カンガラト」という言葉は聞いたことがないでしょう。葬儀社のなかった時代、昔のお葬式は親戚の人が手伝って行ないました。ですから、万が一親戚内でお葬式が重なったときは、人手が足りなくなつてとても大変です。そのような非常時、三日市・岩井沢・松山・西の坊では、集落を越えてお手伝いをする家を決めていました。このシステムをカンガラトといい、集落を越えたおつきあいが昔から行なわれていたのです。しかし、明治生まれの年配の方でも、このシステムの存在は知っていてもそ

れが機能したという話は聞いたことも体験したこともないそうです。でも今回、三日市の方たちはまず松山へ逃げました。両替の人たちも申し合わせ

たわけではありませんが、西の坊へ逃げました。距離的に近いというだけでなく、とっさに頭に浮かんだ場所だったのです。

もちろんこの四集落は、婚姻関係で結ばれている家がたくさんあります。また、両替と西の坊との婚姻関係も多くありました。つまり、親戚関係の家々が多いのです。たとえ個人的には親戚がいなくても、これらの集落同士はもと親近感をもっていたのです。受け入れた側の集落では、他集落の被災者に対し会館を提供し、家にある食料も衣類も寝具も、ところによつては空き家まで提供して、献身的に世話をしました。集落を越えた昔からのおつきあいが非常時の助け合いに力を発揮したのです「写真2」。



写真2 昔の集落敬老会 1982年 (只出集落所蔵「只出昔の写真」より)

#### 人の醜さが見えてしまう場面

一方で、非常時には人間の醜い面も露呈することがあるようです。配慮の行き届いた会長さんの元では自治会機能が発揮され、みんなが満足する避難生活ができました（第一章「8 集落の連帯と協働を参照」が、残念ながら上に立つ人が身内や知り合いをえこひいきして、救援物資の分配が不平等だった避難所も少なからずあったようです。また、瓦礫のなかを毎日のように歩き、流された金目の物を物色する「物探し」という、信じられない行動をする人が市の内外から集まっていたという話もあります。とても残念なことです。

#### 都会化されていなかった利点

大きな街では都市ガスが供給されていますが、地震によつてガスの供給が停止した地域がずいぶんありました。しかし、小友町ではプロパンガスが使われていますから、ガスの供給が止まることはありませんでした。井戸がたくさんあることも利点で、水道が止まったとき役に立ちました。ただ、電動ポンプで水を汲み上げていた家の場合、電気の供給が止まったことで使えなくなつたところもありました。それでも、小友町には発電機を持っている家も多く、それをお互いに融通し合つて使い、水道が止まっても井戸から水を得ることができました。また、最近では使っていなかった山から湧き出るヤマノミズ（山の水）を使った

地域も結構ありました。

水洗トイレも使えなくなりましたが、都会と違うところは……、なんだかかわかりますか？ 穴を掘る地面がたくさんあったこと!! 穴を掘り、囲いを作り、工夫して臨時のトイレを作りました。これらは都会ではかなわないことです。昔からのくらしの知恵や経験知識を出し合い、日頃からの自然な協働性を発揮して、みんなで力を合わせ、厳しい状況を乗り切ることができたのです。

#### 新しい集落の創出

震災後、同じ集落の人がまとまって集団移転ができるところもありましたが、分譲された住宅に個別に引越したり、親がもつていた畑や縁故を頼つて土地を購入して家を建てたりした人たちが沢山います（第二章「3 災害後の住まいの移動」を参照）。それまでの集落は何世代も続くおつきあいで成り立ってきました。震災後、集落を離れる人も、新たに加わってくる人もいます。そうしたなかで、今回機能したような「おつきあいの力」を発揮できるような集落をつくっていくには大変なエネルギーが必要ですし、時間もかかるかもしれません。でも、「おつきあいの力」がいかに重要なものかわかりただけだと思えます。普段の何気ないくらしのなかで自然に助け合いのできる人間関係を育み、都会の人たちのお手本となるような小友のおつきあいのあり方を大切に保持していただきたいと思います。

# 10

## 祭礼と行事

### 小谷竜介

#### 小友の祭礼

二〇一六年一〇月、只出にある蛇ヶ崎八幡神社のお祭りが開かれました「写真1-5」。東日本大震災のあと、はじめて開かれたこのお祭りには、小友の各地区が民俗芸能を奉納しました。五年祭と呼ばれる、前回祭礼から五年目、すなわち四年ごとに



写真1 蛇ヶ崎神社 2016年 [撮影：辻本侑生]

開かれる大祭礼は、毎年行なわれる神事を中心とした小祭礼とは異なり、芸能を奉納するため小友中の人が只出に集まる機会となっています。各集落では、お正月の権現舞や剣舞など地域で伝えられている芸能を披露します。みなさんは参加したことがありますか？

こうした五年祭は小友を含む旧気仙郡では広く見られ、その多くは神輿渡御と芸能の奉納が行なわれます。さながら芸能大会といった感じで、祭りに参加している人たちも笑顔が絶えません。

#### 「村」単位の祭礼

こうした地域のお祭りは、江戸時代の「村」を単位にひとつの神社、一般には鎮守や氏神さまと呼ばれる神社で行なわれます。小友の場合は、江戸時代の小友村の鎮守が蛇ヶ崎八幡神社ですから、小友の人たちはこの神社の氏子になり、お祭りには全行政区の人たちが参加することになります。小友地区にはこのほかにも集落を単位に行なわれる

祭り、複数の集落で行なわれる祭りなど、いろいろな祭りが行なわれてきました(第一章「8 集落の連帯と協働」も参照)。

#### 矢の浦熊野神社の祭礼

矢の浦熊野神社は、矢の浦、瀬沢の二集落で祀る神社ですが、そのお祭りには、蛇ヶ崎八幡神社と同じように小友中の人が集まり、芸能奉納をしていました。鎮守のお祭りのように盛り上がる場所でした。

#### 七夕

高田町の「うごく七夕」、今泉町の「けんか七夕」。陸前高田市は七夕行事として飾り付けた山車を引いて歩くことで知られています。小友でもかつては、こうした山車を集落で作って小友中を練り歩きました。小友の七夕は子どもたちが中心でした。子どもたちは年上の子どもの指示のもと、八月七日は朝か



写真2 只出漁港 2016年 [撮影：辻本侑生]



写真3 矢の浦・瀬沢祭組獅子舞 2016年 [撮影：小谷竜介]

ら山車を引き、集落の中から周辺へと回りました。最後は小友駅前に行き、そこでアイスキャンディを買ってもらったことを覚えているお年寄りも結構います(第一章「7 町場としての小友駅前」も参照)。

小友の七夕という三日市の「海上七夕」が有名ですが、こういう七夕もありました。

#### 箱根山神社の祭礼

箱根山山頂にある箱根山神社は、小友地区だけではなく、大船渡市側にも信仰が広がる神社です。神社にある参拝の記録をみると、現在も継続的に各地の人たちが参拝に訪れていることがわかります。鳥居が寄進された記念として昭和17年には、箱根山神社の祭礼もあり、西の坊、松山、岩井沢の各集落で持ち回りに当番を決めてお祭りを行なっていました。神輿が練り歩くお祭りだったようですが、長らく休んでおり、その様子を覚えている人もだいぶ減りました。

地域に伝わる祭りや行事は、人々が集まり、交流する大切な機会になっています。小友ではそうした行事の多くが、集落をまたいで、小友全体にかかわって行なわれるところに特徴があります。現在は行なわれなくなったお祭りや行事もあります。震災復興活動の機会に、また再開できることを期待しています。



写真4 神輿選幸 2016年 [撮影：辻本侑生]



写真5 西の坊祭組屋台 2016年 [撮影：小谷竜介]

第  
2  
章

被災の記憶と伝承



# 1 建物が建つ場所の変化

## 饗庭伸

小友地区は一八九六(明治二九)年の明治三陸津波では二一一名の、一九三三年の昭和三陸津波では八名の、一九六〇(昭和三五)年のチリ地震津波では三名の、そして、二〇一一(平成二三)年の東日本大震災では残念ながら六二名の死者・行方不明者を出してしまいました。三陸沿岸のほかの地区では、東日本大震災の死者数が増えたところも、減ったところもありますが、その違いは何が原因だったのでしょうか。

### 建物の建つ場所は どう変わってきたのか？

津波の被害を軽くするためには、建物、特に住宅を高いところに建てるのが重要であるといわれています。ここではそのことに注目し、建物がどの高さに建ってきたのか、その場所がどのように変化してきたのかを一九六〇年代以降の航空写真の分析から明らかにします。小友を撮影した一九六六(昭和四二)年、一九七七(昭和五二)年、二〇〇一(平成

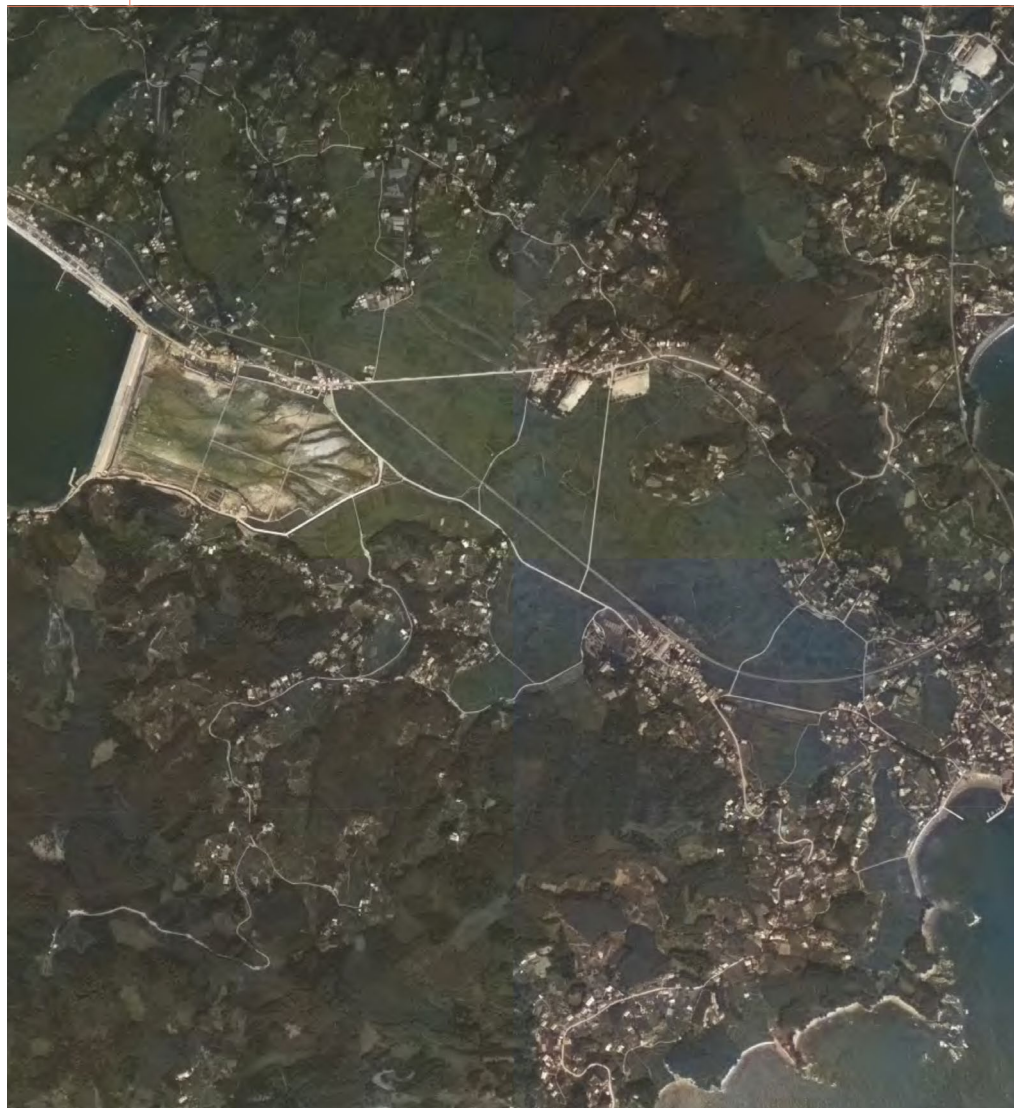


写真1 1966年の小友の航空写真 [国土地理院の航空写真を飯塚里志氏の「ディープネットワークを用いた白黒写真の自動色付けサイト」<http://iizuka.cs.tsukuba.ac.jp/projects/colorization/web/>で着色した]

一三三年、二〇一九(令和元)年の航空写真を分析し、それぞれの写真に写っている建物の数と、建っているところの標高を計算しました。なお、航空写真「写真1」だけでは、その建物が住宅なのか、番屋なのか、倉庫なのか、といった具体的な使い方はわからないため、ここでは三〇平米より大きな建物の数を数えています [図1・2]。

### 津波被害の影響

一九六六年は一九六〇年のチリ地震津波から六年後です。この頃の小友には九八三棟の建物があり、それらは平均して二七・五メートルの高さに立地していました。チリ地震津波で大きな被害を受けた三日市を見ると、高さの平均は七・九メートルでした。一九七七年になると建物の数は一二七九棟に増えていきます。しかし、平均の高さは二七・三メートル、とあまり変化がありません。一〇年あまりで三〇〇棟ほどの建物が新築されているわけですが、高いところにも低いところにも満遍なく立地したことがわかります。三日市では、平均の高さが六・三メートルへと下がっており、低いところに建物が建っていったことがわかります。

二〇〇一年になると建物の数は一四一六棟に増え、平均の高さは三二・六メートルとなりました。この時期に高いところの建物が増えたことが

年		全体	三日市	両替	中西	柳沢	財当	谷地館	小ヶ口前	腰廻	茂里花	矢の浦
1966	30㎡以上の建物数	983	93	97	99	103	90	122	95	72	75	137
	平均標高 [m]	27.5	7.9	30.0	39.7	34.7	18.1	14.5	20.0	70.5	21.4	24.8
1977	30㎡以上の建物数	1279	120	142	131	145	107	180	145	75	94	140
	平均標高 [m]	27.3	6.3	24.9	40.1	31.0	17.5	12.4	17.2	66.0	19.2	27.2
2001	30㎡以上の建物数	1416	100	154	182	157	143	174	146	120	93	147
	平均標高 [m]	32.6	8.1	32.3	39.7	33.2	22.1	14.3	19.2	80.1	19.4	25.7
2019	30㎡以上の建物数	1316	45	117	192	158	145	124	98	206	90	141
	平均標高 [m]	40.9	17.0	41.9	39.3	33.2	22.4	18.3	24.0	87.2	20.1	28.7

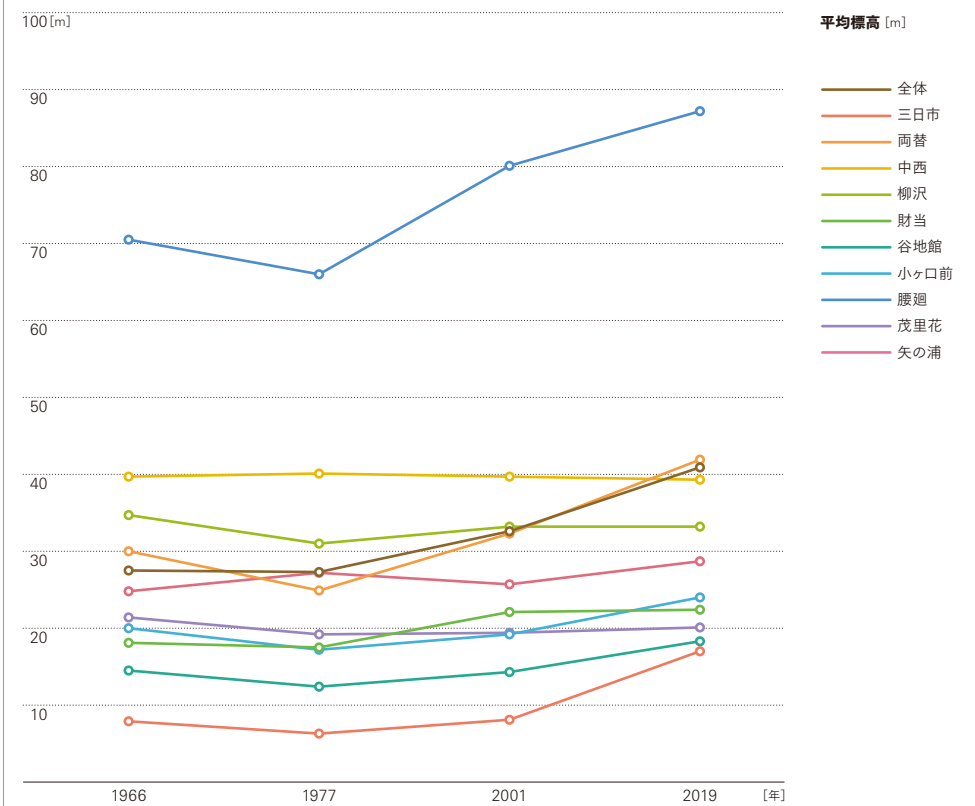


図1 小友地区の建物変化 [筆者作成]

わかります。低いところの建物は、一九三三年の昭和三陸津波のあとに建てられた建物が大半であると考えられ、建設から四〇年、五〇年、六〇年と時間が経過するなかで古くなって取り壊されていっ

たのではないかと考えられます。そして二〇一一年の津波被害を経て、建物は一三一六棟に減少します。データは二〇一九年のものであり、津波の直後ではなく、津波で住宅を

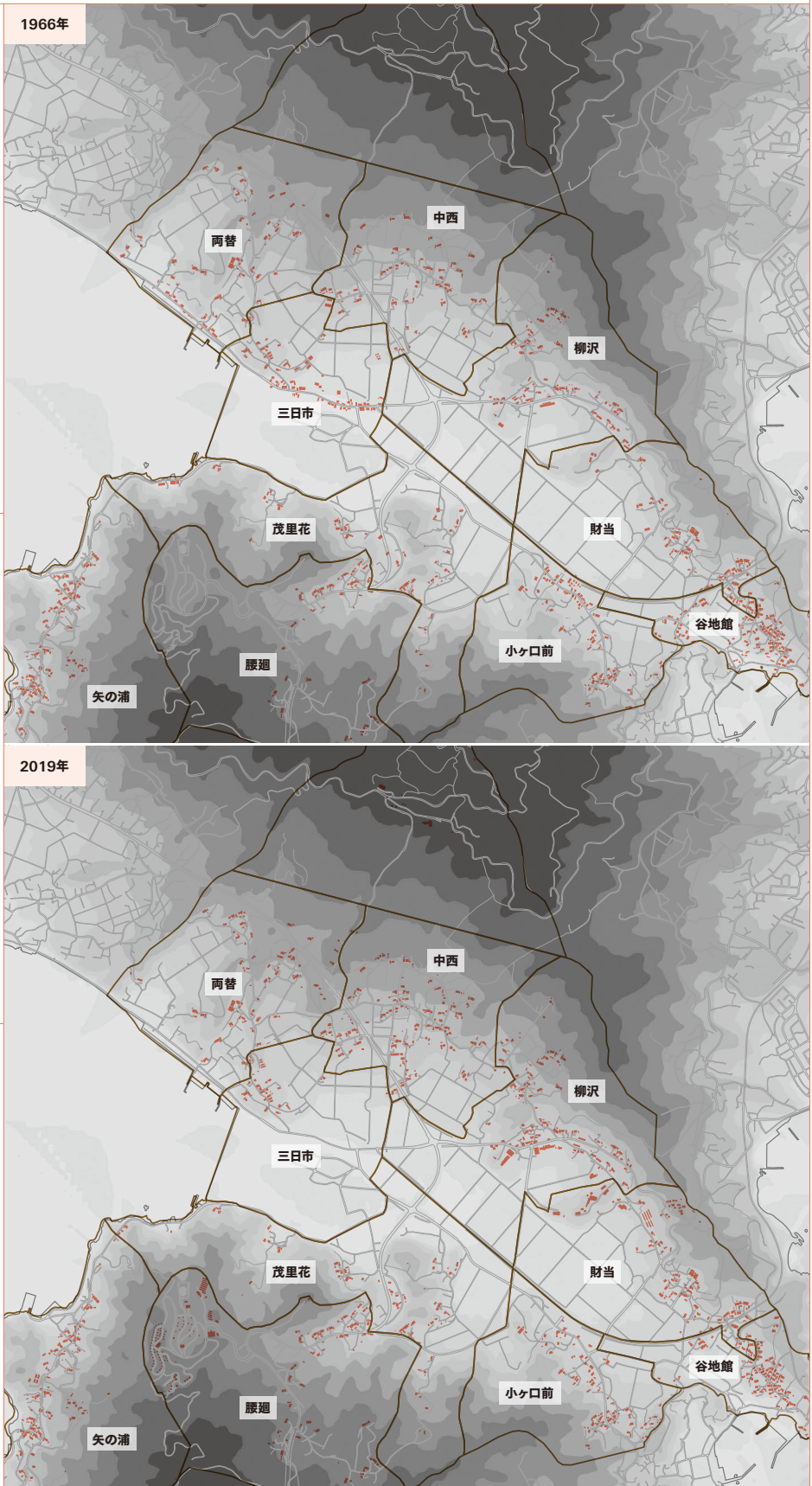


図2 1966年と2019年の建物分布 [海岸線、道路については、どちらも2019年のデータを使用 筆者作成]

失った人たちが、それぞれの住宅を再建したあとの状況を示しています。低いところにあった建物が被害を受け、高いところへの移転が進んだ結果、平均標高は四〇・九メートルとなりました。字ごとに見てみると、三日市、両替、谷地館、小ヶ

口前の建物の数が激減し、腰廻の建物の数が激増しています。前者の集落から後者の集落へと、居住者が移転したことが推測できます。建物の平均の高さは、中西を除くすべての集落で高くなりました(柳沢は変化なし)。

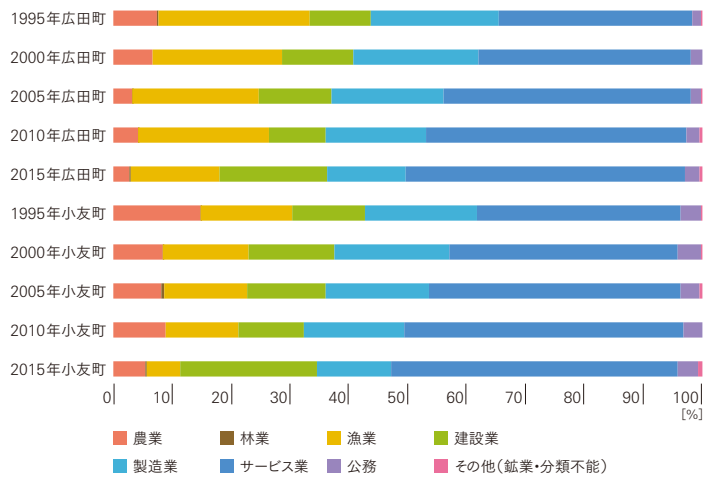
これらからわかることは、一九三三年の昭和三陸津波から二〇一一年の津波まで、建物が「低いところ」に下がり続けた」ということはなく、一九七七年頃を底にして、高いところに立地するようになったということです。東日本大震災の被

災地は、「過去の津波被害のことを忘れてまた低いところに建物を建ててしまい、東日本大震災で再び被害にあってしまった」というふうに語られることが多くありますが、小友においてはそうではなかったということです。

では、このように建物が高いところへ上がったといった理由は何でしょうか。高いところの土地をわざわざ平坦にして住宅を建てるよりも平地のほうが楽なので、小友でも建物が平地に作られてもおかしくなかったのですが、実際にはそれほど高さは下がっていません。「津波の危険性への高い防災意識から、みんなが高く上がっていた」という理由もあるでしょうが、全員の意識が高かったとは思えないので、別の理由も考えてみましょう。

生業の変化の影響

他の三陸沿岸の地区と比べてみると、小友で目を引くのは、低地に広がる農地です(第一章「農業と水」も参照)。一九九五年と二〇一〇年の就業人数を見ても、となりの広田に比べて小友では漁業者は少なく、農業者が多くいることがわかります(図3)。つまり漁業者のように海のそばで暮らす必要性が少ない人が多かったことが理由として挙げられるでしょう。また、低地はすでに農業のために使われており、建物を作る場所はなかった



というのではないのでしょうか。生業として、農業に力を入れるのか、漁業に力を入れるのか、あるいは兼業でどちらも続けることを選ぶのか、小友の人たちは、それぞれがその選択をしてきたわけですが、結果的には漁業に力を入れる人が少なかったということです。

小友の住民の方へのインタビュー  
小友の人たちの生業がどのように変化してきたのか、地区の方にお話を伺いました。

Q 津波前に上がった人たちは小友の方ですか。  
A そうです。ここはもともと出稼ぎの町で、「気仙大工」というのですが、うちを守るのは女性で、男性は大工さんになって外で現金を得て、そして盆、正月に帰ってくるというような生活スタイルがありました。今はいわゆる職の種類が変わったというか、商業、工業関係、水産業関係の加工場に会社員として勤めるとか、大工さんになる人はほとんどなくなりました。そういう出稼ぎというのはもうありません。自給自足から、月給もらって、それで食料や衣料品、生活用品を買って暮らすという時代になりましたので、だいぶ生活も変わりました。

Q お勤めは小友のなかではなく、高田のほうですか。  
A 高田というよりは、大船渡が多いです。高田はあまり工業地帯ではないので、商業の町といえそうですが、ほとんど勤め先がありません。大船渡は水産加工場とかいろいろあって漁業の町ですから、そちらに勤める人が結構多いです。あとは気仙沼です。ここは同じ伊達藩で伊達政宗が治めた土地ですから、宮城県といっても大体、生活習慣も同じではないでしょうか。

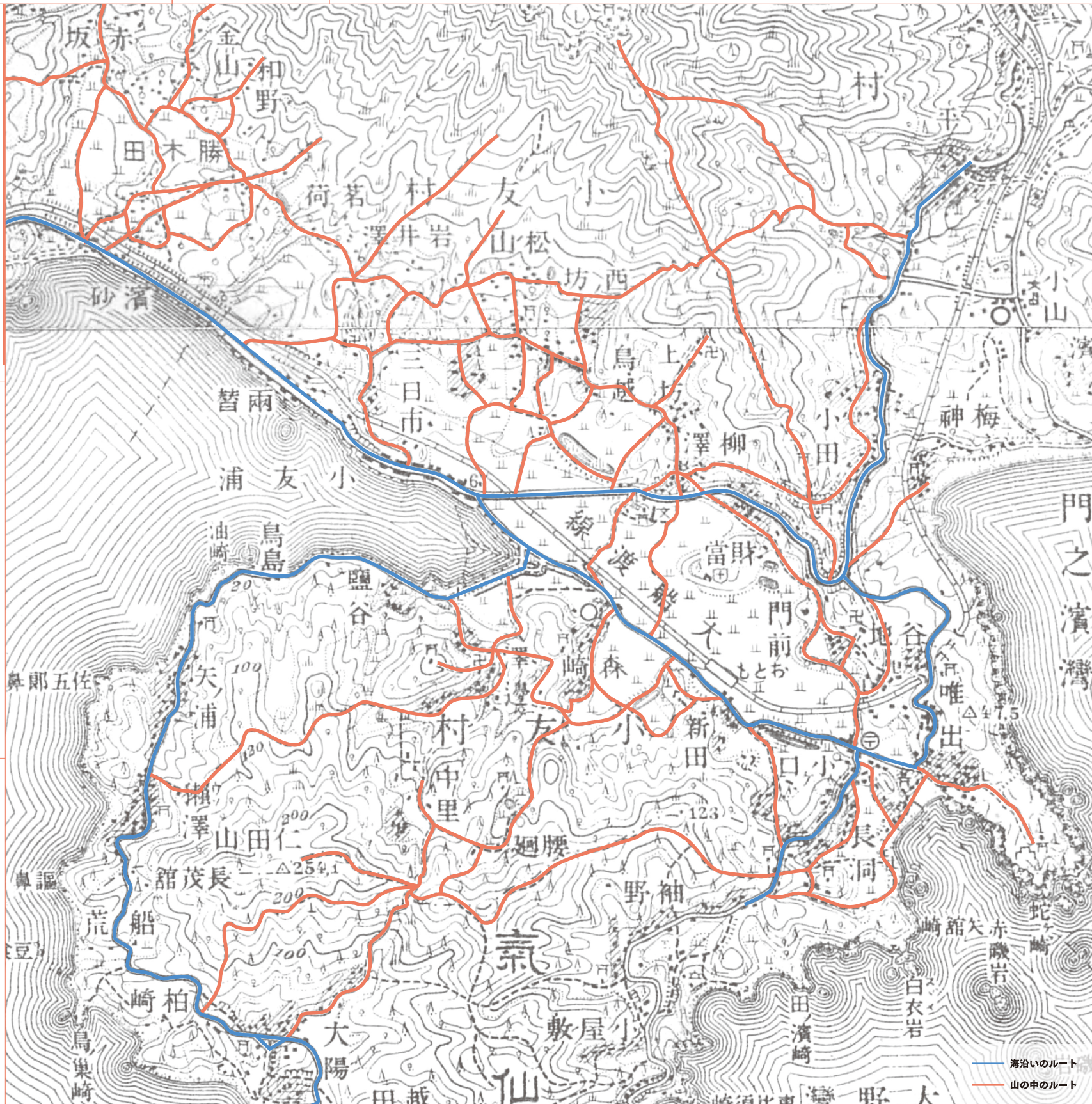


図4 昭和三陸津波前後の道路ネットワーク(昭和11年発行1/50000地形図をもとに筆者加筆して作成)

交通手段の変化の影響

次に鉄道や道路の影響も考えてみましょう。高田から小友を通り、大船渡の細浦や広田に抜ける道路を見てみましょう。昭和三陸津波前後の地形図「図4」を見ると、高田から小友に至るまでは、海沿いを通ってくるルートと、標高が高い山の中を通ってくるルートがあったことがわかります。どちらも現在も使われているルートですが、昭和の時代を通じて、海沿いのルートが主ルートとして使われていくこととなります(青色)。一九三四(昭和九年)に開通した大船渡線も、海沿いのルートをなぞるようにつくられました(第一章「ア町場としての小友駅前」も参照)。結果的にその後の昭和期、平成期を通じて、この海沿いのルートに沿うようにして低いところ、三日市や小友駅の周辺に建物が集中し、前者はチリ地震津波で、後者は東日本大震災の津波で被災することになります。

一方で、すべての建物が低いところに集中したわけではありません。もうひとつの山の中を通るルートは、標高の高いところを横につなぎ、一度も低いところに下がることなく細浦へとつな

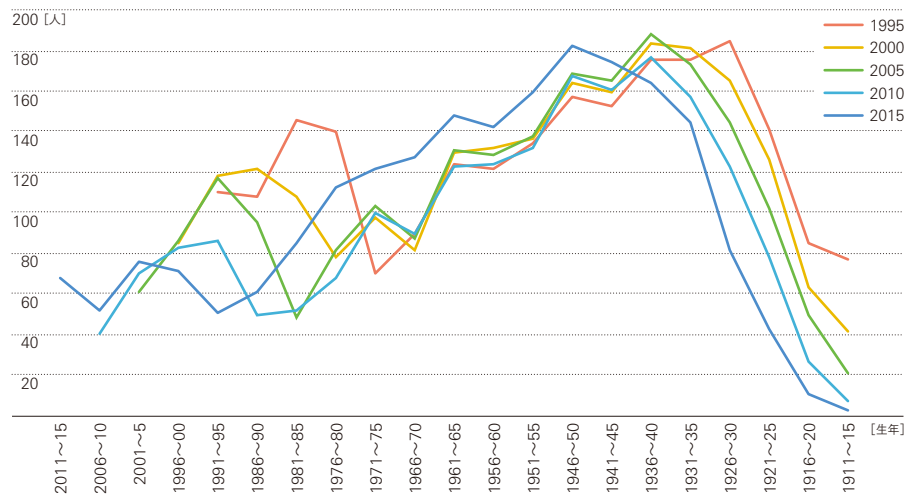


図5 生まれ年ごとにみた小友地区の人口の増減 1995年から2015年まで [国勢調査データより 筆者作成]

がっています(オレンジ色)。この道路は現在でも生活道路として機能しており、東日本大震災の津波が低地を襲ったときも、この道路が高所でそれぞれの集落を横につなぐルートとして機能しました。この道路は、高いところに建物をとどめる、あるいは新規の建物の建造を促進するように、立地に影響したと考えられます。

なお、東日本大震災の前にアップロードと呼ばれる新しい幹線道路の整備が進みます。この道路は米崎から低いところに向かって新しい道路を切り開きながら整備されたものですが、結果的に高所を切り開くことになり、東日本大震災前後の高所への建物の集中を促進したものと考えられます。そこには小友地区の外から新しく住宅を建てた人も多くいるとのことでした(第二章「3 災害後の住まいの移動」も参照)。人口の構成の変化をみても、震災後の小友に幅広い年代の人が流入してきたことがわかります「図5」。

このように、小友の家々は昔からずっと同じところにあるのではなく、歴史のなかで大きく移動していつているのです。

# 2 災害の歴史

川島秀一

小友町の表浜と裏浜（浦浜）のあいだは、小友駅や田が広がる平野地帯です。この平地は、一八九六年の明治三陸津波や二〇一一年の東日本大震災による津波で浸水し、太平洋と広田湾の海は、両側からつながりました。

一八九六年の津波による死者を供養した石碑は、二年後に華蔵寺に建てられました【写真1】。また、さらに四年後には、津波の犠牲者と共に赤痢という伝染病で死んだ人を供養した碑も建てられております【写真2】。様々な災害で、突然に亡くなった人々のことを忘れることなく、大切にしていたことがわかります。

同じ場所には、明治の津波より約五〇年前の、一八四七（弘化四）年の嵐によるカツオ船三隻の遭難事故で亡くなった二名の供養碑も建てております。供養碑を建てた発起人のうち一七名は、夫や子を亡くしたと思われる女性たちです。海はいつもは人々に恵みを与え、一方では、ときに生活を破壊することも多くあります。

津波は一九三三年の昭和三陸津波と一九六〇年

のチリ地震津波でも、小友に大きな被害を与えております（第二章「4 チリ地震津波」も参照）。南米のチリの地震による津波が太平洋を渡り、小友のノリの養

殖施設を破壊しました。この津波のあと、防潮堤などの漁港設備が進んだことで、養殖もノリからワカメへと変えていきました。夏の種付けから始まっ



写真1 津波供養塔（華蔵寺、1898〔明治31〕年建立）

て、春の収穫で終えるワカメ養殖が始まったことよって、それまでであった小友からの冬の出稼ぎはなくなっていきました。災害が人々の生活のかたちを変えることもあります。

また、東日本大震災後の漁村の復興として目指されているひとつが、「里海」などの、つくられた固定的なイメージですが、これも実は、チリ地震津波後の漁港整備（ハード事業）と養殖業とが相互に促進しあったことよって培われたものです。

ところで、表浜にある只出集落は、明治と昭和の津波とチリ地震津波、東日本大震災による津波と、何度も災害を繰り返してきました。そのたびに、住民が一度は高台移転をするわけですが、津波後に豊漁が続くと、浜に建てていた漁業用の納屋に仮住まいをするようになり、いつのまにか、元の場所に戻って生活するうちに、また次の津波の被害にあうという歴史を繰り返してきました。

家が密集して建てられる漁村の集落では、人々の不始末で起こる火災などの人災も多かったようです（第二章「3 災害後の住まいの移動」も参照）。例えば「小友浦」とも呼ばれた、広田湾に面した裏浜では、戦後の食糧不足を補うために、干潟を埋め、干拓地を目指しましたが、塩抜きをしなかったために稲作ができなくなり、失敗に終わりました。これも人災の例といえるかもしれません。

その後も、その干拓された跡地をめぐって、何度も石油コンビナートや石炭火力発電所の建設計画



写真2 津波と赤痢の犠牲者を供養した記念の石碑（華蔵寺）

が、企業と行政から計画が出されましたが、その都度、漁民や市民からの反対により撤回されました。海は田畑と違って、一度失ったら、ほかから買い求めることができないという漁民の思いが強かったからです。干拓する前の干潟も、網漁で多くの魚を捕っていた、大事な仕事場でもありました（第一章「6 二つの海の漁業」も参照）。開発計画を立てる側の

視線では「改善すべきもの」とされたひとつが「出稼ぎ」ですが、小友に住む人々は、そもそも「出稼ぎ」を「やめるべきもの」と考えていませんでした。むしろ「出稼ぎ」をしなかったら、一人前の職人や漁業者にはなれないと考えておりました。自然災害と呼ばれるものも含め、災害とは人間の側の油断と自然に対する傲慢さから生まれるものです。



# 3

## 災害後の 住まいの移動

辻本侑生 池田浩敬 木村周平

### ツナミジヨウシユウチ・小友

「ツナミジヨウシユウチ」という言葉を聞いたことはありますか？津波がたびたび押し寄せる地域のことです。「津波常襲地」という書き方をすることもありますが、「津波常習地」と書く研究者もいます。「習」の字を使うのは、その地域に住む人々がただ災害に受け身の姿勢であったのではなく、過去の災害から学び、積極的な対策を取ってきたことを意識していることです。

下の津波浸水域図【図1】は、昭和以降の大きな津波の浸水域を示しています。小友を含む三陸沿岸のリアス海岸地域では、一八九六年の明治三陸津波、一九三三年の昭和三陸津波、一九六〇年のチリ地震津波、そして二〇一一年の東日本大震災と、数十年に一度、大きな津波が押し寄せています。

津波は毎回、規模や浸水域が異なります。岩手や宮城の他の地域では、昭和三陸津波の被害のほうが多いです。しかし小友は、広田湾から波

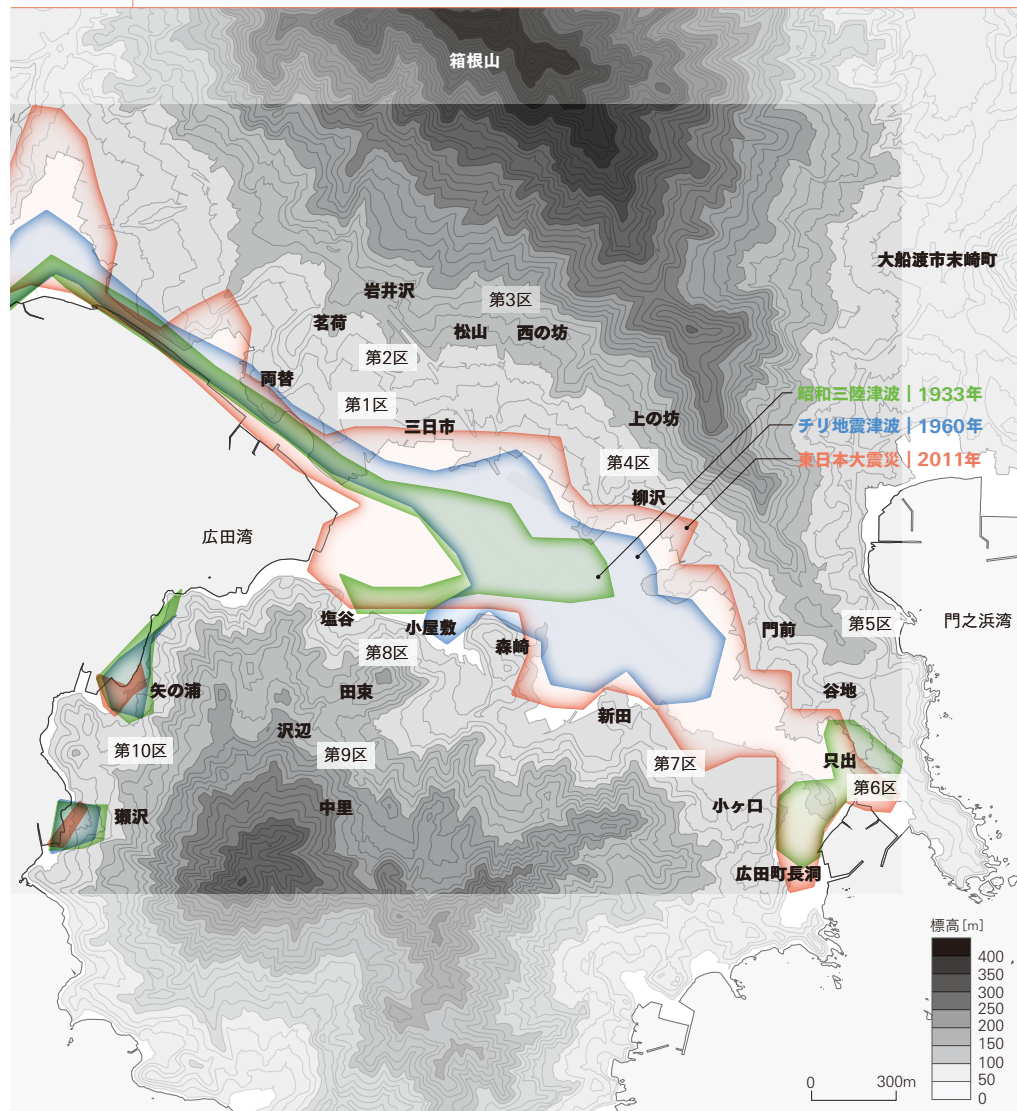


図1 小友における過去の津波浸水域【『三陸津波に因る被害町村の復興計画報告書』『岩手県チリ地震津波災害復興誌』『東日本大震災津波被害市街地復興支援調査』などより作成】

が流れ込んだこともあり、チリ地震津波のときも広い範囲で浸水しました。小友地区コミュニティセンターには、チリ地震津波時の浸水域を記録した絵(50・51頁)も残されています。

### 昭和三陸津波での移動

津波常習地では、津波に備えて住まいを移動させたり、また沿岸に戻ったり、が繰り返されてきました。民俗学者・地理学者の山口弥一郎(一九〇二-二〇〇〇)は、三陸沿岸を歩き回ってつぶさに観察

し、災害後の住まいの移動の様式として「集団移動」「分散移動」「原地復興」の三つを挙げています(『津浪と村』、三弥井書店、二〇一一年)。

では、小友ではどうだったでしょうか。住まいの移動において特徴的なのは、太平洋に面した只出集落です。左の集落移動のイメージ図【図2】が示しているのは、様々な資料を使って調べた、過去一〇〇年間の只出集落の住まいの立地の変化です。只出ではもともと漁業に都合のよい海沿いに家が並び、津波があっても、元の場所に住み続けたようです。しかし昭和三陸津波で集落の半分ほど

の家が被害を受けたのをきっかけに、一部の人は集団で住まいを移しました。このときできた集団移転地は、当時の住宅組合法という制度を活用したこの名残りで、今も「ジュータク」と呼ばれています。このほか、一九五〇(昭和二五)年には只出で大きな火災があり、そのあとで、より広い土地を求めて高台に移転した家もあるそうです。

### 東日本大震災での移動

こうした移動は、東日本大震災後にも行なわれま

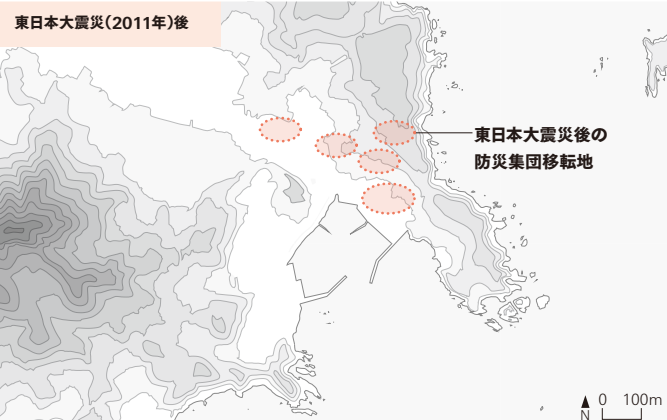
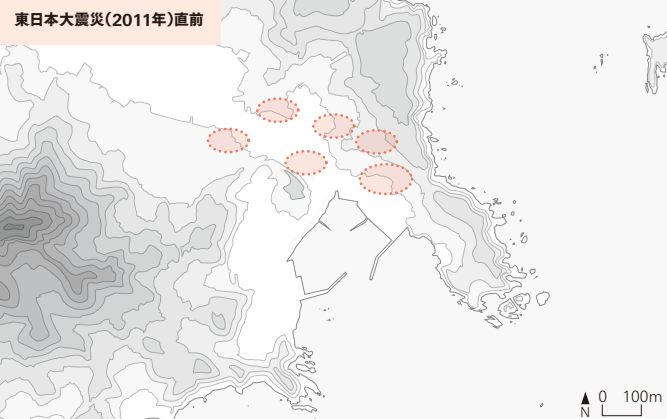
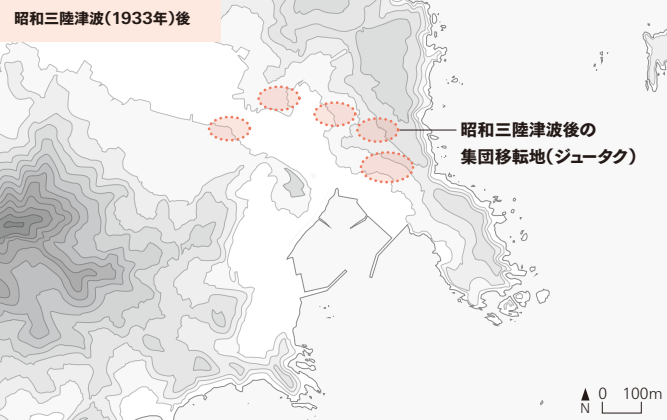
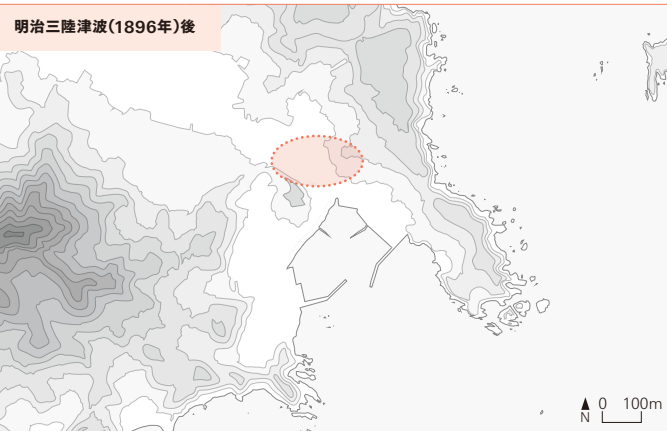


図2 只出集落の過去100年程度の集落移動【地籍図・土地台帳、聞き取り調査などにより作成】

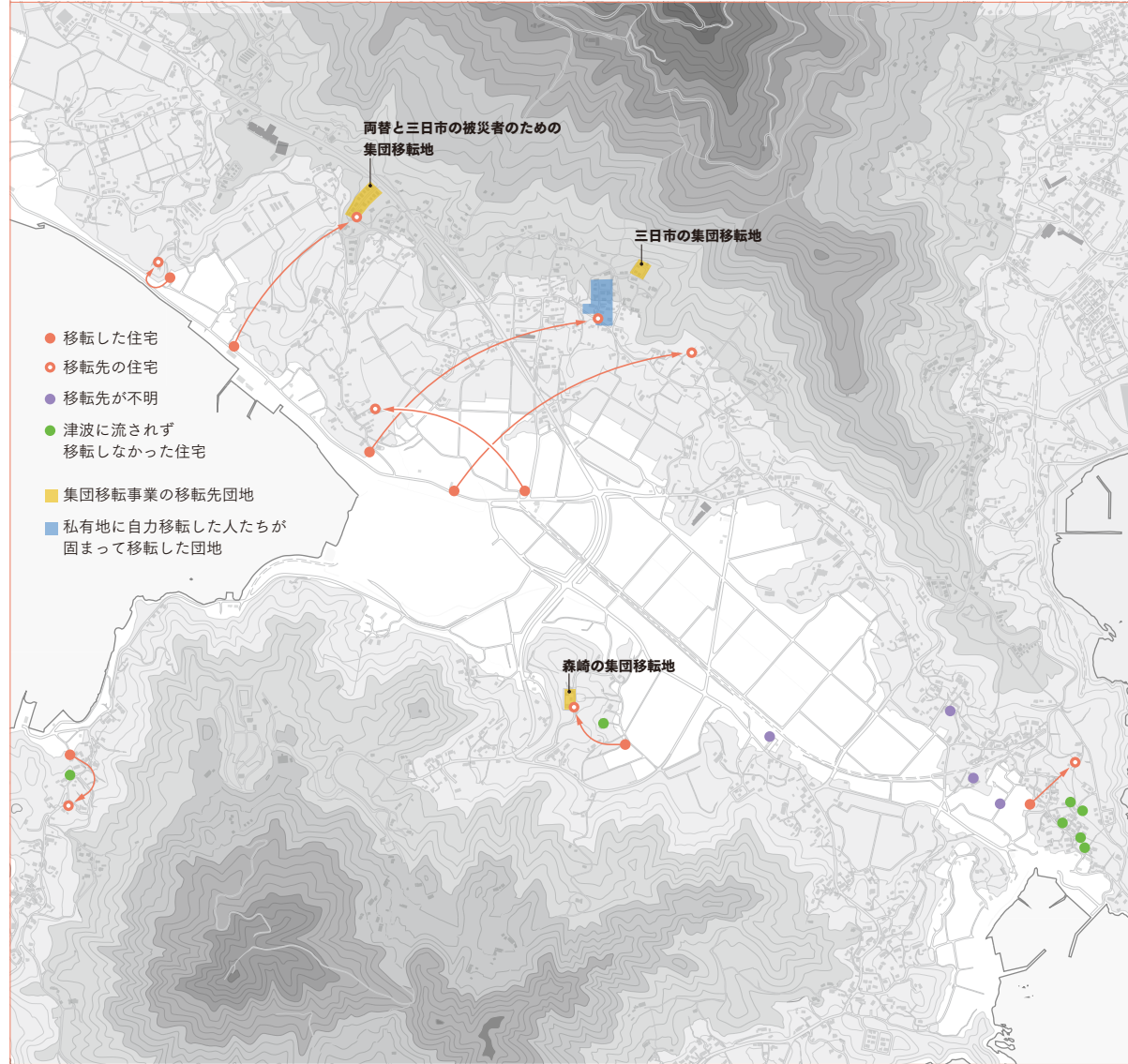


図3 聞き取り調査で伺った東日本大震災前後の住宅の移動

震災で、小友では全体の三六％にあたる二二七七世帯という多くの家が全壊し、住民からも高台への移転を希望する声が多数出ました（陸前高田市「陸前高田市東日本大震災検証報告書 資料編」二〇一四「平成二六年七月」。市役所は、国の防災集団移転促進事業（防集）を適用した高台移転を六地区（両替、三日市、柳沢、茂里花、新田、只出）で実施し、合計五一戸が移転しました【図4】（復興庁「住まいの復興工程表、二〇一九「令和元」年九月末現在」、岩手県陸前高田市「住宅再建・まちづくりの復興事業推進に係る目標（工程表）」、二〇一九「令和元」年一月二十五日公表）。

こうした移転において問題となることのひとつが、移転先の土地探しです。小友でも様々なドラマがあったようです。例えば三日市では、市から依頼を受けた地元の方（元区長さんなどが防集の移転先になる土地を探し、地主さんとの交渉も含めて手弁当で行ない、早期の事業開始にこぎつけたという事例がありました。別の集落では、移転希望者自身の土地を移転先として利用することでスムーズにいった、という事例もありました。

また、行政が実施した防災集団移転促進事業ではない集団移転もありました。そこでは、大地主さんが所有する一カ所の土地に、震災後一〇世帯以上が個別に移転しました。移転の時期は防集によるものよりも二年以上も早く、また小友町外からも移転があったというのが特徴です。地元

の不動産屋さんや仲介して、結果として「分散移動」（個別移転）の移転先が同じ土地に集中したことにより、「集団移動」（集団移転）したかのような同じ地域の被災者が集住する団地が形成されたという事例でした。

開始され、遅くとも二〇一四（平成二六年）度末には終了しています。ちなみに同じ市内でも、土地区画整理事業を併せて行なった高田では、事業の終了が二〇一八（平成三〇）年度までかかった場所もありました。また、区画整理を行なわなくても米崎や広田では、造成工事に時間がかかり二〇一五（平成二七）

年度に終了した場所もありました。小友では比較的早く移転が完了していることがわかります。（引用：復興庁「住宅再建・まちづくりの復興事業推進に係る目標（工程表）（陸前高田市）」（[https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-12/20191115\\_11rikuzentakata.pdf](https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-12/20191115_11rikuzentakata.pdf)）

被災者が望む住まいの移動に向けて

いうまでもなく、災害で住まいを失うのは、とてもつらい経験です。被災した方々は仮設住宅や仮住まいの場所での不自由な生活から一刻も早く抜け出し、安全でずっと住める我が家へ移りたいと願うものです。しかし実状は、費用のことや行政の制度上の条件など様々な要因が絡むので、すみやかな移転はなかなか難しいです。そうした問題に対し小友では、行政任せにするのではなく、逆に当事者自身だけの問題とすることもなく、地域のつながりを活かして、障害となる要因を取り除いていきました（第一章「9人々のつながり」も参照）。「津波常習地」として今回の津波から学ぶべきことのひとつは、そうした地域での様々な工夫ではないでしょうか。

集団移転の工程表

東日本大震災後に小友で実施された防災集団移転促進事業の工程表を「表1」に示しました。小友では六地区すべての事業が二〇二二（平成二四）年度に

地区名	事業手法 (戸数)	工程	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
小友地区 (両替)	防災集団移転促進事業 (民間住宅等要宅地 14戸)	用地買収				
		調査設計				
		造成				
小友地区 (三日市)	防災集団移転促進事業 (民間住宅等要宅地 5戸)	用地買収				
		調査設計				
		造成				
小友地区 (柳沢)	防災集団移転促進事業 (民間住宅等要宅地 9戸)	用地買収				
		調査設計				
		造成				
小友地区 (茂里花)	防災集団移転促進事業 (民間住宅等要宅地 5戸)	用地買収				
		調査設計				
		造成				
小友地区 (新田)	防災集団移転促進事業 (民間住宅等要宅地 7戸)	用地買収				
		調査設計				
		造成				
小友地区 (只出)	防災集団移転促進事業 (民間住宅等要宅地 11戸)	用地買収				
		調査設計				
		造成				

表1 東日本大震災後の小友地区での防災集団移転促進事業の工程表  
[復興庁「住宅再建・まちづくりの復興事業推進に係る目標（工程表）」をもとに情報を整理して加工]

# 4

## チリ地震津波

中野泰 池田浩敬

### 異なる被害規模の意識

小友で東日本大震災後の避難行動についてお話を伺って印象に残っているのは、六〇年ほど前のチリ地震津波の経験を思い出す方が存外に多かったことです。ここでは、チリ地震津波を例に、今後來襲するかもしれない津波に対し、これまでの津波経験はどのように役立たせることができるのか、考えてみましょう。

### 経験が活きた例、油断につながった例

チリ地震津波は、チリ国の沿岸を震源とする大規模地震によって発生しました。津波は翌日に日本へ到達し（一九六〇年五月二十四日「日本時間」）、大船渡市においては死者五三名と大きな被害を与え、陸前高田市でも死者八名の被害が出ました（中央防災会議災害教訓の継承に関する専門調査会「一九六〇チリ地震津波報告書」、二〇二〇年）。小友では、明け方以降、津波が来襲し、三名が亡くなったといわれています。経験談からみると、チリ地震津波の経験は、前

回の津波経験を次の津波に活かされた場合もあれば、その逆もありました（第二章「5人々の経験と伝承」も参照）。

チリ地震津波で破壊された三日市の海岸沿いの家々の人たちのなかには、自主的に高台へ移転し、東日本大震災による被災を免れた人もいました。被災経験が活きた例だといえます。

その逆の例も重要ですので、一例挙げておきましょう。チリ地震津波当時、小学生だったあるおじいさんは、波を目の当たりにしましたが、それは「しずーかに来て、しずーかに引く」ものでした。その後、三日市の海岸沿いの空地へ新たに家が建ち始めると、おじいさんも家を建てましたが、背景には、親や祖母からは「あのチリからの津波でさえここ（小友駅）までしかこなかったよ」と聞かされていたことがあります。しかし、東日本大震災では、東西両側の湾から陸にあがった津波同士が衝突し、海岸沿いの家々は再び壊滅的な被害を受けました。チリ地震津波とはまったく異なる光景でした。経験がかえって油断につながってしまうこともあるのです。

小友地区コミュニティセンターには「小友町チリ津波襲来図」という絵図図1があります。この図は、気仙大工等の伝承を探る会（公民館高齢者教室の自主講座）によって、ちょうどチリ地震津波の三〇年後の一九九〇年に作成されました。制作者の宮城秀次さんはこの会のまとめ役で、佐藤初五郎さ

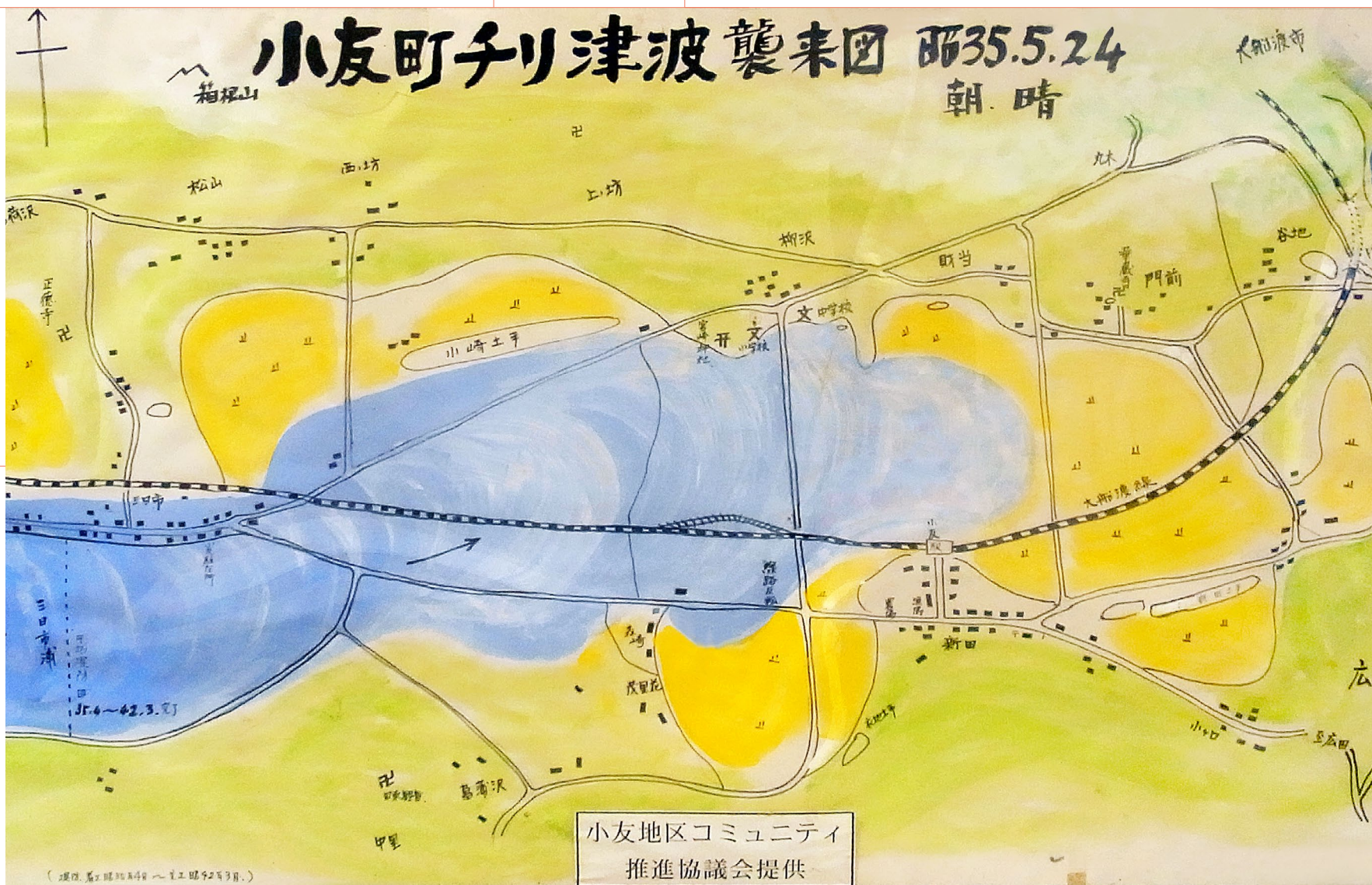


図1 小友町チリ津波襲来図 [制作：佐藤初五郎、宮城秀次 撮影：辻本侑生]

\*図のなかにはこの津波の犠牲者のお名前が書かれていますが、本書掲載の際、画像加工により消去しております。ご了承ください。

んは矢の浦の地区代表者でした。あなたは、この絵図からどのような教訓を導き出すでしょうか？

### 地域の歴史から学ぶ

次に個々の経験から離れ、俯瞰的に見てみましょう。例えば、三陸の震災に限っても、明治三陸津波（二八九六年）、昭和三陸津波（一九三三年）、東日本大震災（二〇一一年）というように、大規模地震は数十年を超えて現れています（第二章「2 災害の歴史」も参照）。その再来周期は人間の一生に比べ非常に長いため、「ひと一人の体験」は数多くの災害のなかのわずか

数例に代表されてしまうことがあるわけです。ですので、地震や津波のありかたはその都度多様で、一度の経験で固定したイメージをつくってしまうことは危険であるとさえいえます。経験を活かしていくためには、長い歴史のなかで、地域にどんな地震や津波があったのかを丹念に学んでいくことが必要なのです。

津波経験を役立たせるためには、自身の経験のみならず、様々な規模で生じる地震や津波の歴史を学びながら、関係する人たちと、ありうるケースへの対応を検討し、次の世代に伝えていくことが大事だといえるのではないのでしょうか。

# 5

## 人々の経験と伝承

### 浅野久枝

みなさんは家族から津波の話聞いたことはありますか？ここでは、調査のなかで小友の年配の方々からお聞きした津波についての言い伝えや経験談のいくつかを紹介したいと思います。津波という自然とつきあってこられた先人の経験や知識を読者の方々も受け止め、次世代に語り継いでいっていただきたいと思います。

#### 伝えられてきた言葉

チリ地震津波や東日本大震災などの経験から語られた「言葉」には、「地震が来たら津波と思え」「潮が引いたら、津波が来る」「縦に揺れたら恐ろしい」「水の勢いはすごい」「波は速いもんだ」「水平に逃げるな」「すぐに高いところへ上がれ」「道を無視して少しでも高いところに行け」「それぞれで逃げる」「手をつないで逃げるな」「川沿いを逃げるな」「タカヤブ(竹藪)へ逃げろ」などがあります。短く、どうすべきかを教えてくれます。ただし、竹藪については「揺れたときの行動」としては正解です

#### 避難の判断基準となる以前の経験

が、東日本大震災では竹藪ごと流された事例もあり、「津波から逃げる場所」としてはこの伝承が有効ではなかった場合もありました(第二章「チリ地震津波も参照」。ときに経験を信用しすぎるのもまた危険です。漁師の間では「地震が来たらすぐに沖へ船を出せ」でも、「波が引き始めたら船は出すな」と言われてきました。ただ、実際には沖出しして船を守ることのできた人もいますが、船ごと波に飲み込まれた人もいました。大変難しい判断となります(第二章「7 避難行動」も参照)。

#### 経験を伝える場

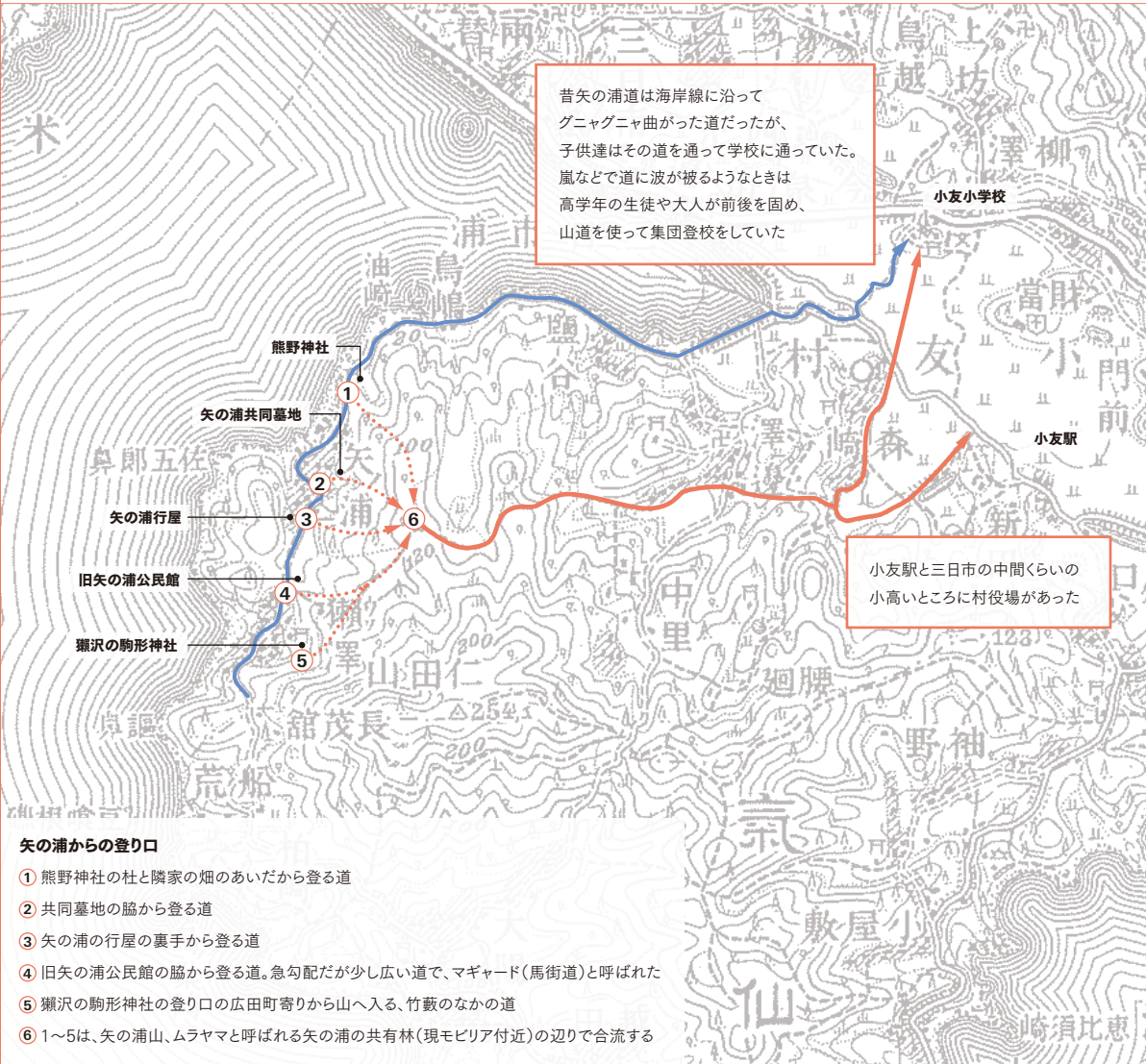
こうした経験は日頃から話題にする、あるいはあなたたちが「聞く耳を持つ」必要があります。「娘には、普段から地震がよったら(来たら)すぐ高台へと言い聞かせていたから、連絡がなくても心配しなかった」と自信をもって語ってくださった女性がいきました。確かに娘さんはしっかり逃げていました。経験や情報を伝える場合は親子の間柄だけではなく、近所のつながり、集落や仕事仲間の集まりのなかでも伝えられてきました。日頃からの情報交換が大変重要なのです(第一章「9 人々のつながり」も参照)。

り」も参照。

また、伝えられるべきは津波の経験だけではありません。東日本大震災では道が寸断されました。そのとき使うことができたのは、車の通れない古い道でした。かつては徒歩となり集落や高田の町まで行っていたのです(第二章「1 建物がつ場所の変化」も参照)。年配の人は若者に知られていないそれらの道を覚えていました。ある若者は地震の翌日、高田の町から矢の浦の自宅まで年配の人に教えられた古い道を歩いて帰ることができました。みなさんは小友町の中にある、人しか通れない古い道(図1)を知っていますか？道があったことだけでも知っておくと役に立ちます。昔の人のくらしのなかで蓄積された経験や知識が災害時に役に立つのです。普段からジツチャやババチャから昔の話を聞く場をつくることはとても有効なのです。

#### 経験を信用しすぎる怖さ

しかし経験を信用しすぎるのも危険です。「明治の津波はここまで来なかったと祖母が言った」ので安心していただけなのに、実際には津波が彼の家(西の坊)まで到達しました。「昭和八年の津波のときは？」「チリ津波のときは？」とそのときどこまで津波が来たかを聞きながら行動した、という話を多く聞きました。津波の到達の仕方についても



- 矢の浦からの登り口**
- ① 熊野神社の社と隣家の畑のあいだから登る道
  - ② 共同墓地の脇から登る道
  - ③ 矢の浦の行屋の裏手から登る道
  - ④ 旧矢の浦公民館の脇から登る道。急勾配だが少し広い道で、マギヤード(馬街道)と呼ばれた
  - ⑤ 瀬沢の駒形神社の登り口の広田町寄りから山へ入る、竹藪のなかの道
  - ⑥ 1~5は、矢の浦山、ムラヤマと呼ばれる矢の浦の共有林(現モピア付近)の辺りで合流する

図1 人しか通れない矢の浦に通じる道。ただし、地図上のルートは正確なものではありません。(協力:村上峯子)  
[5万分の1「気仙沼」(1913年測図)をもとに加筆して作成]

経験を頼りにしたようです。チリ地震津波では三日市の被害は大きかったのですが、三日市以外では比較的ゆっくりと津波が押し寄せたので「浜に磯物採りに行った」、「波がガバツと来なくて膨れ上がるように来た」ので「打ち寄せてくる波で遊んだ」、「ここまで来たから、ホレ逃げろと逃げた」というようにのんびりしていた人が多かったのです。「チリ地震津波が最もすごい津波だと思っていた」と考えていた人も多く、「津波なんかおっかない」と「津波がこんなに怖いもんだ」という認識がなかった（只出）「チリ地震津波に比べて引きが強くなかったので油断した（米崎町）」など、今回の避難行動の反省を語る言葉をたくさん聞きました。一九三三年の昭和三陸津波の到達高度があまり高くなかったせいも、戒めのような伝承は少なく、人々がチリ地震津波の経験を判断基準にしたことが、今回の避難行動を遅らせた面は否めません。

**今回の経験で付け加えられ、再確認された教訓**

今までの言い伝えに加えられたり、再確認された「言葉」もあります。津波の襲来はいろいろです。チリ地震津波のようにゆっくり来るとは限らないのです。二〇一一年の津波が最大級なのかどうかもわかりません。経験の伝承はとても重要ですが、ひとつの経験を絶対的なものと考えない

ようにしながら、これまでの経験を伝承していただく。

「一度逃げたら戻るな」。今回、忘れ物、施錠忘れ、ペットの解放のために戻って犠牲になった人が大勢いました。学校に登校した児童も職場にいる人も、つい家に戻りたいと考えますが、「家に戻すな」「家に戻るな」とにかく高台に逃げろ」。そしてこれまでも言われていたことですが「集団で逃げるな」。集団で逃げた小学生が大勢流されたという残念な状況は忘れてはなりません。それぞれで逃げるのが大切です。また「自家用車で逃げるな」。これは年配者がいる場合など難しい側面もありますが、車が渋滞して前に進めずに流された人もいました。こうした教訓は具体例と共に伝えていってほしいことです。

**津波と信仰**

昔は家を建てる時、天井裏の屋根棟に家の神様が祀られました。流される家にしがみついていたとき、その御札が目の前であって「助けられた」人もいます。船の中には現在でも船霊様（フナダマサマ）という神様が祀られています。小友で伺った話ではないのですが、一九三三年の津波のときにはフナダマサマがシンシンと鳴いて異変を知らせたというお話。日頃から信仰しているエビス様が海岸の船小屋を守ってくれたお話【写真1】。その

ような話をいくつも聞かせていただきました。広田町大陽の事例ですが、明治の津波で流された八人の親族が「八大竜神に祀ってくれたら、守ってやるぞ」と現れて、海の神になったという伝承もあります【写真2】。こうした霊験譚や不思議な話も津波を記憶するために機能しています。



写真1 広田町大陽の海を見下ろすエビス像



写真2 広田町大陽港にある八大竜神石碑

**参考図書**

地元の方々が、震災の経験だけでなく震災以前のくらしのことや思い出を含めて聞き取りをしたり、自身の経験を自らまとめたりした本はたくさんあります。これらは先人の経験や知恵を伝承するうえでとても参考になります。ぜひ活用してください【写真3】。



写真3 左から『3・11あの日から明日へ』『川と海の民俗誌』『あの日・あの時』『こころのたからもの』

小友丁亥会ふれあいクラブ

『3・11あの日から明日へ』

—東日本大震災の記憶—（社会福祉法人岩手県共同募金会「住民支え合い活動」助成事業）

二〇一三年四月

陸前高田昔がたりの会

『高田のじいちゃん・高田のばあちゃん』

こころのたからもの 陸前高田昔がたりの会

語りの中の記録

二〇一七年三月

陸前高田市老人クラブ連合会

『あの日・あの時 東日本大震災 震災記録誌』

二〇一八年三月

また、今回の「民俗学」のメンバーで作った本もあります。震災以前の普段のくらしについて、地元の方たちから私たちが伺った話をまとめたものです。

中野 泰編

『川と海の民俗誌』

陸前高田市横田・小友地区民俗調査報告書

—気仙地域の歴史・考古・民俗学的総合研究・民俗学部門報告書—

二〇一七年二月

**記録することの大切さ**

もうひとつお話ししたいことがあります。本もとても重要ですが、記録は文字によるものだけではありません。

参考図書で紹介した『川と海の民俗誌』の表紙の絵は、陸前高田市在住の画家、田崎飛鳥さんの《希望の一本松》（二〇一一年）です。本誌の表紙や中扉などにも飛鳥さんの作品を載せさせていただきました。飛鳥さんは脳性麻痺の障がいを持っていますが、幼い頃から身近な自然や人や風景を描いてきました。震災で被災し、家も作品二〇〇点もすべて失いましたが、震災後、強いショックを克服して再び筆を持ち、震災前の記憶や今現在の身近な世界を描き続けています。また、本誌の挿絵（65頁）や『3・11あの日から明日へ』の表紙を飾っている絵は、長く教育界でご活躍なさっている小友在住の宮城秀次先生の作品です。先生は旅先だけではなく身近な小友の風景を数多く描いておいでです。また、同様に挿絵で使わせていただいた絵（21頁、26頁）は、小友在住の村上峯子さんが、津波で失われた心象風景をスケッチなさった作品です。身近なものを「見て」「聞いて」、そして「経験したこと」も含めて「書く」「描く」「撮る」「詠む」「唄う」「表現する」「記録する」ことが大切ですし、それが郷土を学ぶ入口なのです。先人の経験を聞き、自分の目で見たことを「伝承」する方法は様々あるのです。

# 6

## 会館・公民館と「避難所」運営

### 中野泰 池田浩敬

あなたは、災害が起きたらどこへどのように逃げますか？

かつての災害対策基本法では、切迫した災害の危険から逃れるための「避難場所」と、避難生活を送るための「避難所」とを区別していました。しかし、東日本大震災後、両者の違いがわかりづらく、被害の拡大を招いた一因であるとの反省から、前者の名は「緊急避難場所」、後者のそれは「避難所」と改められました(二〇一三年「災害対策基本法改正」)。

陸前高田市は、前者を一次避難所、後者を二次避難所と称していましたが、東日本大震災においては、一次避難所六七カ所のうち、三八カ所が被災し、九カ所で三〇三〜四一一人(推計)が亡くなっています(「東日本大震災検証報告書(概要編)」)。犠牲者が出た要因は数多くあるでしょうが、ここで注目したいのは、市民会館、市民体育館、県立高田病院の三方所と小学校の犠牲者(上記推計全数の八四%)のほかは、すべて会館・公民館における犠牲であったことです。なぜ、会館・公民館が一次避難所に指定され、どうして被害が出たのでしょうか。

以下においては、会館・公民館の歴史を振り返り、会館・公民館がいかに利用されてきたのかを整理し、避難する場所との関わりがどうあるべきかを考えてみます。

#### 会館・公民館と集落の密接なかわり

次頁の「小友地区津波防災マップ」(図1)は震災前のもので、当時の小友地区の一次避難所は一五カ所、そのうちの五カ所、すなわち、約三分の一が会館・公民館を指定していたことがわかります。そのうち、三日市の公民館は津波で被災し、三日市の人は分散して避難しました。避難先のひとつは松山集落でした。震災二日目に松山会館に三日市の対策本部が設置され、三日市の地区会長が本部長となり、会館が対応拠点となつて、空き家とともに二次避難所としての役割も果たしました。

三日市の事例は、指定の一次避難所が被災すると、住民が他の場所へ避難せざるをえないこと

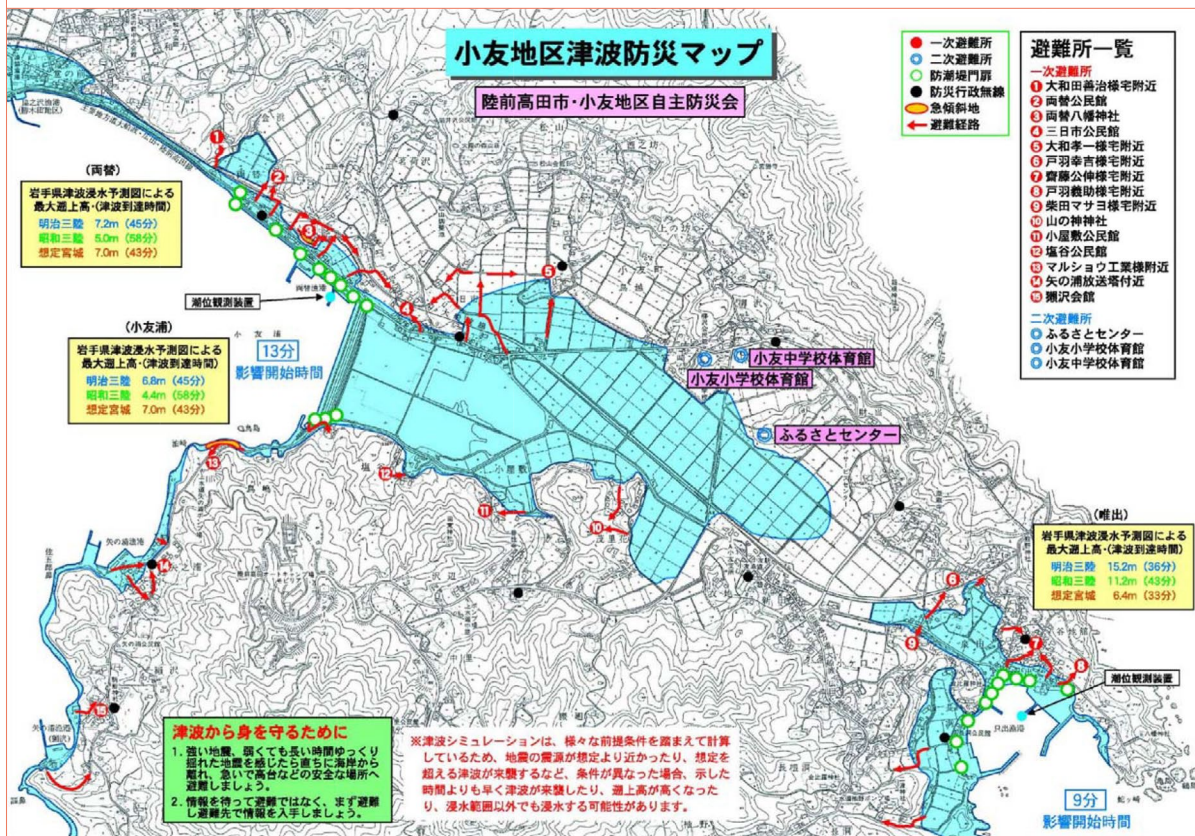


図1 小友地区津波防災マップ(2006年)  
[出典:『陸前高田市東日本大震災検証報告書(資料編)』(2014年)、21頁(図1.3(5) 小友地区津波防災マップ)をもとに一部加工し、作成]

	広田町	小友町 [瀬沢・只出]	横田町2区
祭祀	年中行事	12月8日	12月8日
	儀礼食	餅	餅
	祭祀方法	八日行・観音講	八日行・観音講
	おがみ様	おがみ様を呼んだ	おがみ様を呼んだ
集落活動	1 集落運営	総会 集会 婦人会 若衆会	運営委員会 最寄組合 各部会会議 婦人会 青年会
	2 生業	漁撈	漁撈 [若布・ 田植さなぶり・ 大網留祝]
	3 祭礼	盆踊り 虎舞準備等 道化準備	七夕
	4 冠婚葬祭	導き地藏 念仏 踊り[婚礼]	念仏講
	5 性別・ 世代別	同窓会 学習会	楽しみ会 クリスマス会 手芸教室 学習会
	6 行政事業・ サービス等	納税等	納税 選挙 等
信仰	最上詣/ 地藏・観音信仰	最上詣/ 地藏・観音信仰	不動

表1 行屋における祭祀・行事等(広田・小友・横田) [筆者作成]



写真1 行屋(田東集落の塩谷) [撮影: 山本修嗣]

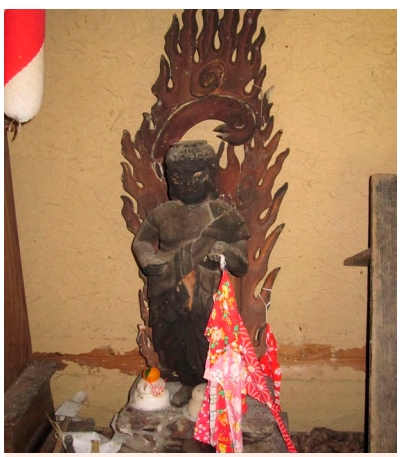


写真2 行屋(田東集落の塩谷)で祀られる神仏(不動明王) [撮影: 山本修嗣]

集まれる場所であることです。ある女性は、災害の際には、「自然に体が公民館に行くようになってる」と表現しています。会館・公民館が、非常時においても無意識的に集まる結果の場でもあることがわかります(第一章「9人々のつながり」も参照)。

### 「避難所」運営とその社会背景

災害が予想を上回ると避難計画は崩れます。例えば、小友においては、ふるさとセンター(現在の小友地区コミュニティセンターの前身)、小友小学校体育館、小友中学校体育館を二次避難所に指定していました。ですが、東日本大震災では、一次避難所だけでなく、二次避難所も津波で被災したため、それらに代わって、避難する人たちを受け入れる場が必要となりました。「図2」は、東日本大震災の際の小友における「主な避難所」を図示したものです(陸前高田市東日本大震災検証報告書(資料編)二)。一次・二次避難所のリストにない、寺院(正徳寺、華蔵寺)やオートキャンプ場(モビリア)、市民の森(気仙大工左官伝承館)の名が挙がっています。これらの場が、応急的に一次・二次の避難所の役割を果たしたのです。

華蔵寺には、只出をはじめ、他の集落からも二〇〇〜三〇〇人近い人が避難したといわれています。寺院の庫裏が提供され、避難生活は四〇日

にも及びました。寺が備える毛布、食料が役立ち、一カ月ほど続く停電により、蝋燭のストックが底をつくと同じ臨済宗の別の寺の檀家をまわって、蝋燭を集めて対応しました。両替、三日市の人は、正徳寺の庫裏で避難生活を送ることができました。なかには、華蔵寺を檀那寺とする家もありましたが、「みなさんから寄付頂いて、この庫裡も建てたんだから、遠慮なく使ってけれ」と住職の配慮を受けました。寺檀関係とともに、地域社会の日常的な関係が、避難生活を支えてくれたのです。「緊急避難場所」で發揮された集落組織と同様に、「避難所」の運営を支える地域社会(集落・寺院)の関係性も緊急時の運営を支えていたことがわかります。

### 生活のなかに防災を取り入れること

しかし、繰り返すこととなりますが、会館・公民館で犠牲者が出たことを忘れてはなりません。会館・公民館が一次避難所に指定された理由は、集落の会館・公民館が既存の施設としてあったため、新たに土地を確保したり、建てたりする必要がない、都合のよい存在だったからです。しかも、会館・公民館は、生活の便宜に沿ってアクセスのよい場に位置しています。例えば、沿岸に位置する集落の場合、会館・公民館も海沿いに位置するだけでなく、海の様子を目の当たりにでき、津波情報を共有し

やすい面もあります。そこに集落の人たちがいばなおさら安心感が生まれます。しかし、現実には、避難した建物の中に落ち着いてしまったことで、津波の到達に気づくのが遅くなり、その結果、避難する時間的余裕はなくなり、甚大な被害が出てしまった事例もありました。会館・公民館は情報を共有し、人と協働する場であるため、それが沿岸に位置していると、防災意識や避難の妨げになることがあるともいえます。

そもそも会館・公民館と避難場所・避難所は、歴史とともにその目的が異なっています。会館・公民館や寺院は、寄合、祭りといった生活そのものを目的としており、他方の避難場所・避難所は、災害を避けることを目的としています。

防災に向けて、生活と避難の関係をどう考えればよいのでしょうか。大事な点は、安全なところに避難する場所を確保することです。すでに存在するからといって、安易に会館・公民館を避難の場所とするのは問題です。もちろん、人々が慣習的に寄り合ってきた会館・公民館には一定の存在意義があります。ですので、会館・公民館を安全な高台に移転することも一案です。しかし、高台に移転した会館・公民館の利用は、これまでと較べると不便になります。そのとき、この不便を受け入れられるかどうかカギです。なぜなら、それは、防災を生活に取り入れること、その理解を共有していくことを意味しているからです。



図2 主な避難所(小友)[出典:『陸前高田市東日本大震災検証報告書(資料編)』(2014年)、80頁「図2.2(9)主な非難所(小友町)」をもとに一部加工し、作成]

# 避難行動

池田浩敬

**図の見方**  
 東日本大震災時、小友の人々ほどのような津波避難行動をとったのでしょうか。ダイアグラム「図1-5」は、聞き取り調査によって把握できた一人ひとりの地震発生直後から安全な場所に到

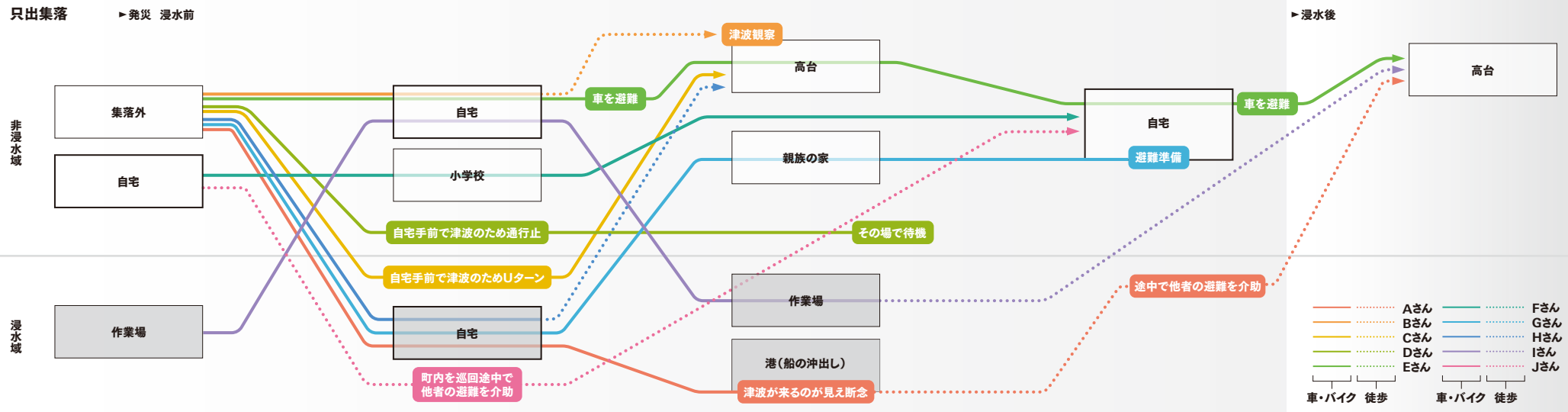


図1 只出集落における地震当日の避難行動に関する聞き取り調査結果 [筆者作成]

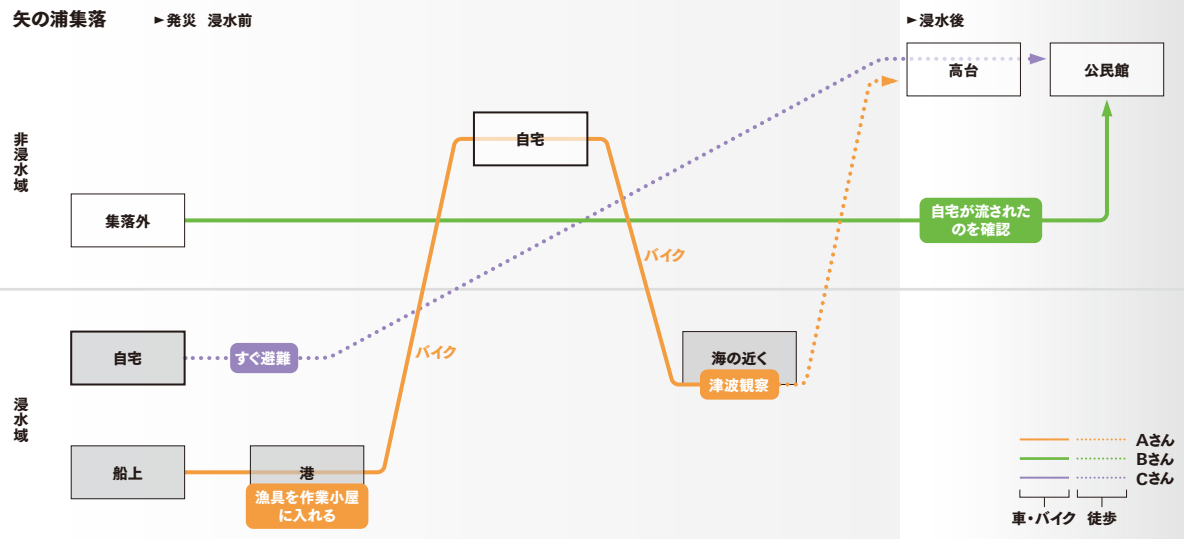


図2 矢の浦集落における地震当日の避難行動に関する聞き取り調査結果 [筆者作成]

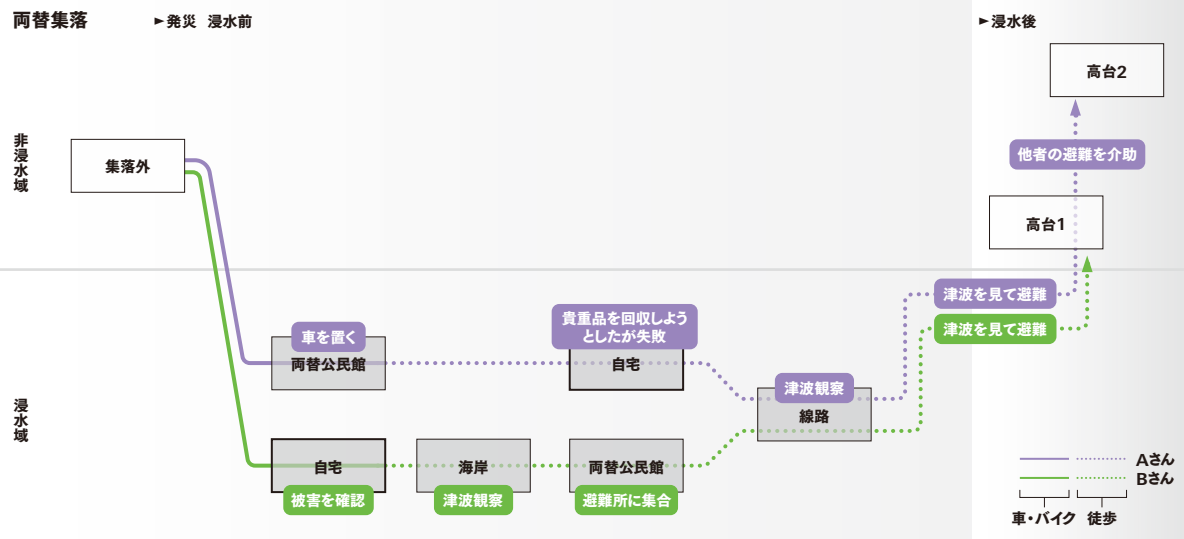


図3 両替集落における地震当日の避難行動に関する聞き取り調査結果 [筆者作成]

**危険のある共通の行動**  
 多くの人に共通する特徴のひとつ目は、地震発生時に外出していた人は、危険を冒してでも、自宅に戻ろうとしている点です。家族の安否の確認、家

達するまでの移動経路について、(1)移動先の場所(自宅、作業場、港、高台など)、(2)移動の目的(家族の安否確認、船の沖出し、車を避難、津波観察、他者の避難の手助け、自分の避難など)、(3)移動先が浸水域内か浸水域外か、といった視点から時系列に視覚化したものです。只出集落の場合「図1」は、左(地震発生時)から右(避難完了)へと時間が流れています。縦の線は津波が自分の目前に迫った時点を表しています。横の線は、それより上が「浸水しなかった場所」で、それより下が「最終的には浸水した場所」を表しています。只出集落一〇人、矢の浦集落三人、両替集落二人、三日月集落四人、森崎集落五人分の計二四人分の移動の軌跡を示しました。

**船の沖出し**  
 集落ごとに個別に見てみると、只出集落での注目点のひとつは、船の沖出しです。ほかの地域で地形的に港と居住地のあいだに急な高低差がある地域では、地震前から「船の沖出しはするな」と言われており、実際にほとんど行なわれていません。一方、只出では「船の沖出しをすぐにすべき」と言

族と合流することなどを目的として、帰宅途中に海に近い低い場所を通ったり、自宅が浸水の危険がある低い場所にあつたとしても、ほぼ例外なく帰宅を試みています。津波等に行く手を阻まれ、帰宅を諦めた人もいます。このとき、中央に低地が広がる小友の地形がリスクになりえます(第一章「1空から見た小友」も参照)。  
 共通点の二つ目は、家族の安全を確認したあと、多くの人が海の見える場所で津波観察をしている点です。しかも複数の人たちが集まって見ているケースが多いのと、男性が多いのが特徴です。



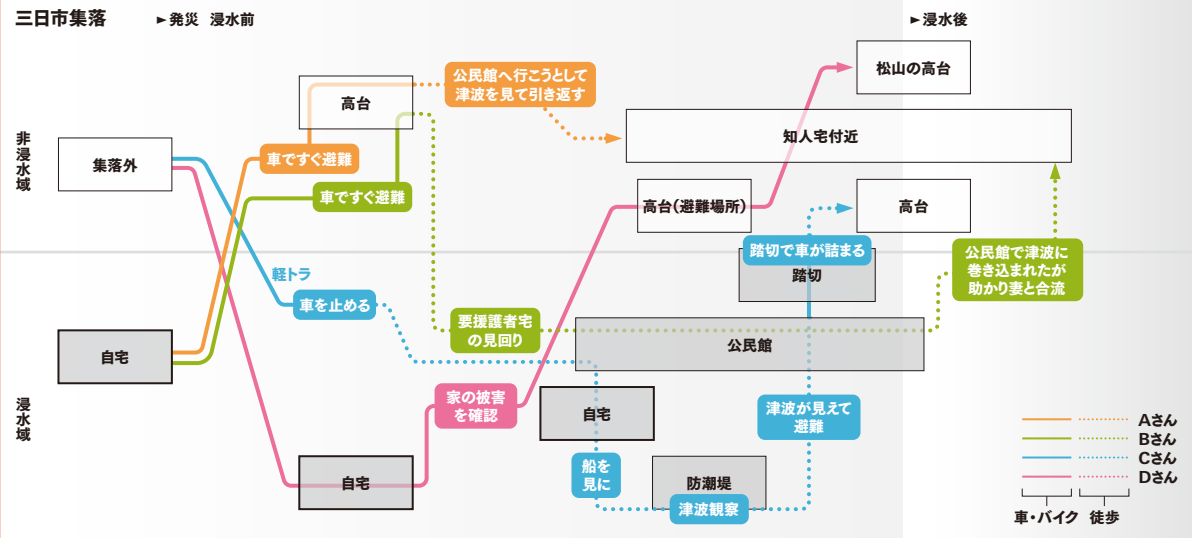


図4 三日市集落における地震当日の避難行動に関する聞き取り調査結果 [筆者作成]

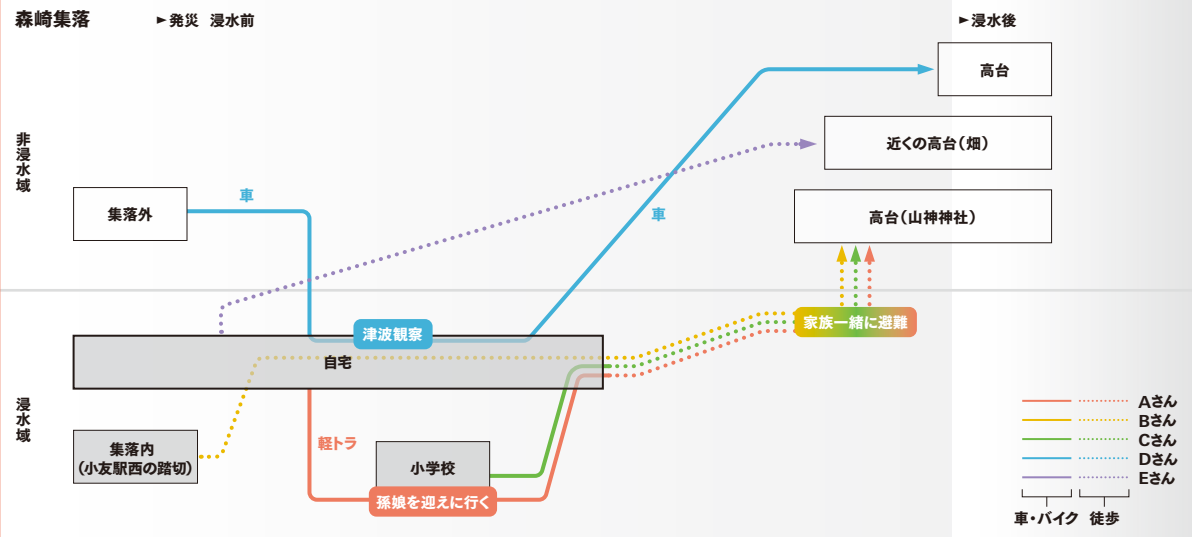


図5 森崎集落における地震当日の避難行動に関する聞き取り調査結果 [筆者作成]

われており、実際に二隻の船が沖出しをしました(第二章「5人々の経験と伝承」も参照)。沖出しに関わる伝承は、地形的に港と居住地の行き来の容易さによっても影響を受けるようです。

### 公民館の場所は大事

第二章「6 会館・公民館と『避難所』運営」でも述べたとおり、公民館の役割は様々でした。矢の浦集落は日頃から集落の人々が集まる公民館が高台にあり、地震のあと住民は公民館に集まりましたが、安全な場所だったため、さらにそこから再び逃げる必要はありませんでした。一方、両替集落では、住民は避難所にもなっている公民館に集まりましたが、海の近くの低地にあり、津波が迫ってきたため、そこから慌てて更に高台へと避難をしています。結果として、両替公民館は津波で浸水してしまいました。

三日市集落でも、避難先は公民館になっており、地震のあと、公民館には三〇〇四〇人の人が避難してきました。しかし安心したのも束の間、広田湾の方から大きな音がしたので見てみると、津波が防潮堤を越えてくるのが見え、人々は走ったり車に乗ったりしてばらばらに逃げたそうです。その後、公民館に津波が襲い、残っていた人のうち一人が流されて犠牲となりました。また公民館周辺でも、JR大船渡線の踏切が停

電で閉まったままになったため、車が渋滞し、狭い一本道で逃げられず、五人が犠牲となりました【写真1】。

### 避難は間一髪だった

津波から逃げて助かった人たちのなかには、結果として間一髪だった人たちも少なからずいたことが、聞き取り調査からもわかりました。森崎集落にお住まいだった六〇代のご夫婦の避難行動を詳しく追ってみると【図5】、地震のとき、家族三人のうち夫は高田に車で外出した帰り道で、妻と高齢の祖母は自宅にいたときに大きな揺れを感じました。夫は、すぐ津波が来ると思いましたが、多くの方がそうしたようにまず車で自宅に戻りました。一方、妻と祖母は揺れが大きかったので自宅の倒壊を恐れ、サンダルやスリッパ履きのまま一旦家の外に避難し、その後周囲から逃げてきた方々のお世話をしました。只出の方から黒い波が来るのが見えたので、避難して来た方々と一緒に近所の家裏にある高台の畑に逃げるために、祖母を連れて必死に急な坂



写真1 浸水後に補修し、現在も使用されている三日市公民館 [撮影：池田浩敬]



写真2 只出集落の半鐘 [撮影：浅野久枝]



写真3 避難路の案内

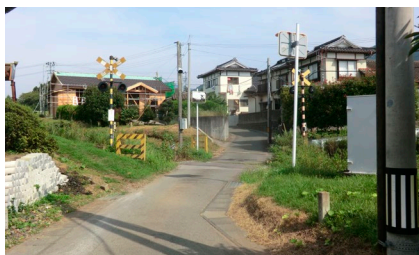


写真4 三日市公民館付近の踏切。廃線した震災後に撮影 [撮影：池田浩敬]

### これから備えて

地震のとき、皆が一目散に高い場所に逃げるようにするためにはどうすればよいのでしょうか。東

を駆け上がろうとしました。しかし、祖母は途中で動けなくなってしまうため、四つん這いになったその手を妻が引っ張ってなんとか引き上げたそうです。そのとき、津波はすぐ後ろまで来ていました。ご主人は、これも多くの人がしていたように、自宅の前で津波が来るのを見ていたそうです。只出のほうから来る波と広田湾のほうから来る黒い壁のような波が目の前でぶつかり、自宅のほうに迫って来たので、ギリギリの段階で車に乗って高台へと逃げました。逃げる途中も津波が迫って来ていたそうです。ご夫婦は「ここまで来れば大丈夫とかではなく、とにかくできるだけ高いところまで逃げるのが重要」とおっしゃっていました。

日本大震災時の津波避難では、すぐには逃げずに一旦自宅に戻ったり、船の沖出しに港へ向かったり、集まって津波を見ていた、といった行動が目立ちました。それに対し、ただ「揺れたらすぐ逃げる」を繰り返して伝えるだけでは不十分です。なぜなら、すぐ逃げなかったのにはそれなりの理由や背景があったからです。例えば、一旦自宅に戻るのには、どうしても家族の安否が気になるからです。しかし、事前に家族で話し合っておいて、大きな揺れがあったら家の近くの決められた高台に集合するよう決めておけばよいのです。そうすれば危険を冒してまで家に戻る必要はなくなります。このように、「なぜ逃げなかったのか」をみんなで考え、その原因・背景を明らかにして、それを事前に一つひとつ解消しておけば、いざという時に「一目散に逃げられる」ようになるのではないのでしょうか。

【写真2・3・4】。

## 8

津波防災マップ  
から考える

中野泰

あなたの家に防災マップはありますか？東日本大震災で、それはどのように役立ちましたか？防災マップは将来の災害を予防するために作られています。東日本大震災後に作成された「小友地区津波防災マップ」(二〇一三年)「**図2**」を手がかりに、その意義を小友の方々の日常生活の観点から考えてみます。

## 東日本大震災の課題点を反映

このマップには従来のマップに変更が加えられています。例えば、浸水域は東日本大震災の範囲に改められ、そこからの避難経路を新たに加え、歩行距離に要する時間とともに、急な階段や上り坂、狭い道等の「避難時に注意すべき場所」も示されています。

避難所の一部指定解除と新指定による数の増加(二五から二一カ所へと一・四倍増)は最大の変更でしょう。多くの人命が失われた低地の公民館に代わって高台や寺院が、後背地の複数の公民館と

もに新たに指定され、従来指定避難所がなかった新田周辺の高所にも避難所が設けられました。東日本大震災の教訓が踏まえられ、改善されたと言えるでしょう(第二章「6 会館・公民館と『避難所』運営」も参照)。

しかし、これで今後の災害に対して十全な備えができたとはいえません。どうしてでしょうか？

## 津波防災マップの射程範囲を考えよう

ひとつ目は、時間の問題です。マップは、特定の時間を想定したものではありません。例えば、夜に地震が起きた場合、停電したり、外灯がなかったりする場合が考えられ、日中の避難と大きく異なってきます。津波自体を見ることがなく避難しなければならぬ可能性もあります。したがって、避難所やそこへの道順を予め確かめ、懐中電灯を準備し、最短時間で避難することが大事です。

二つ目は、場の問題です。マップは小友地区以外の外出先で地震が発生した場合を想定してい

ません。つまり、出先における避難経路や避難場所も想定しておく必要があります。避難する先はなにも指定避難所だけではありません。先の大震災の際は、最寄りのシンルイ等の家へ避難した例も聞かれました。また、自動車による帰宅も勧められません。十字路や一方通行等で渋滞が生じたり、津波により方向転換を余儀なくされたりする危険があるからです(第二章「5 人々の経験と伝承」も参照)。

三つ目は、ひとつ目と二つ目が複合して生じる問題です。日中は、家族がばらばらに過ごすときがあり、お互いの無事を確認したくなり、危険となり合わせの行動が生まれます(第二章「7 避難行動」も参照)。マップは、第一に避難、第二にその後の情報収集という二段階モデルを前提としていますが、実際にはこれら二つの行為が同時に現れるのです。例えば、「間一髪の小学生の避難誘導」(渡邊淳著、金菱清編「311 慟哭の記録——71人が体感した大津波・原発・巨大地震」新曜社、二〇一二年所収)によれば、小友小学校においては、津波が迫ってくるあい

だ、避難行為と並行して親が子どもを引き取りに来たり、さらには自動車の「運転手の目は皆引きつり」速度を上げて周囲の道路を走ったりする状態にあり、小学校職員が親への対応と交通整理を行なっていました。安全を確保するために、は、予め再会する場所や段取りについて話し合っておくことが大事です。

私の津波防災マップを  
つくって備えよう

避難行動は、地震が発生した時間や場所、そして、家族の動向に大きく左右されます。避難は日常生活の延長に現れるものなのです。他方で、マップが描く内容は、避難行動としての最大公約数、すなわち、多くの人に共通して当てはまる情報に基づいているといえます。この点を理解し、自分の状況に合った備えを進めることが求められるのです。

それでは、「小友地区津波防災マップ」を前にどのような備えができるでしょうか。ここでは、個々の家族や家の事情に即したマップの作成を考えてみます。例えば、東日本大震災の経験、すなわち、家族が避難した経路や状況を地図に書き込んでみてはいかがでしょうか。マップを作ることは、高台の位置、そこへ至る道や外灯だけでなく、自

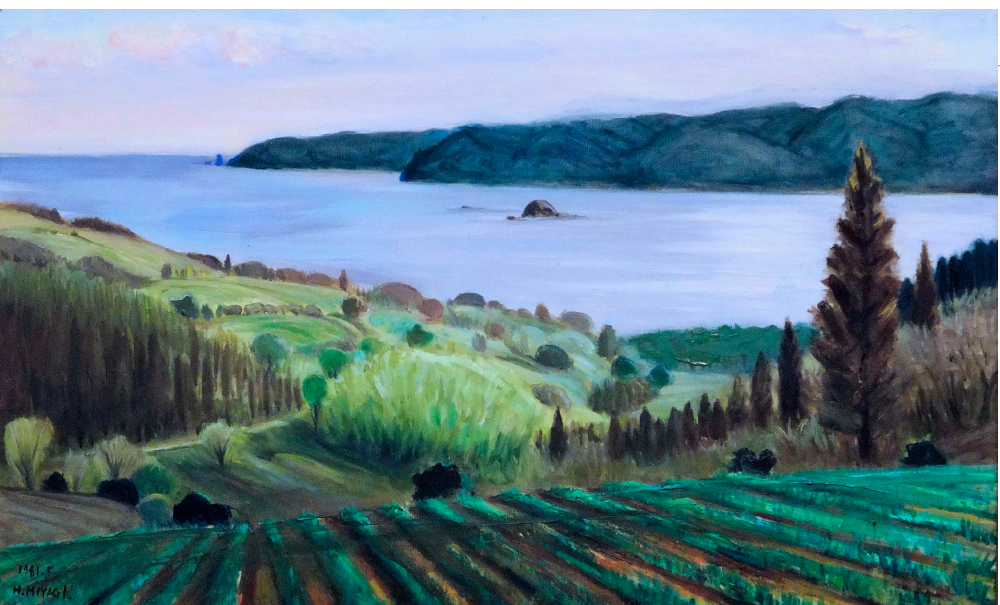


図1 宮城秀次《春の唯出浜》1981年5月

主防災組織の長、消防団員、民生委員等の立場にある人の行動軌跡は、家族にとっても共有しておきたい情報でしょう。マップに書き込む内容は、避難行動だけに限りません。震災当時の家族の所在、帰宅や自宅確認を行なった時点や状況、家族等との再会を果たすまでの経緯や方法、となり近所の人たちや集落の役職者との協働や情報収集等、日常生活や社会関係にかかわる事柄も有用です。大事な点は、生活が、避難行動を良い意味でも悪い意味でも拘束してしまうことへの理解を深めることによって、予想される将来の災害を防ぐことにあります。自身の身の回りの生活もマップに描き出しながら、避難行動のイメージを具体化し、防災へ役立てていくことが求められているのではないのでしょうか。これらの作業は、これまでの経験を未来へ伝えていく大事な試みにもなるからです。

なお、この文章は学術論文として発表した以下の文章をもとに考えたものです。この論文はインターネットでも読むことができますので、関心をお持ちの方に一読をおすすめします。木村周平、辻本侑生、浅野久枝、池田浩敬、川島秀一、小谷竜介、中野泰「『棲まう者の観点』からの津波避難行動の検討——民俗学と防災学の協働の試み——」『日本災害復興学会論文集』No.18(2021.7) (<https://gakai.net/research/2471/>)

# 小友地区津波防災マップ

陸前高田市・小友地区コミュニティ推進協議会

## 津波警報・注意報の分類と、とるべき行動

	予想される津波の高さ		とるべき行動
	数値での発表 (発表基準)	巨大地震の 場合の表現	
大津波警報	10m 超 (10m < 高さ) 10m (5m < 高さ ≤ 10m) 5m (3m < 高さ ≤ 5m)	巨大	浸水区域内にいる人は、ただちに区域外に避難してください。 浸水区域付近にいる人は、高台に避難してください。津波は繰り返し襲ってくるので、津波警報が解除されるまで安全な場所から離れないでください。
津波警報	3m (1m < 高さ ≤ 3m)	高い	ここなら安全と思わず、より高い場所を目指して避難しましょう!
津波注意報	1m (20cm < 高さ ≤ 1m)	(表記しない)	浸水区域内にいる人は、ただちに区域外に避難してください。 津波注意報が解除されるまで区域内に入らないでください。

この津波防災マップは、主に東日本大震災における津波の浸水区域を表したものです。地震によっては、ここに記載した浸水区域以外でも浸水することがありますので、ご注意ください。

## 津波から身を守るために

- 強い揺れ、弱くても長い時間ゆっくり揺れた地震を感じたら直ちに海岸から離れ、急いで高台などの安全な場所へ避難しましょう。
- 情報を待って避難ではなく、まず避難し避難先で情報を入手しましょう。
- 海岸の地形によっては、小さな津波が突然大津波に変わります。警報ではなく注意報でも油断禁物です。海岸から離れましょう。
- 津波は繰り返し襲ってきます。一度引いたからといって家に戻ることは厳禁です。
- 揺れや引き潮がなくても津波は襲ってくる場合があります。津波注意報・警報が発表されたら、すばやく避難しましょう。
- 津波は川を遡上しますので、川沿いに逃げるのは危険です。
- 津波の情報は、ラジオ、テレビ、防災行政無線などの正しい情報を入手しましょう。

## 避難場所一覧

避難場所名称	標高
<b>一次避難場所</b>	
② 松山会館	43
③ 西の坊会館	38
④ 戸羽様宅付近	18
⑤ 齋藤様宅付近	20
⑥ 戸羽様宅付近	21
⑦ 山の神社	40
⑧ 瀬沢会館	22
⑨ 金浜地区高台	33
⑩ 三田市地区高台	23
⑪ 矢の浦公民館	26
⑫ 小ヶ口公民館	38
⑬ 石川様宅前	37
⑭ 高橋様宅庭	21
⑮ 黄川田様宅庭	25
⑯ 衣地山袖	19
⑰ 正徳寺	29
⑱ 上の坊公民館	43
⑳ 小松様宅東	31
㉑ 柳沢会館	16
<b>二次避難場所</b>	
① オートキャンプ場モビリア	101
⑱ 岩井沢公民館	51
㉑ 門前会館	15

※番号が黒字の箇所は、崖崩れが発生するおそれのある避難所を表す。

**凡例**

- 避難経路
- 避難経路(幹線道路)
- 行政界
- 町界
- 東日本大震災浸水区域
- 防災行政無線

**避難時に注意すべき箇所**

- 急な階段
- 急な上り坂
- 狭い道

平成25年7月 陸前高田市作成  
背景図：国土地理院提供

0 100 200 400 600 800m  
健康者の方が10分で歩ける距離がおおよそ800mです。

図2 小友地区津波防災マップ(2013年)

【出典：「陸前高田市津波防災マップ」(https://www.city.rikuzentakata.iwate.jp/soshiki/bosaika/bosai\_shobo/2/2955.html)】

関連年表



震災関連年表

地震、津波、その他の災害を中心に、小友における出来事や歴史的背景を年表としてまとめた。主として依拠した文献を下記に記し、文献に基づく事項については、各文献の略称(a-i)を末尾に付記した。よく知られている事項については略した。

- a 岩手県農会『岩手県気仙郡小友村々々是』、1914年
- b 山田三義『小友村史』、1938年
- c 千葉薫治郎『回顧録』、1952年
- d 佐藤盛『矢ノ浦大綱六百年記念誌』、1984年
- e 『角川日本地名大辞典』編纂委員会編『岩手県・角川日本地名大辞典・3』角川書店、1985年
- f 平凡社地方資料センター編『岩手県の地名(日本歴史地名大系・3)』平凡社、1990年
- g 気仙大工等の伝承を探る会編『小友匠衆の歩み』、1992年
- h 陸前高田市史編集委員会編『陸前高田市史四巻(沿革編下)』、1996年
- i 藤原薫『お田束様と椿里』、2004年

小友村(町)の出来事

・矢の浦大謀網始まる(b)

和暦	西暦	災害、凶作、疫病など
至徳年間	1384-1387年	
慶長16年	1611年	・10月28日午後5時大地震大海嘯(c)
元和2年	1616年	・大地震津浪押来(c)
寛永元年	1624年	・4月より寒く6月霜降り7月大風遂に凶作(c)
寛永4年	1627年	・正月大地震(c)
寛永14年	1637年	・6月23日より26日迄4日間大雨大洪水 山沢一面押流さる(c)
寛永15年	1638年	・飢饉(大凶作)(c)
寛永18年	1641年	・大不作(c)
寛永19年	1642年	
正保2年	1645年	・4月にて霜降麦不作(c)
正保3年	1646年	・7月大洪水、不作(c)
慶安3年	1650年	・大凶作(c)
寛文8年	1668年	・大旱魃(c)
寛文10年	1670年	・大凶作(c)
延宝3年	1675年	・飢饉(c)
延宝4年	1676年	・大洪水、大不作(c)
延宝5年	1677年	・3月12日夕刻より15日まで昼夜大小地震(c)
延宝6年	1678年	・8月1日大風 田畑被害多し(c)
延宝7年	1679年	・9月1日大雪(c)

貞享4年	1687年	・凶作(c)
元禄元年	1688年	・8月大風雨(c)
元禄2年	1689年	・海嘯(c)
元禄8年	1695年	・土用中に北風強く綿入り着せり 凶作(c)
元禄9年	1696年	・不作(c)
元禄12年	1699年	・夏中雨止まず大凶作(c)
元禄13年	1700年	・氣候不順(c)
元禄14年	1701年	・凶作(c)
元禄15年	1702年	・大凶作 餓死者多し(c)
宝永2年	1705年	
享保4年	1719年	・8月28日大洪水(c)
享保6年	1721年	・閏7月2日大洪水(c)
享保7年	1722年	・6月洪水(c)
享保9年	1724年	・不作霖雨大洪水(c)
享保17年	1732年	・虫害不作(c)
元文元年	1736年	・大飢饉(c)
元文3年	1738年	・5月より9月まで雨降らず畑不作 田豊作(c)
寛保元年	1741年	・不作(c)
延享元年	1744年	・虫害不作(c)
寛延元年	1748年	・凶作(c)
寛延2年	1749年	・大不作(c)
宝暦元年	1751年	・閏6月2日日本郡海岸一帯津浪押来る(c)
宝暦5年	1755年	・土用中に霜降遂に大凶作となる 仙台領内の餓死者49594人(c)
宝暦6年	1756年	・大凶作(c)
明和8年	1771年	・6月大旱魃 夏作物大不作(c)
明和9年	1772年	
安永年間	1772-1781年	・家数300戸(j) 封内風土記(e)
安永3年	1774年	・5月3日大地震地割し山や岩崩れ ・夏氣候冷陰田作悪し ・疫病大流行 郡内患者13473人 死亡2107人(c)
安永4年	1775年	・氣候不順 田作悪し(c)
安永7年	1778年	・氣候不順 作物悪し(c)
安永8年	1779年	・7月大洪水(c)

・家数314戸(j)『安永風土記』(e)

安永9年	1780年	大洪水(c)	
天明元年	1781年	・大洪水(c)	
天明3年	1783年	・大飢饉 収穫皆無(c)	
天明4年	1784年	・凶作 餓死者仙台鎮40850人 ・大暴風漁船遭難(c)	
天明5年	1785年	・大暴風雨(c)	
天明6年	1786年	・不作続(c)	
天明8年	1788年	・大雨のため大洪水(c)	
寛政・文化の頃	1789 - 1818年		・松山五郎吉の如き名工出る。正徳寺本堂、日頃市長安寺山門世田米浄福寺本堂等を建築(b)
寛政5年	1793年	・正月7日大地震(c)	
享和2年	1802年	・3月6日大暴風雨(c)	
文化年間	1804 - 1818年		・湖止工事を施し石垣を組み防水堤を築く(c)この際石材運搬の船満載のまま沈没し、その石鳥嶋の東部海底に認められるという。共に沈み溺死した人もあったと伝える(b)
文化元年	1804年	・大豆不作 豆腐納豆醸造を禁ぜられる(c)	
文化7年	1810年	・正月寒さ烈し(c)	
文化8年	1811年	・7月16日大霜降り田畑作物被害多し(c)	
文化9年	1812年	・冬天然痘流行(c)	
文化・文政の狭間	1818年頃		・雷屋敷源蔵が近隣の人を集めて筆堂を開く(b)
文政の頃	1818 - 1830年		・羽州の田木という人、国学に秀で、俳句を巧みにする。小友村に寓居し、当村に俳句が勃興する(b)
文政3年	1820年		・(矢の浦)熊野神社社務所が火災に遭い、大綱喜六の半ばを焼失(d)
文政4年	1821年	・8月10日大洪水(c)	
文政8年	1825年	・大凶作(c)	
文政・天保の狭間	1830年頃		・佐竹萬民(通称米之助)澤屋敷又右衛門宅にて師弟を教育(b)
天保3年	1832年	・凶作(c)	
天保4年	1833年	・大飢饉(c)	
天保5年	1834年		・小友村與兵工越喜来宇鳥頭の小壁漁場(東北一の漁場)を発見(c)
天保6年	1835年	・大飢饉 閏7月7日大洪水(c)	
天保8年	1837年	・10月11日沿岸潮流溢し被害多し(c)	
天保9年	1838年	・大飢饉(c)	
天保10年	1839年	・大洪水横田大被害あり(c)	
天保12年	1841年	・7月17日大時化 漁船の遭難多し(c)	
弘化4年	1847年		・米輪の沼田出身の山田春吉が三日市に入つてはじめて小友村に御影石細工を開き、以来多方面にこの石材を用いるようになる(b)
嘉永の頃	1848 - 1854年		
嘉永2年	1849年	・7月より気候不順 ・8月降雪遂に凶作(c)	
嘉永3年	1850年	・7月より降雨凶作(c)	
安政3年	1856年	・7月23日強震あり間もなく津浪押し来る(c)	
安政4年	1857年	・秋気候不順凶作(c)	
安政5年	1858年	・6月14日大洪水(c)	
安政6年	1859年	・7月25日大東風 郡内所々家倒れ大木折れ倒さる(c)	
万延元年	1860年	・春より気候不順降雨続き ・6月10日大洪水凶作(c)	
文久年間	1861 - 1864年		・尾張の儒者丹波復堂が来て、はじめ只出の和古野において学堂を開き、華蔵寺門前の大屋の別宅及び上小友橋本等に転居し師弟を大いに養う。前後して、片岡心泰、高橋玄龍等三日市その他において教育の任にあたる(b)
文久元年	1861年	・10月29日より4月降雨続き ・11月2日夜大洪水(横田流) ・郡内麻疹大流行(c)	
文久2年	1862年	・不作(c)	
明治2年	1869年	・気候不順遂に凶作(c)	
明治5年	1872年		・小友村人数御改帳、人頭三十八人内寺四カ寺、鉄砲六人、此人数二二六八人(陸前高田市史二巻「資料編二」)
明治6年	1873年		・水沢県の管轄に移る。第16大区3小区小友村戸長役場を置く(a)
明治7年	1874年		・往古より大矢の浦(屋号)が瀬主として大網の万般を行なってきたが、第一別家を加え2人制で瀬主となる(d)
明治8年	1875年		・寺子屋数6(具史)小友小学校開校(g)
明治9年	1876年		・343戸、情報書上(明治7年9月気仙郡小友村)
明治10年	1877年		・堤小学校開校(g)
明治11年	1878年		・岩手県に併合。第3大区2小区。米崎村に事務所を置き、小友広田米崎末崎の4カ村の事務を取り扱う(a)
明治12年	1879年		・善性寺に小友小学校分校を設置(g)
明治14年	1881年		・事務所を第3大区2小区2番小友扱所と称し小友村の華蔵寺に移転し、事務を取り扱う(a)
明治17年	1884年		・堤小学校は明治11年中野屋敷の畑地に校舎を新築(b)
明治18年	1885年		・善性寺に併合。第3大区2小区。米崎村に事務所を置き、小友広田米崎末崎の4カ村の事務を取り扱う(a)
明治19年	1886年		・岩手県に併合。第3大区2小区。米崎村に事務所を置き、小友広田米崎末崎の4カ村の事務を取り扱う(a)
明治20年	1887年		・善性寺に併合。第3大区2小区。米崎村に事務所を置き、小友広田米崎末崎の4カ村の事務を取り扱う(a)
明治22年	1889年		・善性寺に併合。第3大区2小区。米崎村に事務所を置き、小友広田米崎末崎の4カ村の事務を取り扱う(a)
明治25年	1892年		・善性寺に併合。第3大区2小区。米崎村に事務所を置き、小友広田米崎末崎の4カ村の事務を取り扱う(a)
明治28年	1895年		・善性寺に併合。第3大区2小区。米崎村に事務所を置き、小友広田米崎末崎の4カ村の事務を取り扱う(a)

明治29年	1896年	明治三陸津波 ・田畑作物半作(c)	・明治29年の頃より巾着網によりて外洋に出漁する大規模のものが行なわれるようになる(b)
明治31年	1898年	・4月23日午前8時大激震3分津浪あり ・9月大洪水 ・旧7月7日 三田市浦に津浪あり 大激震(c)	・「海嘯溺死供養塔」建立(華蔵寺境内)
明治32年	1899年	・赤痢大流行 患者1309戸、罹病者殆ど2000人を超える 予防救済のため字猪の森に隔離病舎三棟を急造し、 これに收容して撲滅救護の術を施したが34名の死者(c)	・大謀の役を設け、瀬主も又網子のなから経験豊富な者を選出するようになる(d)
明治33年	1900年		・「弔海嘯 赤痢 亡霊」塔建立(華蔵寺境内)「門前念佛講中」
明治34年	1901年		・県内信用組合の嚆矢 小友村信用組合設立(e)
明治35年	1902年	・4月大風冷気のため出穂後凶作(c)	・小友村漁業組合成立総会開催(d)
明治37年	1904年	・7月大風妻大減収(c)	
明治38年	1905年	・8月20日より1ヶ月以上降雨続き凶作(c)	・三陸汽船株式会社設立。定期航路(塩釜↷宮古間)が開かれ、脇の沢港が寄港地となる。 航路は1943(昭和18)年に廃止。
明治41年	1908年		
明治42年	1909年	・8月近年稀なる大洪水(c)	
明治44年	1911年		・国有林払い下げ 平畑山130町歩 配当村50町歩 山下部落12部落57町6反歩(c)
明治45年／大正元年	1912年	・9月23日大風凶作(c)	
大正2年	1913年	・凶作 8月23日大風雨大洪水(c)	・小友村是調査(a)
大正3年	1914年		・電灯が点る(c、e)
大正5年	1916年		・只出郵便局谷地前へ移転・新築。今泉佐藤新助 今泉盛岡間の定期自動車運転(c)
大正7年	1918年		・矢の浦の佐藤芳之丞がのり養殖の研究を重ね、昭和3年に椰子網で成功し、県から1万5000坪の海面を借りて 事業完成(g)
大正13年	1924年	・小友村に限り灌漑水不足(c)	・広田村実業補習学校設立。のちに青年学校に(1935「昭和10」年)、村立広田水産学校となる(1940「昭和15」年) (「広田漁業史」)
大正14年	1925年	・灌漑水不足 開花当時に冷気(c)	・小友村からの大工出稼ぎ者数300人(g)
大正15年／昭和元年	1926年	・地方一帯旱魃となり、本村は殊に甚だし 小友耕地整理組合の設立は此に起因(c)	・小友村からの大工出稼ぎ者数300人(g)
昭和3年	1928年		・小友建築研究会第1回講習会(g)
昭和8年	1933年	・昭和三陸津波	・小友駅(大船渡線)開業 ・「弔海嘯溺死霊」塔建立(華蔵寺境内)
昭和9年	1934年	・凶作(c)	・今泉街道が村内を經由しておりバスの便がある(e)
昭和10年	1935年		・東北東海岸凶作 本村全村を通じ2、3歩位(c)
昭和16年	1941年		・広田水産学校は村立から県立となり、のちに県立広田水産高等学校となる(1948「昭和23」年)(「広田漁業史」)
昭和21年	1946年	・赤痢病流行 字猪の森に隔離病舎を急造し收容(c)	
昭和22年	1947年		・国鉄バス開通(高田↷遠野間) ・小友村農民組合結成、農地解放が進む(i)
昭和24年	1949年		・小友村漁業協同組合設立
昭和25年	1950年		・火災により只出17戸焼失 ・小友中学校の独立校舎完成 ・奥南バス広田線運行開始(h)
昭和26年	1951年		・小友町婦人会創立
昭和30年	1955年		・高田町・気仙町・広田町・小友村・竹駒村・矢作村・横田村・米崎村が合併し、陸前高田市となる
昭和33年	1958年		・新しい市役所が完成(h)
昭和35年	1960年	・チリ地震津波	・県営小友浦干拓工事着工(完工1967年3月)
昭和40年	1965年		・市民会館ができる(h)
昭和42年	1967年		・矢の浦瀬沢共同大網規約制定 昭和43年以来大網の事業は規約、規定も整備し株主各自平等な立場となる(d)
昭和45年	1970年		・陸前高田市が「広田湾開発」を構想(1991年)／市民による「反対運動」が起こる
昭和46年	1971年		・県営かんがい排水事業(終了1991年)
昭和47年	1972年		・国道41号全線開通(h)
昭和51年	1976年		・市民体育館開館(h)
昭和52年	1977年		・中央公民館完成(h)
昭和54年	1979年		・市立博物館・市立図書館完成(h)
昭和56年	1981年		・小友町ふるさとセンター完成(h)
昭和57年	1982年		・三陸津波50回忌法要(只出)
昭和58年	1983年		・国道45号高田バイパス完成
平成2年	1990年		・市内全域に防災無線設置、翌年44の支局をもつ防災行政無線施設を開局(h)
平成4年	1992年		・「小友町チリ津波襲来図」制作
平成5年	1993年	・冷夏による不作 市は「異常気象対策本部」を設置(h)	・気仙大工左官伝承館完工(g)
平成10年	1998年		・アップルロードの工事開始(i)
平成11年	1999年		・オートキャンプ場モヒリア開設(県立)
平成16年	2004年		・仁田山トンネル開通
平成20年	2008年		・小友町、気仙町、高田町、米崎町、広田町の5漁協が合併し、広田湾漁業協同組合が成立
平成23年	2011年	・東日本大震災	・広田水産高等学校は、岩手県立高田高等学校と統合することにより閉校
平成25年	2013年		・東日本大震災で全財産流出により大網継続不可能
平成26年	2014年		・3月2日、被災した大船渡線に代わって大船渡線BRT(バス高速輸送システム)が開通
令和3年	2021年		・陸前高田市立高田東中学校創立(小友中学校、広田中学校、米崎中学校の3校が統合) ・農事組合法人サンファーム小友の設立 ・市役所新庁舎が完成

## 小友地区震災後年表

主として、陸前高田市、「陸前高田市東日本大震災検証報告書 資料編」(二〇一四年)に拠り、陸前高田市における震災後の対応について、対策本部、および、本部下の各組織の主たる動向を取り上げ掲載するとともに、『広報りくぜんたかた臨時号』(全一〇七号、文中には「号数」で記載)に拠り、特に小友地区の動向を整理して掲載した。

月日	部署／『広報りくぜんたかた臨時号』号数	出来事
3月11日	防災部(消防本部・消防署)	<ul style="list-style-type: none"> <li>津波、天気予報、警報の周知及び伝達(～H25/3/31)</li> <li>県に対する救助要請</li> <li>活動時の二次災害防止の注意喚起(～4/30)</li> <li>緊急消防援助隊派遣要請(活動調整)(～3/31)</li> <li>津波警報等発表時の潮位監視及び警戒(～3/13)</li> <li>水門、ひ門等の閉鎖(～3/13)</li> <li>行方不明者の捜索及び遺体の収容活動(～4/30)</li> <li>救急、救助捜索活動(～5/10)</li> <li>道路上の障害物除去(～3/16)</li> <li>防災行政無線による広報</li> </ul>
3月12日	総務部	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害対策本部の設置(～H25/3/31)</li> <li>自衛隊等との連絡調整会議(～7/18)</li> <li>県に対する救助要請(H25/3/31)</li> <li>毎朝夕行動予定連絡会議の開催(～8/1)</li> <li>不明者データ入力(～5/7)</li> <li>生存者、行方不明者の確認(～5/28)</li> <li>避難所へ食料、飲料水の配送(米等、炊き出しに必要なもの)(～5/15)</li> <li>医療関係派遣要請に係る調整(～3/31)</li> <li>学校給食センター2階でボランティア受付開始(～3/16)</li> <li>道路のがれき除去(～5/8)</li> <li>仮設住宅設置場所選定(～6/15)</li> <li>仮設トイレ設置補充(～8/1)</li> <li>燃料の確保、配布(～6/5)</li> <li>避難所等への新聞の仕分け(～7/11)</li> <li>日本水道協会岩手県支部へ給水に係る応援要請</li> <li>児童、生徒の安否確認(～H25/3/31)</li> <li>保護者が行方不明となっている児童、生徒の把握と安全確保(保護)(～H25/3/31)</li> </ul>
3月13日	水道部(水道事業所)	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防団の対応(ヒアリング調査)</li> </ul>
3月13日	水道部(水道事業所)	<ul style="list-style-type: none"> <li>小友分団は、地震発生後、水門、陸開の閉鎖作業、市民の避難誘導、交通整理を行なった。津波が襲来した後は、主に生存者の救助や物資調達を行ない、その後、行方不明者の捜索活動に移行し、3月14日頃から遺体の搬送を開始した。自衛隊が遺体の発見場所に、旗などの目印を立てて、団員が遺体の搬送を行なった。</li> <li>福井市企業局給水応援到着、応急給水拠点を住田町に依頼</li> <li>避難所への情報発信(～3/17)</li> <li>避難所への情報発信(～3/17)</li> </ul>
3月14日	総務部(総務課・防災対策室・議会事務局)・一部消防部	<ul style="list-style-type: none"> <li>安置所受付業務(～5/18)</li> <li>『広報りくぜんたかた臨時号』1号を発行(～H26に107号で終了)</li> </ul>
3月14日	建設部(建設課・都市計画課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>汚水処理施設協議(～3/24)</li> <li>道路開設用重機の軽油配布(3/16～4/24)</li> </ul>
3月15日	商工観光部(商工観光課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>応急給水活動実施(主として日本水道協会と自衛隊による応急給水)(～8/8)</li> <li>火葬(～8/1)</li> </ul>
3月15日	保険部(健康推進課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害ボランティアセンター立ち上げ(市社会福祉協議会)</li> </ul>
3月17日	福祉部(長寿社会課・社会福祉課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>『広報りくぜんたかた臨時号』1号を発行(～H26に107号で終了)</li> </ul>
3月18日	市民環境部(市民環境課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害対策本部</li> </ul>
3月19日	建設部(建設課・都市計画課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>『1号』</li> <li>午後2時45分から46分までの1分間、津波犠牲者への黙とうの呼びかけ(小友町の避難所・モヒリア、柳沢公民館、上の坊公民館、松山会館、矢の浦公民館、正徳寺、華蔵寺、伝承館、新田及川宅)</li> <li>第一中学校仮設住宅の着工式、仮設住宅候補地調査</li> <li>小中学校の施設確認、応急危険度判定(～4/2)</li> </ul>
3月20日	教育部(教育委員会)	<ul style="list-style-type: none"> <li>被災証明書発行(～4/23)</li> <li>主な避難所に衛星携帯電話を設置(小友町・華蔵寺、遺体の身元確認のバスを運行)</li> </ul>
3月20日	調査部(税務課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>住家等被害(津波)調査(～3/26)</li> </ul>
3月21日	調査部(税務課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援ガソリンの受け入れ、配布、高田自動車学校で緊急車両へ給油(第1回ガソリン6L)(～4/30)、第2回ガソリン2L(5/1～6/20)</li> </ul>
3月21日	商工観光部(商工観光課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>小友町に臨時診療所を開設</li> </ul>
3月22日	福祉部(長寿社会課・社会福祉課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>広田地区災害ボランティアセンター開設(チーム福井)</li> </ul>
3月23日	総務部(総務課・防災対策室・議会事務局)	<ul style="list-style-type: none"> <li>市職員家族の安否確認(～5/7)</li> </ul>
3月24日	市民環境部(市民環境課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭ごみ収集、第一中学校避難所より収集開始(～H25/3/31)</li> </ul>
3月24日	教育部(教育委員会)	<ul style="list-style-type: none"> <li>学用品等手配及び支給(～7/14)</li> </ul>
3月25日	出納部(会計課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>仮設住宅入居(3/26)市内8ヵ所で説明会開催(小友町・華蔵寺前、門前公民館)</li> <li>財務会計システム復旧</li> </ul>
3月25日	[8号]	<ul style="list-style-type: none"> <li>自衛隊の入浴サービス(小友町・モヒリア、矢の浦公民館、華蔵寺、新田及川宅、各地で入浴時間は30分を予定)</li> <li>保育所再開準備(～4/16)</li> </ul>
3月26日	福祉部(長寿社会課・社会福祉課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>仮設住宅第1次申込受付(～3/31)</li> <li>仮設トイレ中心にし尿収集</li> </ul>
3月26日	建設部(建設課・都市計画課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>仮設トイレ中心にし尿収集</li> </ul>
3月27日	[6号]	<ul style="list-style-type: none"> <li>仮設住宅申込入居受付は3/26、3/31(小友町・華蔵寺)</li> <li>り災証明書(流出家屋)の発行、3/28から各地区で受付(小友町・42門前公民館)</li> <li>民生委員、公民館長へ、遺体の身元確認、に協力をお願い</li> </ul>
3月27日	商工観光部(商工観光課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民へ無料ガソリン配布、第1回2000台(～3/29)、第2回ガソリン2000台(4/9～4/11)</li> </ul>
3月28日	保険部(健康推進課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭ごみ収集、市内全域での収集開始(7月末まで週1回)</li> </ul>
3月31日	[11号]	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後の卒業証書授与および登校日について(小友中学校卒業証書授与、3/30吉澤医師宅[出席は3年生])</li> <li>震災以降、初めての支払い処理を岩手銀行江刺支店で実施</li> </ul>



4月1日	財政部(財政課) 商工観光部(商工観光課)	開連年表 受け入れ物資の整理(自衛隊への業務一部シフト)(～5/15) 気仙大工左官伝承館、杉の家はこね業務再開(～125/3/31)
4月2日	[15号] 総務部(総務課・防災対策室・議会事務局)	4月1日から巡回歯科診療を開始(小友町・モヒリア) 災害対策班編成(～4/4)
4月4日	福祉部(長寿社会課・社会福祉課)	青空保育の実施(～4/8)
4月5日	福祉部(長寿社会課・社会福祉課)	福祉避難所開設(～6/15)
4月6日	建設部(建設課・都市計画課)	仮設住宅第1次当選者入居確認(～4/8) 保育意向調査結果の公表(小友町・現在入所希望者数38/2月末決定数38)
4月7日	[20号] 消防本部 市民環境部(市民環境課)	防災行政無線の管理運営等仮復旧 死亡届受付、埋火葬許可、広域火葬の調整(～5/17) 身元不明者の遺骨・遺留品の引渡業務(～125/3/31)
4月9日	[21号] 水産部(水産課)	矢の浦・広田地区漁業集落排水施設の応急復旧工事(～125/3/31)
4月9日	[23号] 総務部(総務課・防災対策室・議会事務局)	4月分の不燃物収集のお知らせ(小友町・4/12) 地震被害調査の受付を開始(小友町・4/14・モヒリア)
4月10日	[25号] 総務部(総務課・防災対策室・議会事務局)	施設被害報告(～4/11) 避難所の運営に係る打ち合わせを開催
4月13日	商工観光部(商工観光課)	仮設店舗整備の相談受付(～8/1)
4月14日	[27号] [28号]	郵便局が巡回営業を実施(小友町・4/14・正徳寺・4/15・松山会館・矢の浦公民館・4/16・新田「マルナカ」・只出「羽新吉方」・4/17・柳沢公民館・モヒリア)
4月16日	[30号]	衣料品の配布について(小友町地区本部・4/20～4/21) 小友救護所を従来の小友町保育所から東部センター・ピスセンターに移動
4月17日	調査部(税務課)	小友町保育所保育を開始する
4月18日	[32号] 教育部(教育委員会)	住家等被害(地震)調査(～6/27/7/4～7/25) 田植えシーズンに備えて気仙川かん排の通水試験を実施(予定到達時刻 小友町松山長生池(3:00))
4月20日	教育部(教育委員会)	仮設トイレの設置150基(～4/30) 学校用飲料水配布(～8月) 学校給食用弁当配布(～8月) 学校再開(～4/22) 入学式の開催(～4/23)
4月21日	[35号] 水産部(水産課)	岩手交通が大船渡・住田方面へ鳴石団地間の運行を開始 漁港内がれき除去(～125/3/31)
4月22日	水産部(水産課)	小友中学校は、小友小学校の施設を借りて再開
4月27日	[36号] 調査部(税務課)	ガソリンスタンドが米崎町にオープン り災証明書発行(～125/3/31)
4月28日	農林部(農林課)	気仙かんばい通水試験(5/16)
4月28日	[42号]	応急仮設住宅入居希望者の最終確認について 申し込み締め切りは4/30
5月1日	[45号]	市消防団本部合同での捜索活動を終了(各分団ごとの捜索活動は今後も継続)
5月2日	[46号]	5/3よりコミュニティバスを市内5路線で試験運行 小友地区環線(毎日運行)
5月7日	[51号]	災害救助法の適用が7/10まで延長
5月10日	[52号]	災害義援金などの支給について
5月11日	[53号]	国民健康被保険者証と医療費受給者証(乳妊重など)の再交付を開始(小友町・5/18・モヒリア)
5月12日	水道部(水道事業所)	応急給水拠点を住田町から高田町鳴石に変更
5月13日	[55号]	岩手県や名古屋市などから33人の職員が本市に派遣 DNA採取への協力をお願いし身元不明遺体の特定に向けて
5月16日	総務部(総務課・防災対策室・議会事務局)	新聞の配給(～7/25)
5月17日	総務部(総務課・防災対策室・議会事務局)	避難所への食料、飲料水の配送(米等、炊き出しに必要なもの)(～125/3/31)
5月20日	[60号] 教育部(教育委員会)	受け入れ物資の整理(～125/3/31) 部活動用バス運行事業(～6/17・一関市大原および住田町等の体育施設利用)
5月22日	商工観光部(商工観光課)	仮設住宅建設の状況について(小友町・矢の浦公民館) 6月上旬完成予定、三日市工業団地予定地 完成日は未定、モヒリアキャンプサイト 完成日は未定、 財当地区民有地 完成日は未定)
5月25日	[63号]	避難所用燃料(灯油)の配布(～6/15)
5月26日	[64号]	陸上自衛隊第9音楽隊による演奏会を開催(小友町・小友小学校体育館)
5月31日	[67号]	水道事業所より漏水調査の実施のお知らせ
6月16日	[74号]	撤去申請された被災家屋(半壊以上の家屋)の撤去のお知らせ 9/20からの作業予定箇所(小友町・柳沢、新田)
6月21日	総務部(総務課・防災対策室・議会事務局)	撤去申請された被災家屋(半壊以上の家屋)の撤去のお知らせ 9/20からの作業予定箇所(小友町・柳沢、新田)
6月30日	[80号] 水産部(水産課)	このころの健康相談会(～6/24) 市内全域の水道復旧は6月末を目途に 行方不明者の死亡届の手続きが可能に
7月7日	[83号]	地震による家屋被害調査について(小友町・7/19 三日市、冥加沢、金浜、7/20 両替、小ヶ口前、7/21 上新田、瀬沢)
7月7日	[84号]	漁業系、水産系廃棄物処理(～125/3/31) 仮設住宅建設の進捗よく状況と追加募集予定について(小友町・モヒリア) 入居済 矢の浦公民館 三日市工業団地予定地 入居済 モヒリアキャンプサイト ② 7月上旬入居 財当地区民有地 7月上旬入居 三日市地区民有地 7月中旬入居 モヒリアキャンプサイト ① 7月中旬入居
7月9日	[85号]	7/14から第2飯庁舎での事務がスタート
7月12日	教育部(教育委員会)	7/17に小友小学校で生活雑貨などの無料配布を開催
7月15日	[88号]	移動図書館車運行(～7/27)
7月20日	[90号]	災害義援金の第2次配分について
7月23日	[97号]	9/11 県知事、県議会議員、市議会議員選挙開催のお知らせ(東日本大震災により実施は延期されていた)
8月10日	商工観光部(商工観光課)	伝統を絶やさない! 2つの七夕まつりが盛大に開催 陸前高田市震災復興計画(案)について 市は、8月に震災復興計画検討委員会を開催し、市内各種団体の代表や専門家など50人を委員に委嘱し、11月末を目途に復興計画を策定
8月27日	[100号]	復興まちづくりイベントの開催(～8/28)
8月31日	教育部(教育委員会)	復興街づくりイベントに1万7千人余りが来場
9月1日	[101号]	被災者生活再建支援制度について
9月7日	[102号]	学校給食開始
9月14日	[105号]	漁港施設応急復旧工事(～125/3/31)
10月5日	水産部(水産課)	東日本大震災合同慰霊祭(10/22)の、案内 陸前高田市立高田小学校体育館および特設テント 震災復興計画(案)の地区住民説明会を開催(小友町・10/20 小友コミセン)
12月16日	水産部(水産課)	漁港施設応急復旧工事(～125/3/31)

## 東日本大震災発生時の小友地区

陸前高田市、「陸前高田市東日本大震災検証報告書 資料編」(二〇一四「平成二六」年七月)から、地震発生、および、津波襲来当時の小友地区内の動静を抽出、掲載した。(漢数字表記、単位カナ表記、一部施設名表記、改行以外は原文のとおり)

### 小友地区本部

小友地区本部員は、それぞれの滞在所から地区本部が設置される小友地区コミュニティセンターへ向かった。小友地区コミュニティセンターが津波により被害を受けたため、地区本部員の一人はモビリア、二人は正徳寺で避難者名簿の作成、食料、飲料水、生活必需品の調達等を行った。(三月一日：編集付記)

### 松山会館・西の坊会館(小友町)

三日市公民館が津波被害を受けたため、午後四時頃、三日市地域の住民を中心に約一八〇人が松山会館へ避難した。避難者の数が多く、松山会館だけでは収容できなかったため、近隣の西の坊会館へ主に男性が移動した。西の坊会館は暗くて狭かったため、三月一日の一晚だけの避難所として利用し、後は、承諾を得て近隣の空き家を利用した。松山会

館にはストープがあった。また、布団や毛布、食料は地域住民から提供を受けた。三月一二日に松山会館に避難者が集合し、地域住民の安否確認をした。三日市地域に犠牲者はあったが、概ね地域住民の安否確認ができた。炊き出しは、空き家の外にのみをやり、枯れ木などを燃やして行なった。水は、山からの沢水が使えたので、その水を井戸にためて利用した。水には困らなかった。風呂は、民家の空き地に仮設のドラム缶風呂を作り、周辺をブルーシートで囲って風呂を沸かして入っていた。食料は、地域住民から調達した。三月一四日頃から自衛隊による支援物資が来るようになった。

### 小友保育所

地震発生時、昼寝の時間であったため、児童を起こし着替えをさせると共にストープなど火元の始末、給食室のガスの元栓などの確認、ドアを開けての避難経路の確保を行った。この時点で停電のためテレビはつかなかった。地震の揺れがおさまるのを待って、庭の中央に避難し、点呼をとり待機した。お散歩カーにタオルケット、おむつ、おやつなどを積み、乳児は背負った。迎えに来た保護者を確認し、名簿にチェックして引き渡した。消防団

## 中野泰

と地域住民の呼びかけで斜面を上がり、柳沢の高台へと避難した。高台で児童の人数を確認、引き渡した児童の状況を確認した。また、迎えにきた保護者に避難先を確認し、児童を引き渡した。消防団と今後の行動について相談し、「小友小学校、小友中学校の関係者が避難しており、現在いる場所よりも高台である」ということで、上の坊公民館への移動を決めた。消防団の誘導で、施設職員に車に児童を乗せて上の坊公民館へ移動した。保護者が迎えに来れない児童は一人のみであった。市民からの協力でおにぎり一個と缶コーヒーなどを飲食した。また、保育所から持ち出したおやつなども分けあった。翌三月一二日の正午頃、消防団に依頼して保護者が迎えに来られない児童一人を児童の祖父母の避難先まで届けてもらった。小友地区本部が設置される小友地区コミュニティセンターが津波被害を受けたため、午後から地区本部を探し、地区本部が設置された門前公民館、華蔵寺へ行き、「地元地区本部の活動をする」との指示を受けた。

### 小友小学校

一年生から四年生は下校した後で、五年生以上は

「帰りの会」の実施中であつた。地震発生後の午後二時五五分頃に児童五二人と教職員一四人は校庭へ避難し、待機した。午後三時二五分頃、只出方面からの津波を確認したため、小友中学校の生徒、教職員と共に上の坊方面の雑木林へ避難した。この時、広田湾方面からも津波が襲来した。午後四時一〇分頃、上の坊公民館へ移動した。午後六時一七分頃に地域住民の炊き出しによるおにぎりが提供された。また、毛布、布団、発電機も提供された。午後六時四五分頃から小友中学校の教職員と今後の対応について、打合せを行った。三月一日の夜は上の坊公民館に児童一九人、教職員七人他多数の避難者がいた。

### 小友中学校

地震発生五分後に停電したため、残っていた生徒一二人に「慌てないで、校舎の外に避難しなさい」と大声で指示し、校舎内にいた教職員と生徒で地震により閉鎖した防火扉をくぐり、校庭に避難した。小雪が舞っていたので「防寒着を取ってくるように」と指示した。午後二時五五分頃、小友小学校に移動し、小友小学校の関係者と合流した。午後三時三四分頃、只出方面から襲来する津波を確認したため、校門を出て旧国道四五号を横断し、宮崎神社の社務所脇の竹林を駆け上がり松林の中へ避難した。この時、只出方面からの三

メートルから四メートルの津波と三日市方面からの一〇メートルを超す津波がぶつかり合い、小友浦の水田地帯が水没した。午後三時五〇分頃に松林の中で点呼を行い、柳沢地区の高台へ移動した。午後四時一〇分頃に上の坊公民館に移動し、迎えに来た保護者へ生徒を引き渡した。午後六時三〇分頃に地域住民から炊き出しによるおにぎりと毛布が提供された。三月一日の夜は、上の坊公民館に高校生一人、中学生三人、中学校教職員九人、児童一九人、小学校教職員七人、保育園児六人、保育園職員七人、市民三人の全五五人が宿泊した。翌三月一二日は生徒と保護者の安否確認、校舎の被害状況の確認などを行った。

### 民生委員児童委員(小友町)

地震発生時、小友町の自宅にいた。地震の揺れがおさまるのを待って、家族と一緒に車で近くのおき地に避難した。民生委員児童委員として、担当している人たちが避難しているかを確認するために、徒歩で見廻りした。ほとんどの家が避難していた。近隣に高齢者がいたため、確認に向かったが、警察が避難させていたため、公民館に戻った。公民館には、約三〇人の市民が避難していた。防災行政無線で「松原の防潮堤を越えた」という放送が聞こえた。その後、間もなくして、防潮堤を越えて津波が来た。公民館に避難して

いた市民は、防潮堤を越えた津波を見てから避難を開始した。私は最後まで公民館にいた。その時、津波が公民館に侵入し、二メートル近くに達した。水が引くときに引き込まれないように壁に足を踏ん張り体を支えていた。建物は壊れなかった。ずぶぬれになっていたため、午後四時頃、再会した家族と近くの知人宅へ向かい、着替えをさせてもらった。ストープは、反射式ストープを使用した。食料、布団、毛布などは、近隣の住民が持ち寄ってくれた。

### 女性団体

地区には共助の風習が受け継がれているため、電気、ガス、水道等が使えない中でも地域住民の協力のもと各地区の女性団体が中心となって自主的に炊き出しや掃除、高齢者等への支援などを行った。

避難所	避難者概数	団体・個人
華蔵寺・門前会館	約200人	地域住民
松山会館・西の坊公民館	約180人	地域住民
モビリア	約200人	地域住民
柳沢会館	約45人	地域住民

表1 小友地区で炊き出しを行なった女性団体

本冊子の作成のもとになった調査においては、以下の方々にお話を伺いました。心より感謝いたします。ありがとうございました。とはいえ、もし本冊子の内容に事実誤認などがあれば、それはすべて執筆者側の責任です。

石川幹雄さん、上野和雄さん、上野常雄さん・節子さん、上野文雄さん、及川庄八郎さん・初枝さん、及川勝さん、及川万治さん、大和田善治さん、荻原レン子さん、菅野修一さん、黄川田堅治さん・敬子さん、黄川田幸吉さん・チエ子さん、黄川田巳之助さん・ヒサ子さん・一子さん、金野栄さん、金野悠さん、小松仁さん・京子さん、斎藤多美子さん、櫻井光嘉さん、佐々木吉郎さん、佐藤愛子さん、佐藤アヤ子さん、佐藤有為子さん、佐藤きみえさん、佐藤妙子さん、佐藤武雄さん、佐藤主税さん・カヨ子さん、佐藤貞一さん、佐藤登さん、佐藤福三郎さん、佐藤長男さん・祐子さん、佐藤豊さん・アキノさん、柴田則昭さん、菅原克子さん、鈴木正さん・盛子さん、鈴木久子さん、鈴木勇吾さん、田崎實さん・美代子さん・飛鳥さん、千田勝治さん、千葉勝司さん、千葉久耕さん、千葉政彦さん、千葉幸夫さん、津田賀一さん、戸羽敬吉さん、戸羽伸一さん、戸羽清次さん、戸羽チヨシさん、戸羽照夫さん、戸羽直治さん、戸羽勇一さん、戸羽義二さん、長谷川節子さん、日野とよ子さん、藤原出穂さん、宮城秀次さん・悦子さん、村上峯子さん、村上優一さん、山口徹也さん、山田定雄さん・ナカ子さん、大和孝一さん、吉田豊司さん・厚子さん、吉田信男さん・知子さん、吉田幹夫さん・セイ子さん、吉田雪希さん

本冊子だけでは十分に説明が行き届いていない点や、まだまだ深く調べることのできる点も残っているでしょう。気になることが出てきた方はぜひ、身近な方にお話を聞いてみたり、あるいは図書館で調べてみたりしてください。小友に関心を持ち、身近なことを気にかけることは、何かしてみようとす

る入口になります。扉はいくつもあります。この冊子がそうした活動を後押しするきっかけになることを期待しています。

本冊子のもとになった調査に関しては、文部科学省科学研究費補助金基盤研究(B)17H02434「災害に伴う地域の超長期的な変動の比較研究」・東日本大震災被災地を事例に」によって可能になりました。

小友での調査設営においては、千田勝治さん、戸羽伸一さん、戸羽清次さん、戸羽照夫さんのご理解とご協力を得ることができました。調査終盤にはコロナ禍で訪問できない私たちに代わって、村上峯子さんが補充調査を行なってくださり、ご自身のスケッチもこの冊子にご提供いただきました。また、表紙や扉などに田崎飛鳥さんの作品を、本文中には宮城秀次先生の作品を掲載させていただき、原版は田崎實さん、気仙地域のアートアカデミー彩光会(熊谷睦男会長よりご提供いただきました)。また、陸前高田市役所、および、市の関連施設においても便宜を得ました。記して御礼申し上げます。

研究会においては、「広田湾問題の頃」―陸前高田市開発論争について―(二〇一九年六月二二日)と題して長崎大学の友澤悠季先生による研究成果をお話しいただく機会を得ました。

この研究のメンバーとして明治大学の青井哲人先生、小友での調査では立命館大学の原毅彦先生、筑波大学大学院生(当時)の野場隆汰さん、常葉大学の大学生(当時)の佐藤優輝さん、勝海貴裕さん、東京理科大学大学院生(当時)の井手希さん、増子ひかるさんにもご協力いただきました。資料整理では、筑波大学大学院生(現在の森戸日咲子さん、奈良場春輝さん、潘咏雪さん、大学生(当時)の西野由希子さん、羽生萌子さんに手伝っていただきました。

また、本冊子の作成にあたっては、メディア・デザイン研究所の福田幹さん、中野デザイン事務所の中野豪雄さん、白倉菜々子さんに大変お世話になりました。どうもありがとうございました。

最後になりますが、小友につながる方々が、津波や様々な苦難を乗り越えて、これからも活躍なさることを、心よりお祈り申し上げます。

執筆者紹介

**饗庭 伸** あいばしん「都市計画学  
東京都立大学都市環境科学研究科教授  
第二章「1 建物が建つ場所の変化」

**浅野久枝** あさのひさえ「民俗学  
京都精華大学人文学部特別研究員  
第一章「9 人々のつながり」  
第二章「5 人々の経験と伝承」

**池田浩敬** いけだひろたか「防災学  
常葉大学社会環境学部教授  
第二章「3 災害後の住まいの移動」  
第二章「4 チリ地震津波」  
第二章「6 会館・公民館と『避難所』運営」  
第二章「7 避難行動」

**石樽督和** いしくれまさかず「都市史、建築史  
関西学院大学建築学部准教授  
第一章「1 空から見た小友」  
第一章「2 集落のなりたち」

**岡村健太郎** おかむらけんたろう「都市史、建築史  
近畿大学建築学部講師  
「小友の地図」  
第一章「1 空から見た小友」  
第一章「2 集落のなりたち」

**川島秀一** かわしましゅういち「民俗学  
東北大学災害科学国際研究所シニア研究員  
第一章「6 二つの海の漁業」  
第二章「2 災害の歴史」

**木村周平** きむらしゅうへい「文化人類学  
筑波大学人文社会系准教授  
第二章「3 災害後の住まいの移動」

**小谷竜介** こたにりゅうすけ「民俗学  
国立文化財機構文化財防災センター文化財防災統括リーダー  
第一章「2 集落のなりたち」  
第一章「3 農業と水」  
第一章「7 町場としての小友駅前」  
第一章「10 祭礼と行事」

**辻本侑生** つじもとゆうき「民俗学、歴史地理学  
弘前大学地域創生本部地域創生推進室助教  
第一章「5 気仙大工」  
第二章「3 災害後の住まいの移動」

**中野 泰** なかのやすし「民俗学  
筑波大学人文社会系准教授  
「はじめに」  
第一章「4 屋号・民話が語る小友の歴史」  
第二章「8 集落の連帯と協働」

第二章「4 チリ地震津波」  
第二章「6 会館・公民館と『避難所』運営」  
第二章「8 津波防災マップから考える」  
「震災関連年表」  
「小友地区震災後年表」  
「東日本大震災発生時の小友地区」

## オトモノコト 陸前高田・小友のくらしと災害の記憶

**執筆者** 饗庭伸、浅野久枝、池田浩敬、石樽督和、岡村健太郎、川島秀一、木村周平、小谷竜介、辻本侑生、中野泰

**共同研究者** 青井哲人（明治大学理工学部）

**表紙・扉絵** 表紙 田崎飛鳥《希望の道・夕焼けの道》二〇一五年  
第一章扉 田崎飛鳥《希望の道・みりの道》二〇一五年  
36頁 田崎飛鳥《津波が来た》二〇一二年  
第二章扉 田崎飛鳥《祈り・行方不明二〇三名の方》二〇一七年  
68頁 田崎飛鳥《森の家族2》二〇一一年  
「関連年表」扉 田崎飛鳥《希望の一本松》二〇一八年

**編集統括** 木村周平  
**編集** メディア・デザイン研究所  
**校正** 竹上寛

**デザイン** 中野豪雄＋白倉菜々子＋西垣由紀子＋林宏香（中野デザイン事務所）

**発行** 筑波大学 木村周平研究室  
〒三〇五-1857 茨城県つくば市天王台1-1-1 筑波大学人文社会学系棟 B705  
〇二九-8531-4045  
kimura.shuhei.ge@u.tsukuba.ac.jp

**発行日** 二〇二二年二月二日  
本書は、二〇二二年二月一日に発行した冊子の電子版（一部の字句・写真等を訂正）である。  
本書は、文部科学省科学研究費補助金基盤研究（C）17H02434  
「災害に伴う地域の超長期的な変動の比較研究・東日本大震災被災地を事例に」の  
成果の一部として、

©Shin Aiba, Hisae Asano, Hiroataka Ikeda, Masakazu Ishigure, Kentaro Okamura, Shuichi Kawashima,  
Shuhei Kimura, Ryusuke Kodani, Yuki Tsujimoto, Yasushi Nakano, 2022  
All right reserved.

オ  
ト  
モ  
ノ  
コ  
ト

陸前高田・小友のくらしと災害の記憶



発行：筑波大学 木村周平研究室